

丹波市中心市街地活性化基本計画

「時の太鼓が響き、とどく“ロマン城下町かいばら”の創造」
丹波の魅力を磨き発信し、集客と生活の基盤を創造するまちづくり

平成 28 年 4 月
兵庫県丹波市

（平成 28 年 3 月 15 日 認定
平成 30 年 11 月 29 日 変更）

丹波市中心市街地活性化基本計画 目 次

1. 丹波市中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 丹波市の概要	1
[2] 丹波市中心市街地の現状	
(1) 丹波市中心市街地の概要と位置づけ	1
(2) 丹波市中心市街地に蓄積されている既存ストックの現状・分析	4
(3) 統計指標等から見た中心市街地の現状・分析	12
(4) 地域住民のニーズ把握・分析	30
(5) 旧中心市街地活性化基本計画の評価・分析	38
(6) 前丹波市中心市街地活性化基本計画の評価・分析	51
(7) 丹波市中心市街地の課題	67
[3] 丹波市中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
(1) 丹波市中心市街地活性化の基本理念	70
(2) 中心市街地活性化の基本的な方針（基本的方向性）	71
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	72
[2] 区域	73
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	74
3. 丹波市中心市街地の活性化の目標	
[1] 丹波市中心市街地活性化の目標	79
(1) スtock活用による集客・交流機能の強化	
(2) 官民協働による街なか居住の推進	
(3) 多様な主体の参加促進＜参考目標＞	
[2] 数値目標指標の設定	81
(1) 「歩行者・自転車通行量」	
(2) 「文化・交流施設の利用者数」	
(3) 「新規店舗開業数」	
[3] 数値目標の設定	83
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1] 市街地の整備改善の必要性	94
[2] 具体的事業の内容	95

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
〔1〕 都市福利施設の整備の必要性	100
〔2〕 具体的事業の内容	101
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
〔1〕 街なか居住の推進の必要性	106
〔2〕 具体的事業の内容	107
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
〔1〕 経済活力の向上の必要性	110
〔2〕 具体的事業の内容等	111
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
〔1〕 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性	121
〔2〕 具体的事業の内容	122
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	124
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
〔1〕 丹波市の推進体制の整備等	125
〔2〕 丹波市中心市街地活性化協議会に関する事項	132
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等	144
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	147
〔2〕 都市計画手法の活用	148
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	149
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	156
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	158
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
〔2〕 都市計画等との調和	
〔3〕 その他の事項	
12. 認定基準に適合していることの説明	159

様式第 4 [基本計画標準様式]

○基本計画の名称：丹波市中心市街地活性化基本計画

○作 成 主 体：兵庫県丹波市

○計 画 期 間：平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月（5 年）

1. 丹波市中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 丹波市の概要

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、市内西部を南北に日本標準時子午線（東経 135 度線）が通っており、北東では京都府、南東では篠山市、南西では多可町と西脇市、北西では朝来市と境を接している。阪神間から J R や自動車です約 1 時間 30 分から 2 時間圏域であり、市内の南部地域は阪神都市圏との係わりが比較的深く、一方、北部地域は隣接する京都府との係わりが比較的強くなっている。

地形は、本州の骨格のひとつを構成する中国山地の東端に位置し、栗鹿山（標高 962 m）をはじめ、急斜面をもった山々によって形作られた中山間地域となっている。その山々の接点を縫うようにして二大河川の源流が走っている。一つは瀬戸内海へ注ぐ加古川とその上流河川であり、もう一つは日本海へ注ぐ由良川の上流河川（黒井川、竹田川）となっている。特に市内の石生「水分れ」は海拔 95m に位置し、本州一低い中央分水界となっている。

気候は瀬戸内海型、内陸型気候に属し、年間の寒暖差、昼夜間の温度差が激しく秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸しだしている。

[2] 丹波市中心市街地の現状

(1) 丹波市中心市街地の概要と位置づけ

丹波市は、旧氷上郡 6 町が合併してできた都市であり、6 つの地域核が存在する。そのため中心市街地として設定している丹波市柏原地域中心部は、6 つの地域核の一つといえる。当該地区は、かつて丹波市のなかで唯一の城下町として栄え、今もその面影をまちの随所で見ることができる。厄除けの八幡神社のまちとしても、毎年 20 万人程と多くの人が訪れ、近年は、丹波ハピネスマーケットや地域の若者によるイベントの開催など、新しい形での情報発信の活動も盛んに行われており、丹波市における歴史・文化に関する周辺地域のシンボリックな位置を保っている。また、明治以降は新政府の方針により篠山市を含む丹波地域の行政拠点として国の出先機関や兵庫県柏原総合庁舎などが集まるとともに、昔からの商店街が地域経済の中心としての役割を担い、まちの玄関口である J R 柏原駅や、その駅前には国道 176 号が通り、路線バスの発着駅となるなど公共交

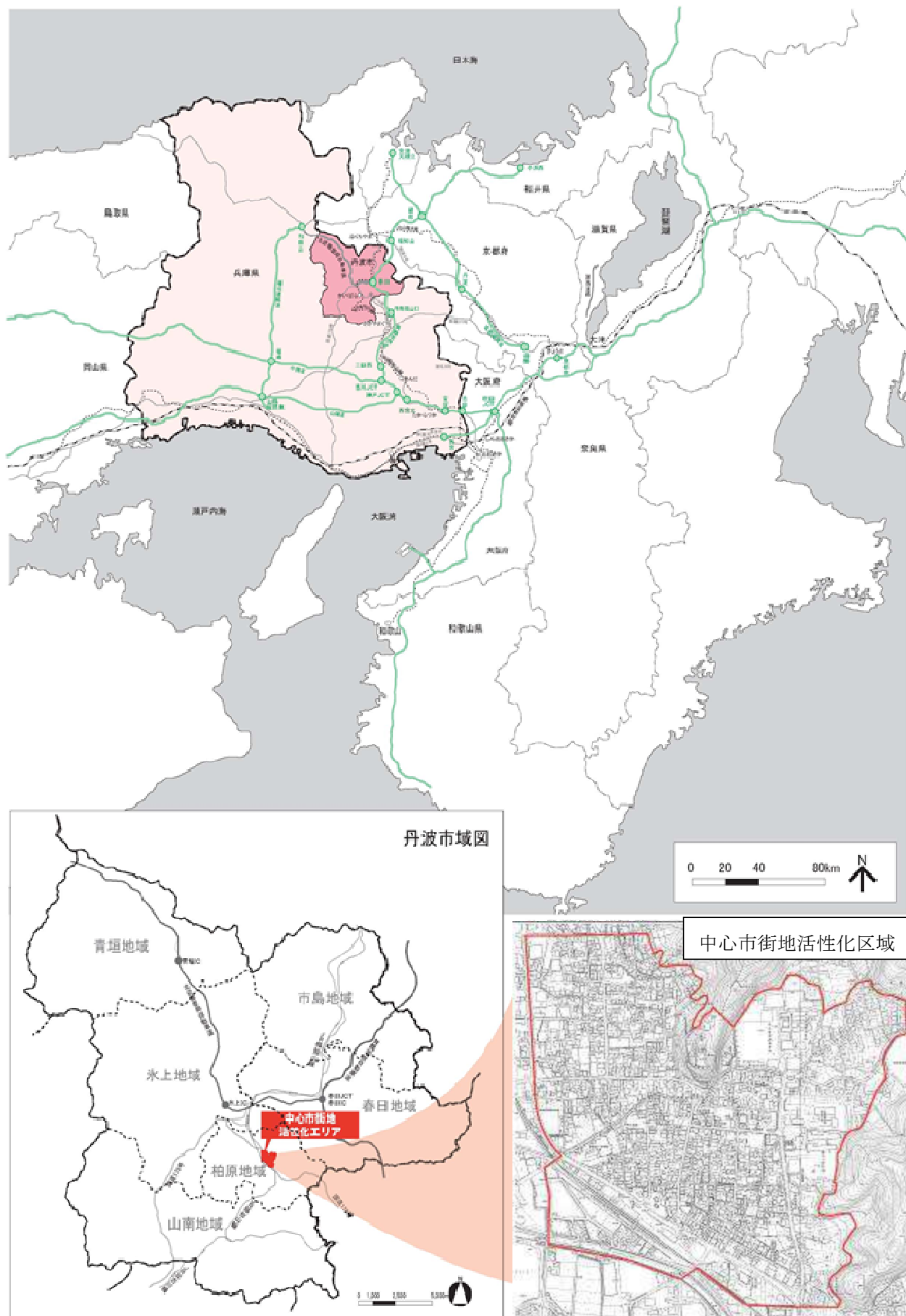
通の拠点でもあり、市民感情としても丹波市の玄関口であり中枢機能を担う中心市街地として位置づけている。しかし、車社会の進展とともに、公共交通機関の利用は減り、車でのアクセスがしやすいロードサイド型の商業が発展し、地域商業の中心は、郊外の大規模商業施設を中心としたエリアに移行し、丹波市の日常生活を支えているという面がある一方で、丹波市柏原地域中心部は、丹波市において唯一商店街連合会が組織され、中小小売及びサービス業者が集積している。平成 12 年からは、丹波市で唯一旧中心市街地活性化法に基づき活性化事業を展開し、その成果もあって、ロードサイド店と共存するレストランやギャラリー等新しい都市サービスが導入されてきた。まちなかでの新しい都市サービスは、ロードサイドでの出店程大掛かりな資金や規模を必要とせず、また地域に根ざし、地域独自の特徴を生かすことによって、丹波市内はもちろん、周辺都市からの女性客を中心とした新たな集客を実現しており、その点においてロードサイド店と競合しない戦略となっている。中心部は、今後もそのような起業を受け入れることができ、またそのような起業を検討している者にとって可能性のある地域といえる。

平成 21 年 3 月からは改正中心市街地活性化法に基づく丹波市中心市街地活性化基本計画を策定した。その結果、大手会館、町家、空地や空店舗などを活用して 7 件のテナントミックス事業を行い地域の集客力を高めるに至った。また、柏原藩陣屋跡と大手会館の文化財整備、太鼓やぐら公園や大手通り公園の整備など、地域のストックを活かした事業を実施することができ、地域独自の価値を高めることに一定の成果をおさめたとと言える。

中心市街地活性化に係る施策としては、平成 27 年 3 月に策定した第 2 次丹波市総合計画において、まちづくりの目標 6 「丹波力を活かした創意ある元気なまち」の商業の活性化の部分に「柏原駅周辺については、まちづくり会社と連携しつつ、地域の歴史性や中心市街地活性化事業等を活用し、本市の玄関口にふさわしい賑わいと活力ある空間を創出します」とあり、中心市街地の活性化が、周辺の地域の産業育成などによって重要な役割を担うことを示している。また平成 19 年 3 月に策定された「丹波市商工業・観光振興基本計画」においては、『「丹波」の確立と発信による産業振興』を基本理念として、「中心市街地を活性化させ、まちのにぎわいと利便性を高める」を 7 つの基本方策の 1 つと位置づけ、中心市街地活性化基本計画を策定し「活性化の効果を丹波市全域に波及させる」ことが明記されており、丹波市における柏原地域中心部の大きな役割が示されている。

以上のように、中心市街地では、平成 12 年から住民と行政、㈱まちづくり柏原、商工会、専門家が協力してまちづくりに取り組み、一定の成果を収めつつある。しかし、本市計画における位置づけにもかかわらず、その行動と効果が、商業のみならず住まいを含む都市機能をより一層充実させるとともに、丹波市全域、そして多くの分野に広がっていくためには、より多様なまちづくり主体の参加と事業が必要である。そのためには、これまでの活性化の方向性を踏まえつつ、文化、環境、福祉、住宅といった生活と深く関わるまちづくりの分野に取り組むとともに、商業や観光面での高いレベルの機能を導入し、新しい丹波市の時代を拓くことが求められている。

●丹波市の位置



(2) 丹波市中心市街地に蓄積されている既存ストックの現状・分析

① 歴史的資源

時代の変遷を伝える 100 以上の歴史的建造物等、活用できる資源が点在

中心市街地は、古代山陰街道の要衝として成り立ち、その後門前町、城下町を経て現代に至っており、地区内には歴史の変遷を伝える資源が数多く存在する。

柏原藩主であった織田家廟所が地区北東にあるとともに、国の重要文化財である柏原八幡神社と国指定の史跡である柏原藩陣屋跡は、地区のランドマークとして市民生活に密着した存在である。柏原藩陣屋跡の表御殿は江戸中期の造営ながら、安土桃山時代の建築様式が色濃く反映された貴重な陣屋建築であり、柏原八幡神社社殿は明智光秀の兵火にあい焼失したものを豊臣秀吉が再建しており、境内の鐘楼及び三重塔は神仏習合の景観を留めている。

また、江戸時代中期に形成された城下町の町割は当時の姿をほぼそのまま残しており、点在する武家屋敷や町家、細い路地、水路などに当時の面影を偲ぶことができる。

このほか、京都と山陰地方を結んだ山陰旧街道の道標や明治維新以降の繁栄を示す^{しょうしや}瀟洒な近代建築などが地区内に点在している。中でも丹波市役所柏原支所は昭和 10 年建設の近代建築であり、70 年余り経った現在も利用されている。また、明治 18 年に建築された大手会館や明治 20 年に建築された旧制中学校舎(現県立柏原高等学校柏陵記念館)は木造学校建築として現存する国内でも希少な事例である。

これらの歴史的資源は、地域住民の心の拠り所であり、後世に引き継ぐべき財産である。丹波市中心市街地活性化においては、これら歴史的資源の維持・保存・活用を前提とした地域活性化策を実施していく。



柏原藩陣屋跡

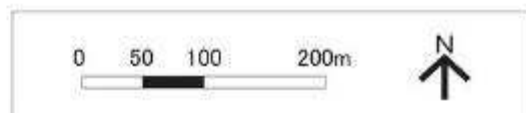
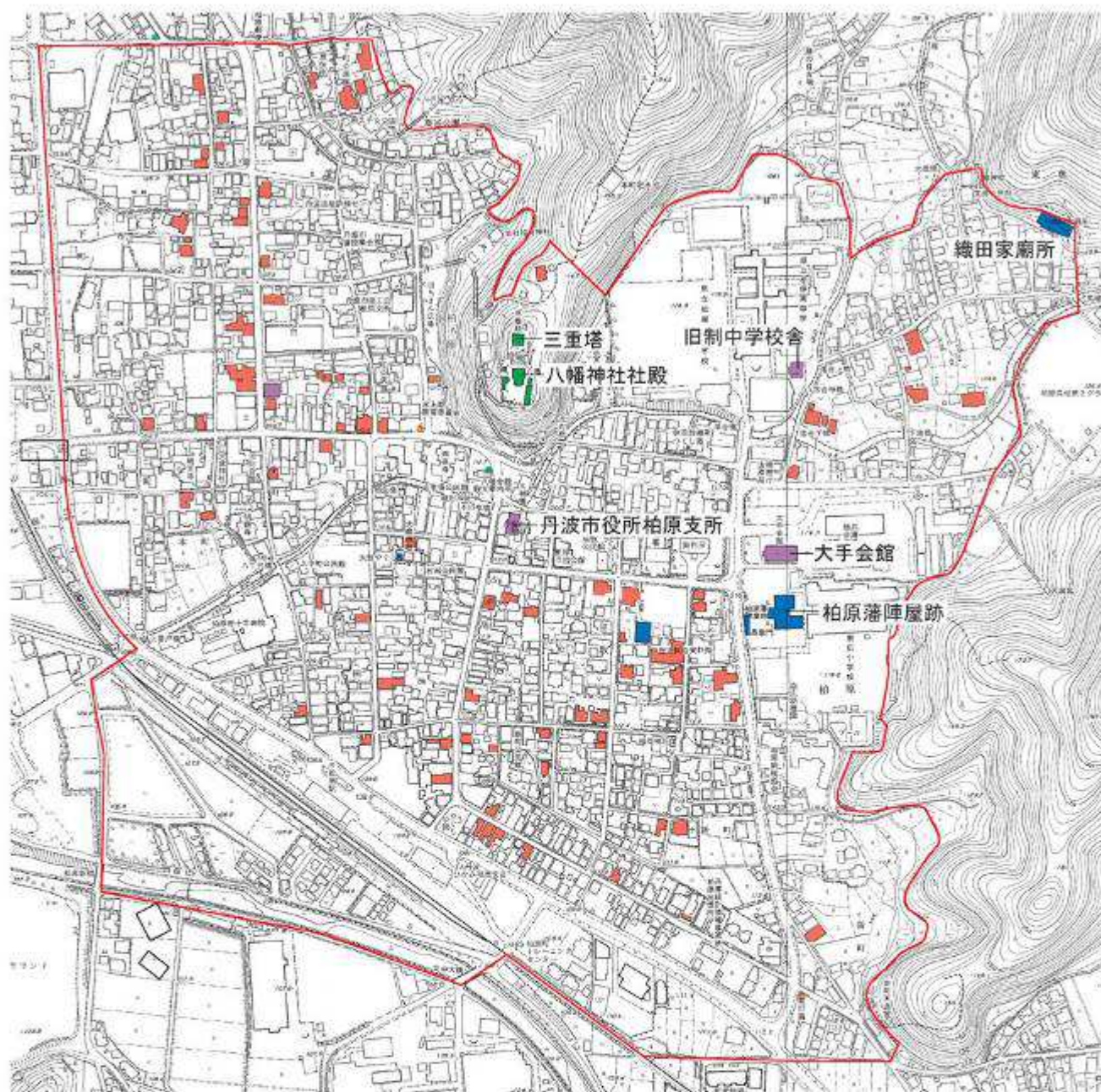


丹波市役所柏原支所



大手会館

●歴史的資源



②文化的資源

まちとしての物語性をつくる資源が多く点在

中心市街地内に立地する文化施設としては、柏原歴史民俗資料館及び田ステ女記念館が挙げられる。柏原歴史民俗資料館では、柏原藩伝来の諸資料のほか、柏原地域の歴史・民俗・考古に関する資料の展示・研究がされており、平成9年に併設された田ステ女記念館では、元禄四俳女である田ステ女の貴重な遺品が展示されている。

金石文・句碑等は地区内に多数点在しており、織田三代碑や織田夫人碑といった織田家縁のものや、八幡神社境内鐘楼の梵鐘、田ステ女句碑、小島省斎先生碑、野口雨情歌碑等が挙げられる。

まちかどギャラリーは、旧柏原町商工会（現丹波市商工会）により平成5年度に策定された柏原町商店街活性化計画に基づいて設置されたものであり、平成16年4月にオープンした「町家ギャラリーるり」を加え、現在は4つのギャラリーが運営されている。

また、毎年2月に柏原八幡神社で執り行われる「厄除大祭」は“三たん一の厄神さん”として親しまれ、例年10万人程度の参拝客が訪れる。宵宮の深夜に執り行われる「青山祭壇の儀」は一種の奇祭であり、日本最古の厄除神事といわれている。

さらに、明治維新以降繁栄期を迎えた中心市街地は、犬童球溪、野口雨情といった文人とのゆかりも深く、野口雨情は「柏原小唄」を作り、まちの歴史や風景を愛でている。

これら文化的資源については、まちづくりにおける活用方法を十分に検討し、小規模都市ならではの回遊性を生かし、歴史とともに地域独自の文化性を前面に出したまちづくり活動の展開を目指す。



柏原歴史民俗資料館

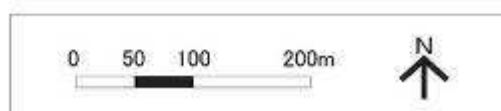
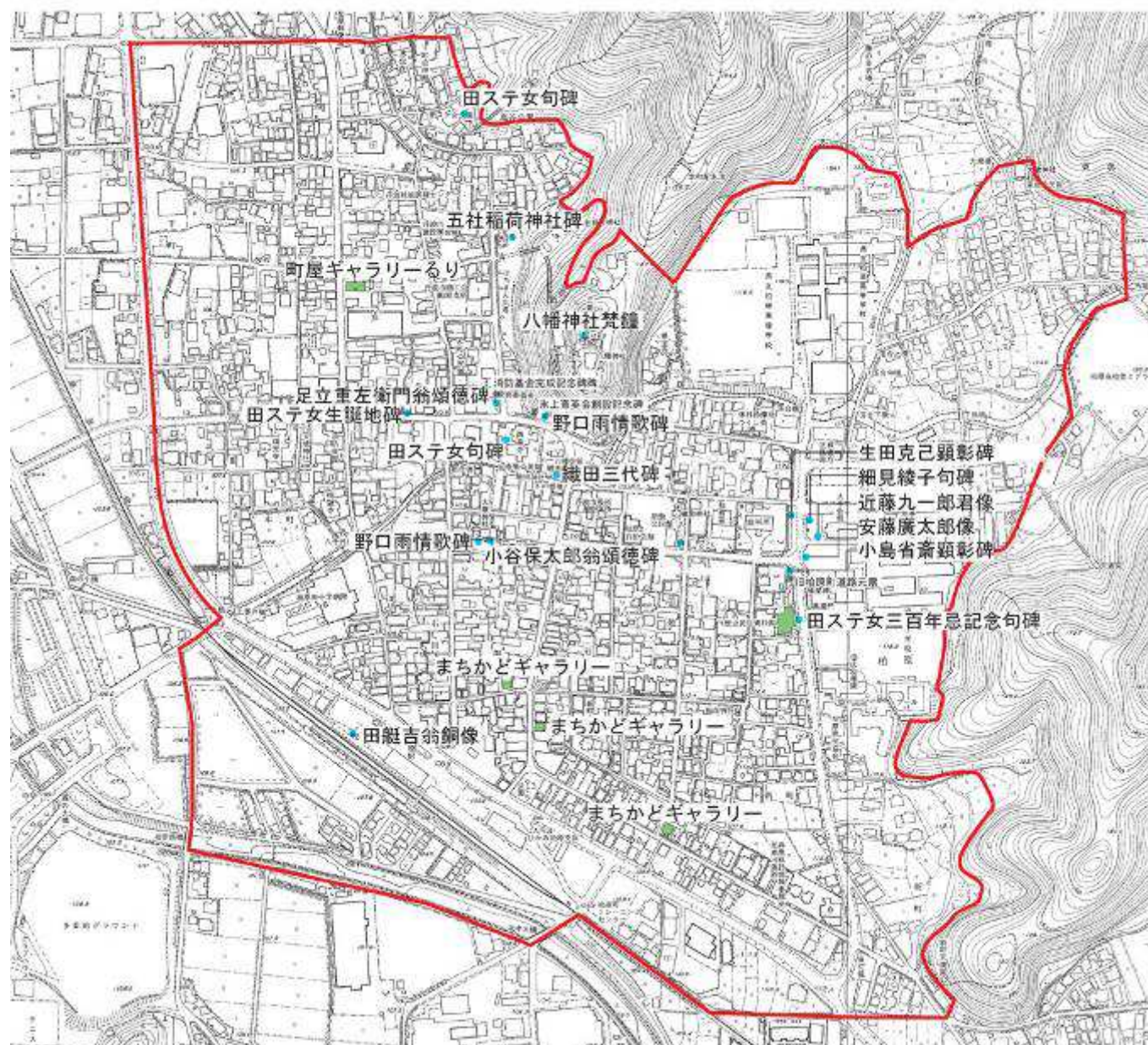


八幡神社 梵鐘



町家ギャラリーるり

●文化的資源



③景観資源

市街地を取り囲む山々とまちなみとの調和による落ち着いた佇まい

今日のまちなみは江戸中期に形成されたものであり、市街地を囲む三方の山々が借景として利用され、特に武家地の主要道路や八幡神社参道、山陰旧街道では延長の山々がアイストップの役割を果たしている。中心市街地のあらゆる場所で山々を身近に感じることができ、中山間地域ならではの景観が楽しめる。

まちなみは城下町の風情を色濃く残しており、武家屋敷、町家を合わせ 96 軒が中心市街地内に点在している。特に町人地では丹波特有の摂丹型の妻入りと京町家風の平入りが混在しており、北近畿と京の都の文化的交流を物語っている。このような特徴あるまちなみを維持・育成する活動も行われており、平成 15 年度からは街なみ環境整備事業を活用した建物の修景事業を実施している。

中心市街地内北東から南西へと流れる奥村川は、城下町の掘割を形成するために利用され、大手通沿いをはじめとする武家地内に水路が現存している。また、丹波市役所柏原支所横では樹齢千年といわれる大ケヤキの根が奥村川を跨いで奇勝を形成しており「木の根橋」として県の天然記念物に指定されている。これらは親水空間として住民生活の憩いの場となっている。

このほか、中心市街地内には明治期の回遊式庭園である「一青堂」や「けやき公園」、「田ステ女公園」、各社寺が所有する緑地など、景観資源が数多く存在している。

また、前中心市街地活性化基本計画の中で整備された「太鼓やぐら公園」や「大手通り公園」など城下町の佇まいに馴染む公園が地域の魅力を高めている。

これらの景観資源を有機的にリンクさせ、保全に配慮しつつ柏原らしい景観まちづくりを推進する。



木の根橋



陣屋前の長屋門と背景の山々



けやき公園

④社会資本と産業資源

コンパクトに凝縮された都市機能と公共交通の拠点

丹波市中心市街地は、半径 500m 圏内にそのほとんどが収まるコンパクトな市街地である。公共公益施設や商業集積等がこの圏内に多く立地しており、地区の利便性は極めて高いと言える。

明治維新以降、柏原地域中心部には法務局や裁判所、税務署など国、県の出先機関や県立柏原高等学校などが設立されるとともに、明治 32 年阪鶴鉄道（現 JR 福知山線）の敷設により町立病院（現柏原赤十字病院）などが設置され、丹波地域の中心地としての性格が一層明確になった。丹波市役所柏原支所（旧柏原町役場）や郵便局、銀行、信用金庫、J A、商工会館なども存在しており、これらの公共公益施設は郊外に移転することなく現在も中心市街地内に立地している。

中心市街地の南側から西側の外周に沿って、阪神間と北近畿主要都市を結ぶ国道 176 号が走っており、この国道に面して J R 柏原駅が立地している。また、神姫バスにより J R 柏原駅と市内一円や篠山市を結ぶ路線が運行されており、この一帯は中心市街地の玄関口を形成している。

中心市街地内には多くの事業所が存在しており、小売業、飲食業、サービス業を中心として日常生活に密着した商業集積を形成しているものの、近年の中心市街地の衰退により店舗数は減少している。

平成 12 年度以来実施してきた柏原町中心市街地活性化事業では、ロードサイド型の商業集積との共存共栄を図るため「質」を重視した商業集積の実現に向けた取り組みがなされており、伝統的な町家を改築したイタリアレストランや創作和食店、まちかどギャラリー等のほか、J R 柏原駅前には複合ショップ「ガーデン栢」が整備された。

平成 22 年度以降の前丹波市中心市街地活性化基本計画においては、さらに武家屋敷を活用した「丹波の野菜とシカ料理の店 無鹿」や空き店舗をリノベーションしたバウムクーヘンショップ「まさゆめさかゆめ」、老舗和菓子「明正堂」、空地を活用した「丹波庵」、空き施設を活用した「大手会館」（愛称：たんば黎明館）がオープン。

このほか、中心市街地内の主要街路 9 区間（約 1,950 メートル）を対象に自然石と脱色アスファルト舗装による美装化を施し、J R 柏原駅前の老朽化した建物の跡地にはコミュニティガーデンを配する公園を整備するなど各種環境整備を進めており、これらの事業をベースとして今後のまちづくり事業を発展させていく。



郵便局



柏原赤十字病院



商工会館
(丹波市商工会柏原支所)



丹波市役所柏原支所

⑤地域医療再生への取り組み

・ 県立柏原病院小児科を守る会

兵庫県立柏原病院小児科が閉鎖される可能性があるという報道をきっかけに、危機感を抱いた地域の母親 7 人によって結成された。「コンビニ受診を控えよう」「かかりつけ医を持とう」「お医者さんへ感謝の気持ちを伝えよう」の 3 つを同会のスローガンとし、医療に理解のある地域づくりを目指している。医師の増員を目的とするのではなく、今いる医師をいかに地域が大切し、患者と医師の相互理解を深め、医師の仕事に対するモチベーションや地域とのつながりをより一層強化する活動を展開している。

・ 地域医療対策（丹波市）

丹波市医療体制の課題としては、「市内病院における医師の不足」「産科機能の不足」「小児救急機能の不足」「夜間における一次救急対応時間の不足」「医療連携強化の必要性」などが考えられる。本市ではその対策として、①医師招請活動の実施、②医師研究資金貸与事業の実施、③地域医療循環型人材育成プログラムの実施、④柏原赤十字病院運営補助の実施、⑤産科医院開設補助制度の創設、⑥小児科医療確保緊急対策事業の実施、⑦救急医療体制の整備、⑧平日夜 8 時～10 時応急診療室の開設、⑨休日診療所のあり方の検討、⑩地域医療市民講座補助金の創設、⑪地域医療啓発資料の作成配布、⑫県主催「医療フォーラム」の開催、⑬第 2 回 11 万人のキャンドルナイト IN 丹波の開催などを実施することにより、医師不足の解消、産科機能の整備、常時一次救急患者を受け入れられる体制づくり、地域における医療施設、介護サービスの更なる連携を目指している。

・ 県立柏原病院再生プラン

平成 20 年 6 月、県立柏原病院が厳しい運営実態にあることから、再生に向けた対策を講じるため、病院事業管理者を本部長とし、病院局職員、県立柏原病院職員、他の県立病院長で構成される県立柏原病院再生対策本部が設置され、同年 8 月に県立柏原病院再生プランが発表された。当該プランでは、医師確保策については、「神戸大学から派遣を受ける」「他の県立病院から当直応援を受ける」などの案をまとめ、内科を増やし、常勤医不在の脳神経外科、整形外科医らの確保を目指すとした。

また、医療を支える機能の再構築としては、先端医療機器の整備・充実を図るとし、女医が勤務しやすい環境づくりの 1 つとして、近隣の保育園において子どもを受け入れられるよう調整を図るとした。心臓カテーテル、内視鏡などの分野で専任ナースを育成し、医師の業務軽減を図るとともに患者数の状況、診療体制などに応じた人員の適正化、県立病院間などの職員人事交流などの推進も図るとしている。

・ 県立柏原病院と柏原赤十字病院統合に向けた動き

平成 30 年の開設を目指し、県立柏原病院と柏原赤十字病院が統合、開設地が氷上工業団地となることから、現在の柏原赤十字病院が空洞化するため、跡地活用が今後の課題となる。

地域住民の医療サービスについてはエリア内の開業医によるかかりつけ医が充実しており、病院の統合により厳しい財政運営が改善され医師や診療科目の充実が図られることになる。

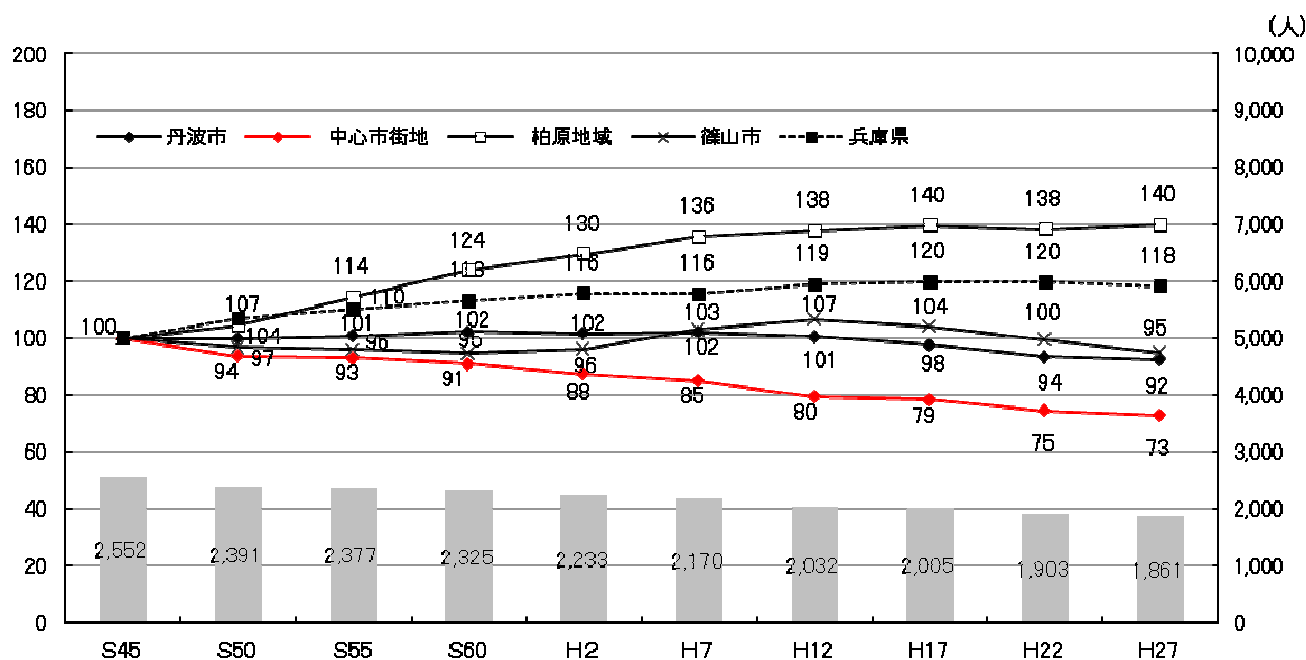
(3) 統計指標等から見た中心市街地の現状・分析

① 人口動態

【人口の推移】 2,552 人(昭和 45 年)から 1,861 人(平成 27 年)へ約 27%の減少

中心市街地の人口は、兵庫県全体や周辺地域と比べ減少傾向にあることがわかる。昭和 45 年(1970 年)を 100 とした場合、平成 27 年(2015 年)の中心市街地の人口は 73 となり 27 ポイント減少している。丹波市の人口も減少しつつあるが、中心市街地の減少幅は極めて大きいといえる。これは、既存住宅居住者の少子・高齢化、中心市街地における民間宅地供給の困難さ、新規住宅供給のコスト面での郊外と競合等に起因すると考えられる。

●人口の推移グラフ



●人口の推移表

(単位: 人)

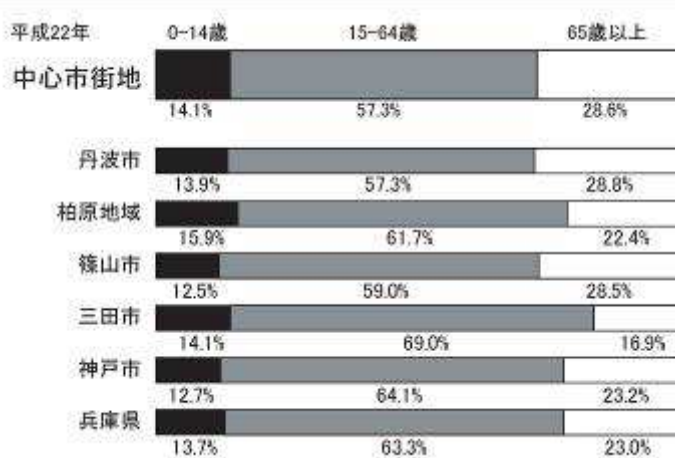
	昭和45年 1970	昭和50年 1975	昭和55年 1980	昭和60年 1985	平成2年 1990	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010	平成27年 2015
丹波市	72,441	72,401	72,982	74,103	73,659	73,988	72,862	70,810	67,757	66,948
中心市街地	2,552	2,391	2,377	2,325	2,233	2,170	2,032	2,005	1,903	1,861
柏原地域	7,218	7,528	8,260	8,941	9,355	9,793	9,947	10,080	9,992	10,093
篠山市	43,428	42,026	41,685	41,144	41,802	44,752	46,325	45,245	43,263	41,279
三田市	33,090	35,261	36,529	40,716	64,560	96,279	111,737	113,572	114,216	113,621
神戸市	1,288,937	1,360,605	1,367,390	1,410,834	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393	1,544,200	1,535,714
兵庫県	4,667,928	4,992,140	5,144,892	5,278,050	5,405,040	5,401,877	5,550,574	5,590,601	5,588,133	5,523,913

※ 国勢調査(～平成22年)、平成27年及び中心市街地地域: 該当する自治会別の各年9月末住民基本台帳データを使用

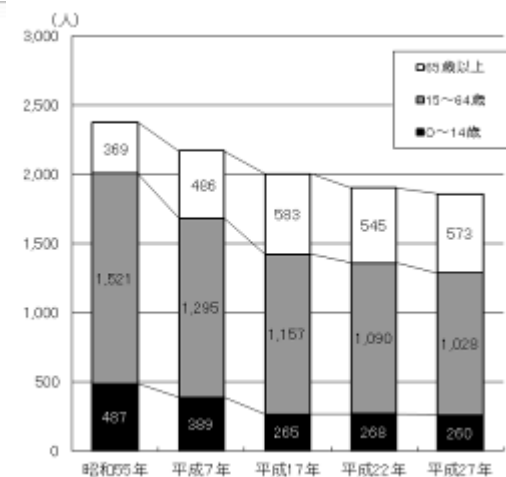
【3区分別人口】 高齢化率 30%以上 兵庫県平均よりも4%以上高い数字

中心市街地における高齢化率は平成27年時点で、30.8%となっており超高齢社会とされる21%を大きく上回っている。丹波市全体では31.1%とさらに高い数字となっており高齢化が進んでいる。中心市街地を含む柏原地域の24.7%と比べると中心市街地や丹波市全体の高齢化が顕著であることが分かる。また、中心市街地の0歳から14歳の年少人口については、14.0%となっており、人口の高齢化の加速と共に少子化が進んでいることが分かる。これは、少子化と中心市街地に限らず丹波市内の若い世代が流出していることに起因すると考えられる。

● 3区分別人口グラフ



● 中心市街地における推移グラフ



● 3区分別人口表（割合）

(単位: 人)

	昭和55年			平成7年			平成17年			平成22年			平成27年		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
丹波市	15,384	46,411	11,187	12,929	44,837	16,222	10,598	41,497	18,715	9,427	38,768	19,512	8,481	37,629	20,838
中心市街地	487	1,521	369	389	1,295	486	265	1,157	583	268	1,090	545	260	1,028	573
柏原地域	1,901	5,270	1,089	1,870	6,315	1,608	1,695	6,348	2,037	1,581	6,144	2,233	1,516	6,084	2,493
篠山市	8,144	26,671	6,870	7,593	27,138	10,021	6,309	26,560	11,948	5,398	25,493	12,346	41,279		
三田市	8,245	24,083	4,201	22,941	63,324	9,979	19,255	77,205	16,004	16,051	78,588	19,286	113,621		
神戸市	307,689	931,084	123,263	223,364	1,006,496	192,703	196,190	987,820	299,943	194,963	980,959	354,218	1,535,714		
兵庫県	1,227,770	3,435,027	474,708	880,094	3,755,500	763,752	785,781	3,600,639	1,097,561	759,277	3,515,442	1,281,486	5,523,913		

(単位: 人)

	昭和55年			平成7年			平成17年			平成22年			平成27年		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
丹波市	21.1%	63.6%	15.3%	17.5%	60.6%	21.9%	15.0%	58.6%	26.4%	13.9%	57.3%	28.8%	12.7%	56.2%	31.1%
中心市街地	20.5%	64.0%	15.5%	17.9%	59.7%	22.4%	13.2%	57.7%	29.1%	14.1%	57.3%	28.6%	14.0%	55.2%	30.8%
柏原地域	23.0%	63.8%	13.2%	19.1%	64.5%	16.4%	16.8%	63.0%	20.2%	15.9%	61.7%	22.4%	15.0%	60.3%	24.7%
篠山市	19.5%	64.0%	16.5%	17.0%	60.6%	22.4%	14.1%	59.3%	26.7%	12.5%	59.0%	28.6%	-		
三田市	22.6%	65.9%	11.5%	23.8%	65.8%	10.4%	17.1%	68.6%	14.2%	14.1%	69.0%	16.9%	-		
神戸市	22.6%	68.4%	9.0%	15.7%	70.8%	13.5%	13.2%	66.6%	20.2%	12.7%	64.1%	23.1%	-		
兵庫県	23.9%	66.9%	9.2%	16.3%	69.6%	14.1%	14.3%	65.7%	20.0%	13.7%	63.3%	23.1%	-		

※ 国勢調査(～平成22年)、平成27年及び中心市街地地域: 該当する自治会別の各年9月末住民基本台帳データを使用

【高齢者世帯】 高齢者世帯比率 32.2% ほぼ3世帯に1世帯以上が高齢者世帯

高齢者世帯の全世帯に対する比率は、高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯をあわせると、32.2%となる。これは、全市における高齢者世帯の 29.3%と比べおよそ3%以上高い数字となっている。また、平成7年と平成27年を比較すると、高齢者単身世帯の比率がほぼ倍近くと高くなっており、一人暮らしの高齢者が増えていることが分かる。

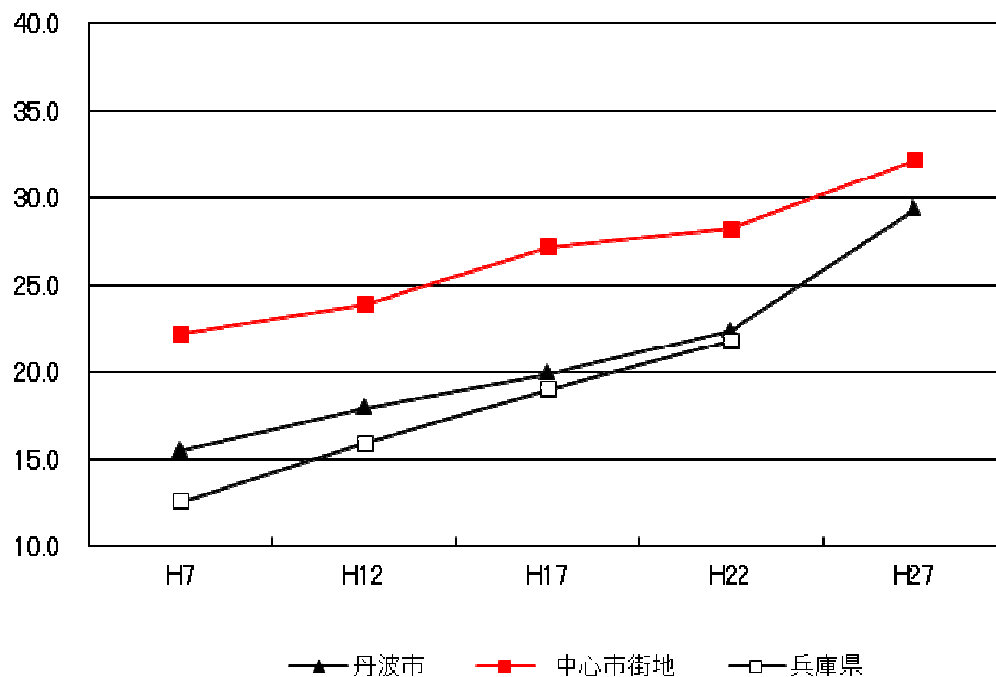
●高齢者世帯表

(単位: %)														
	中心市街地					丹波市					兵庫県			
	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010	平成27年 2015	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010	平成27年 2015	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010
高齢者世帯比率	22.2	23.9	27.2	28.2	32.2	15.5	17.9	19.9	22.4	29.3	12.6	15.9	19.0	21.8
高齢者単身世帯比率	9.8	10.3	13.3	12.4	17.8	6.2	7.1	8.2	9.6	16.6	5.6	7.4	9.1	10.6
高齢者夫婦世帯比率	12.4	13.5	13.9	15.9	14.4	9.3	10.8	11.7	12.8	12.7	6.9	8.5	9.9	11.1

(単位: 世帯)														
	中心市街地					丹波市					兵庫県			
	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010	平成27年 2015	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010	平成27年 2015	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010
全世帯総数	775	805	841	719	798	21,033	21,769	22,404	22,461	25,332	1,871,922	2,040,709	2,146,488	2,255,318
高齢者単身世帯数	76	83	112	89	142	1,309	1,553	1,843	2,151	4,202	105,696	151,276	194,292	239,227
高齢者夫婦世帯数	96	109	117	114	115	1,949	2,348	2,620	2,882	3,229	129,575	173,877	213,316	251,451

※国勢調査(～平成22年)及び平成27年9月末住基台帳より作成

●高齢者世帯比率グラフ



【昼間人口】平成2年から平成12年にかけて、昼間人口が大幅に減少

丹波市全体では、昼間人口が95.6%となっており、通勤・通学者は市外に流出しているが、中心市街地では統計のある平成12年時点で201.8%と約2倍となっていることから丹波市内では昼間人口比率が高い地域と想像できる。これは行政関連施設や病院など生活サポート機能が集積していることが主に考えられる。しかし、丹波市柏原支所の機能廃止・統合や柏原赤十字病院の移転・統合など、管理コストの圧縮による経営合理化の背景の中で、これまでとは中心市街地での求められる役割が変わりつつある。

●昼間人口・夜間人口表

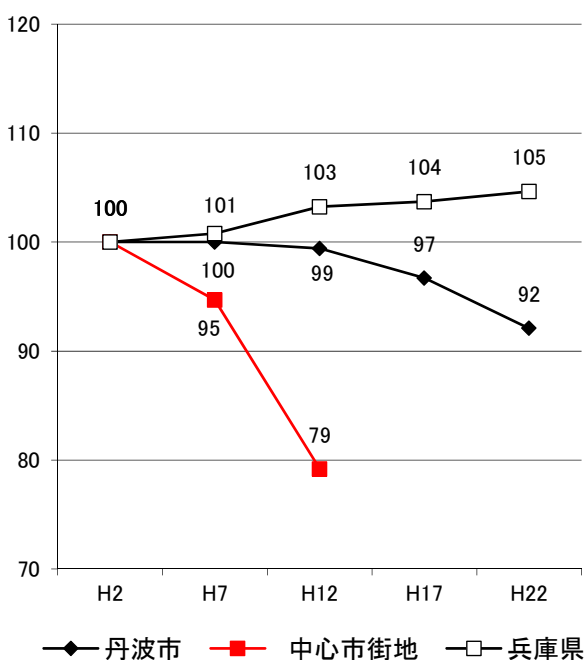
(単位:人)

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		H22昼間人口比率
	夜間人口	昼間人口	夜間人口	昼間人口	夜間人口	昼間人口	夜間人口	昼間人口	夜間人口	昼間人口	
丹波市	73,659	70,338	73,988	70,347	72,862	69,937	70,787	68,014	67,757	64,761	95.6%
中心市街地	2,233	5,180	2,170	4,904	2,032	4,101	—	—	—	—	—
柏原地域	9,355	12,605	9,793	12,806	9,946	12,863	—	—	—	—	—
篠山市	41,796	38,366	44,752	41,151	46,325	43,486	45,235	42,781	43,263	40,719	94.1%
三田市	64,515	61,804	96,244	85,793	111,622	98,382	113,256	102,134	114,216	103,098	90.3%
神戸市	1,466,546	1,518,123	1,422,563	1,493,697	1,492,143	1,536,716	1,520,551	1,547,971	1,544,200	1,583,765	102.6%
兵庫県	5,386,326	5,109,737	5,399,346	5,150,277	5,546,545	5,276,185	5,569,924	5,298,677	5,588,133	5,347,839	95.7%

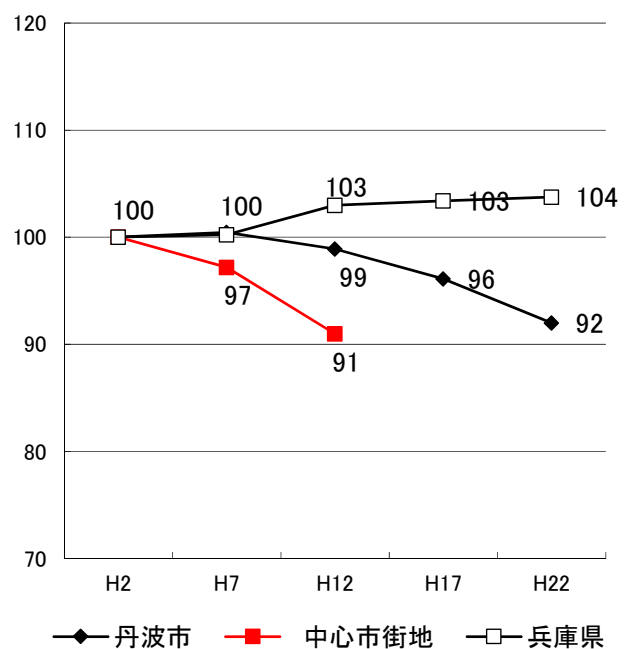
※各年国勢調査より作成

●平成2年を100とした場合の昼間人口・夜間人口推移

・昼間人口の推移



・夜間人口の推移

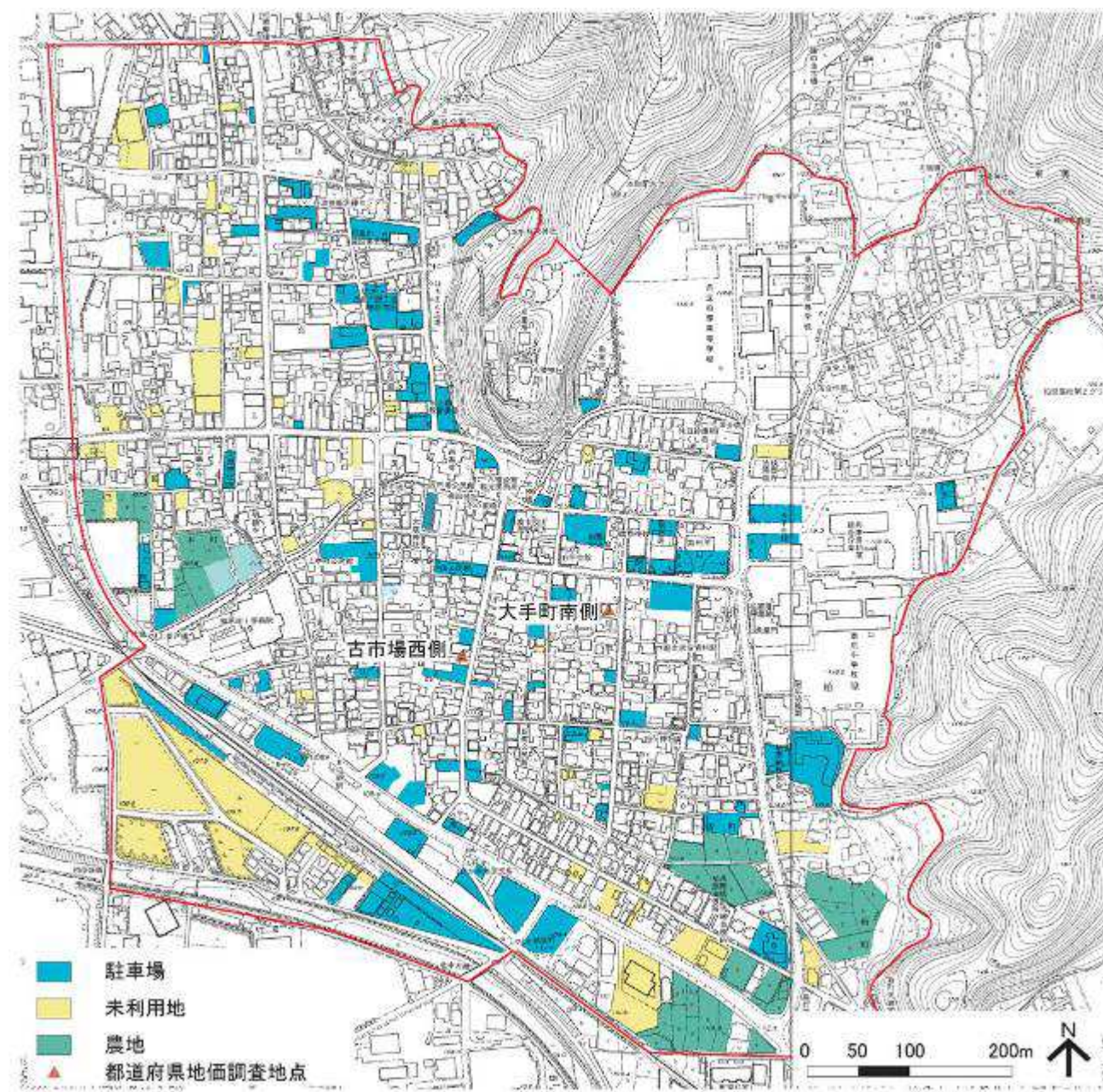


②土地の状況

【駐車場・未利用地の現況】 月極め駐車場が増加。柏原駅周辺には大きな空地が集中

老朽化により建物が取り壊され空地となったところは駐車場となることが多く、まちなかの月極駐車場は増加傾向にある。また、J R 柏原駅周辺に空地が目立ち、今後柏原赤十字病院が移転した際には、さらに大きな未利用地が発生することになる。市街地形成の重要な位置にあり地域に大きな影響を与えることが予想されることから、未利用地のままにするのではなく、中心市街地の特性を最大限に発揮する都市機能の増進に資する事業の実施を予定し、当該土地の利用について検討する。また、まちなかに点在する未利用地も、今後なんらかの方法で有効利用することが求められるため、所有者の意向などを把握し今後の活用可能性を検討する必要がある。

●駐車場と未利用地



【地価の推移】 平成 12 年と比較して地価はおおよそ6割減 全国平均より下げ幅は大

都道府県地価調査では中心市街地において2つの地点が調査対象となっており、ここでは、古市場町西側地点及び全国と兵庫県の商業地域の変動率を比較対象にした。それによると、全国や兵庫県は平成19年に一時的に上昇傾向に転じたものの、その後は減少傾向である。中心市街地の地価はこの15年間連続で下落傾向にあり、平成12年と比べると6割減の価値となっている。特に平成14年から平成16年に大きく値を下げており、平成15年には1年で16%ほど下がっている。これは、近年中心市街地周辺に沿道型商業地が進出したことにより、商業地としての中心市街地の評価が相対的に低下したことに起因すると考えられる。

●地価の推移表

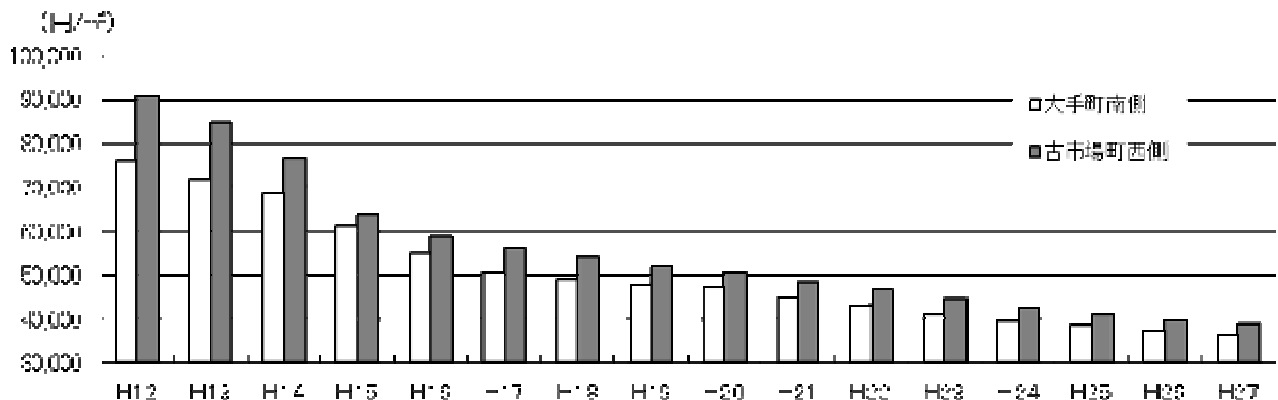
(単位:円/㎡)																
	平成12年 2000	平成13年 2001	平成14年 2002	平成15年 2003	平成16年 2004	平成17年 2005	平成18年 2006	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	平成23年 2011	平成24年 2012	平成25年 2013	平成26年 2014	平成27年 2015
古市場町西側	91,000	85,000	76,500	63,700	59,000	56,000	54,000	52,000	50,500	48,500	46,800	44,500	42,500	41,000	39,800	38,800

・前年比																	H27/10
古市場町西側 変動率	／	-6.6	-10.0	-16.7	-7.4	-5.1	-3.6	-3.7	-2.9	-4.0	-3.5	-4.9	-4.5	-3.5	-2.9	-2.5	-57.4
全国商業地 変動率	／	-6.6	-6.3	-6.6	-7.2	-7.4	-6.5	-5.0	-2.1	1.0	-0.8	-5.9	-4.6	-4.0	-3.1	-2.1	
兵庫県商業地 変動率	／	-5.6	-6.3	-8.4	-10.3	-10.4	-8.6	-5.8	-2.5	0.3	-0.7	-5.3	-4.5	-3.4	-2.7	-2.1	-43.4

・参考(住宅地)																	H27/10
大手町南側	76,000	72,000	68,400	61,500	55,000	50,500	49,000	48,000	47,200	44,800	43,000	41,000	39,500	38,500	37,500	36,500	-52.0

都道府県地価調査より作成

●地価の推移グラフ



③商業の現況

中心市街地の商業の現況については、丹波市全域、柏原町、兵庫県の値と比べ、商店数、年間販売額、従業員数、売り場面積の各項目とも、すべて大きな減少傾向にあり、深刻な商業の衰退状況がうかがえる。その原因としては、郊外型の店舗の出店により、中心市街地における商業機能が弱まり、その結果もともと商店街を中心として活気のあった中心市街地の衰退を招いていると考えられる。また、中心市街地にもシャッター商店が見られ、日曜に休みの多い店の様子が見受けられたがテナントミックス事業の実施により、顧客ニーズに対応した店舗の出店が回遊性を高め、既存店舗の活力を促す相乗効果を生み、まちとしての賑わいが現れてきた。

注) 商業統計調査と経済センサスの取り扱いについて

「平成 21 年商業統計調査」は、「経済センサス」の創設に伴い休止となり、総務省は平成 21 年に「経済センサス - 基礎調査」を実施。この結果を用い、総務省・経済産業省では、「平成 24 年経済センサス - 活動調査」を実施し、この活動調査の中で商業に関する調査事項についても把握するとしている。このような経緯から平成 9 年、平成 14 年、平成 19 年の商業統計調査の数値と平成 24 年の経済センサスの数値とは、調査方法や集計の仕方等が違っているため、あくまでも参考として、両者を点線で繋いで表現した。

平成 26 年の「商業統計調査」は、総務省・経済産業省によって実施（速報値）。

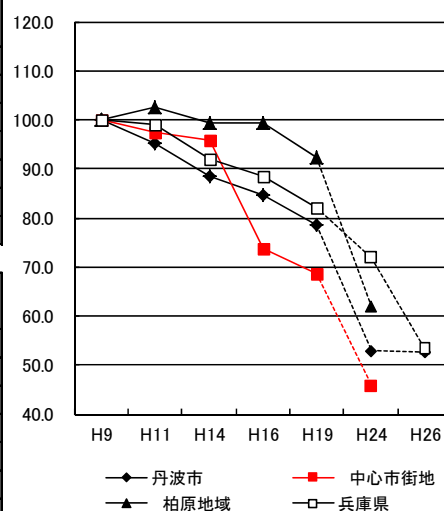
【商店数】 中心市街地は丹波市と同様、減少傾向が予想される

商店数(小売:商業統計、H24経済センサス)

(単位:店)

	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004	平成19年 2007	平成24年 2012	平成26年 2014
丹波市	1,047	996	927	887	823	553	551
中心市街地	118	115	113	87	81	54	-
柏原地域	197	202	196	196	182	122	-
篠山市	693	695	644	600	616	347	360
三田市	691	700	658	653	670	391	424
神戸市	16,145	16,355	15,552	15,162	14,607	8,933	9,181
兵庫県	60,340	59,830	55,505	53,431	49,503	43,414	32,220

H9を100とした場合	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004	平成19年 2007	平成24年 2012	平成26年 2014
丹波市	100.0	95.1	88.5	84.7	78.6	52.8	52.6
中心市街地	100.0	97.5	95.8	73.7	68.6	45.8	-
柏原地域	100.0	102.5	99.5	99.5	92.4	61.9	-
篠山市	100.0	100.3	92.9	86.6	88.9	50.1	51.9
三田市	100.0	101.3	95.2	94.5	97.0	56.6	61.4
神戸市	100.0	101.3	96.3	93.9	90.5	55.3	56.9
兵庫県	100.0	99.2	92.0	88.5	82.0	71.9	53.4



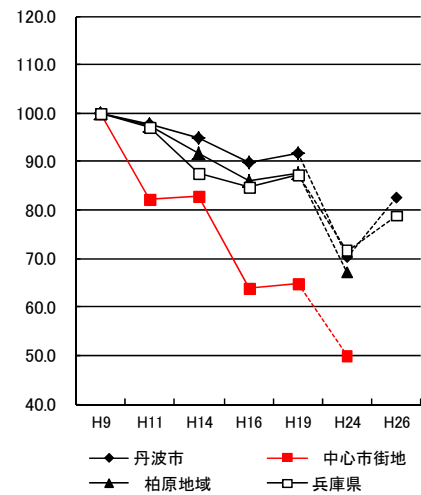
【年間販売額】 大幅な減少傾向 既存店舗の経営状況悪化が伺える

年間販売額(小売:商業統計、H24経済センサス)

(単位:万円)

	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004	平成19年 2007	平成24年 2012	平成26年 2014
丹波市	7,336,994	7,160,936	6,963,704	6,599,463	6,726,604	5,157,600	6,056,700
中心市街地	1,024,900	841,100	848,500	653,200	665,784	510,492	-
柏原地域	2,224,379	2,162,974	2,041,603	1,910,021	1,946,818	1,492,729	-
篠山市	5,108,407	4,930,141	5,216,741	4,871,225	4,629,348	4,129,600	4,117,100
三田市	9,440,170	9,295,368	9,693,248	9,390,954	9,309,043	6,651,200	8,016,300
神戸市	205,170,947	200,084,732	177,567,188	174,526,400	179,640,217	144,456,500	165,722,700
兵庫県	629,659,498	611,781,704	550,628,428	533,362,500	548,730,600	450,912,000	495,727,700

H9を100とした場合	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004	平成19年 2007	平成24年 2012	平成26年 2014
丹波市	100.0	97.6	94.9	89.9	91.7	70.3	82.6
中心市街地	100.0	82.1	82.8	63.7	65.0	49.8	-
柏原地域	100.0	97.2	91.8	85.9	87.5	67.1	-
篠山市	100.0	96.5	102.1	95.4	90.6	80.8	80.6
三田市	100.0	98.5	102.7	99.5	98.6	70.5	84.9
神戸市	100.0	97.5	86.5	85.1	87.6	70.4	80.8
兵庫県	100.0	97.2	87.4	84.7	87.1	71.6	78.7



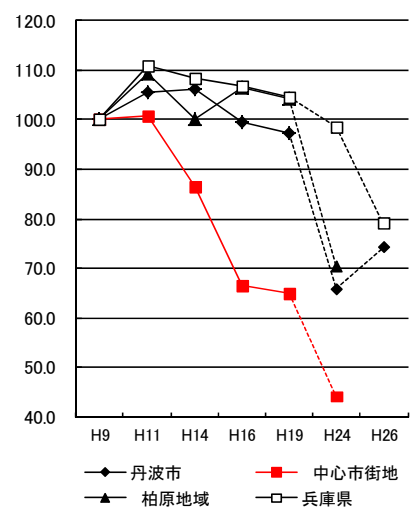
【従業員数】 中心市街地は兵庫県、丹波市と同じく近年減少傾向が予想される

従業員数(小売:商業統計、H24経済センサス)

(単位:人)

	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004	平成19年 2007	平成24年 2012	平成26年 2014
丹波市	4,176	4,409	4,434	4,157	4,069	2,746	3,102
中心市街地	573	577	495	381	373	252	-
柏原地域	1,016	1,111	1,019	1,082	1,059	715	-
篠山市	2,822	2,848	3,033	3,090	3,070	2,061	1,971
三田市	4,443	5,465	5,972	6,028	5,941	3,809	4,526
神戸市	90,214	103,032	99,716	98,723	99,619	67,718	75,272
兵庫県	312,747	347,444	339,177	333,655	326,731	307,984	247,285

H9を100とした場合	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004	平成19年 2007	平成24年 2012	平成26年 2014
丹波市	100.0	105.6	106.2	99.5	97.4	65.8	74.3
中心市街地	100.0	100.7	86.4	66.5	65.1	44.0	-
柏原地域	100.0	109.4	100.3	106.5	104.2	70.4	-
篠山市	100.0	100.9	107.5	109.5	108.8	73.0	69.8
三田市	100.0	123.0	134.4	135.7	133.7	85.7	101.9
神戸市	100.0	114.2	110.5	109.4	110.4	75.1	83.4
兵庫県	100.0	111.1	108.5	106.7	104.5	98.5	79.1



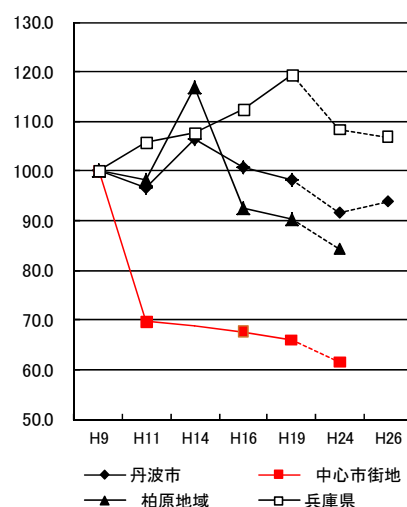
【売り場面積】 兵庫県、丹波市、柏原地域と比べ大幅に減少

売り場面積（小売：商業統計、H24経済センサス）

（単位：㎡）

	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004	平成19年 2007	平成24年 2012	平成26年 2014
丹波市	94,426	91,246	100,512	95,054	92,746	86,527	88,669
中心市街地	11,201	7,826		7,578	7,394	6,898	-
柏原地域	24,961	24,518	29,205	23,126	22,564	21,051	-
篠山市	53,780	48,425	52,282	50,202	64,505	70,125	52,085
三田市	77,298	81,490	117,529	131,088	124,792	100,578	126,274
神戸市	1,367,576	1,525,206	1,529,372	1,618,179	1,850,551	1,593,086	1,557,904
兵庫県	5,237,374	5,546,540	5,636,026	5,896,813	6,255,288	5,675,725	5,596,610

H9を100とした場合	平成9年 1997	平成11年 1999	平成14年 2002	平成16年 2004	平成19年 2007	平成24年 2012	平成26年 2014
丹波市	100.0	96.6	106.4	100.7	98.2	91.6	93.9
中心市街地	100.0	69.9		67.7	66.0	61.6	-
柏原地域	100.0	98.2	117.0	92.6	90.4	84.3	-
篠山市	100.0	90.0	97.2	93.3	119.9	130.4	96.8
三田市	100.0	105.4	152.0	169.6	161.4	130.1	163.4
神戸市	100.0	111.5	111.8	118.3	135.3	116.5	113.9
兵庫県	100.0	105.9	107.6	112.6	119.4	108.4	106.9



※平成14年における売り場面積が空欄の理由

区域内に本社のある酒小売業店が郊外に出店したが、平成14年の調査時点においては本社の所在地によって数値が算入された可能性がある。その数値を差し引いてもなお合致せず、よって数値に誤りがあると考えられるため、掲載しなかった。

【空き店舗の現況】 空き店舗化と住宅化によるにぎわいの喪失

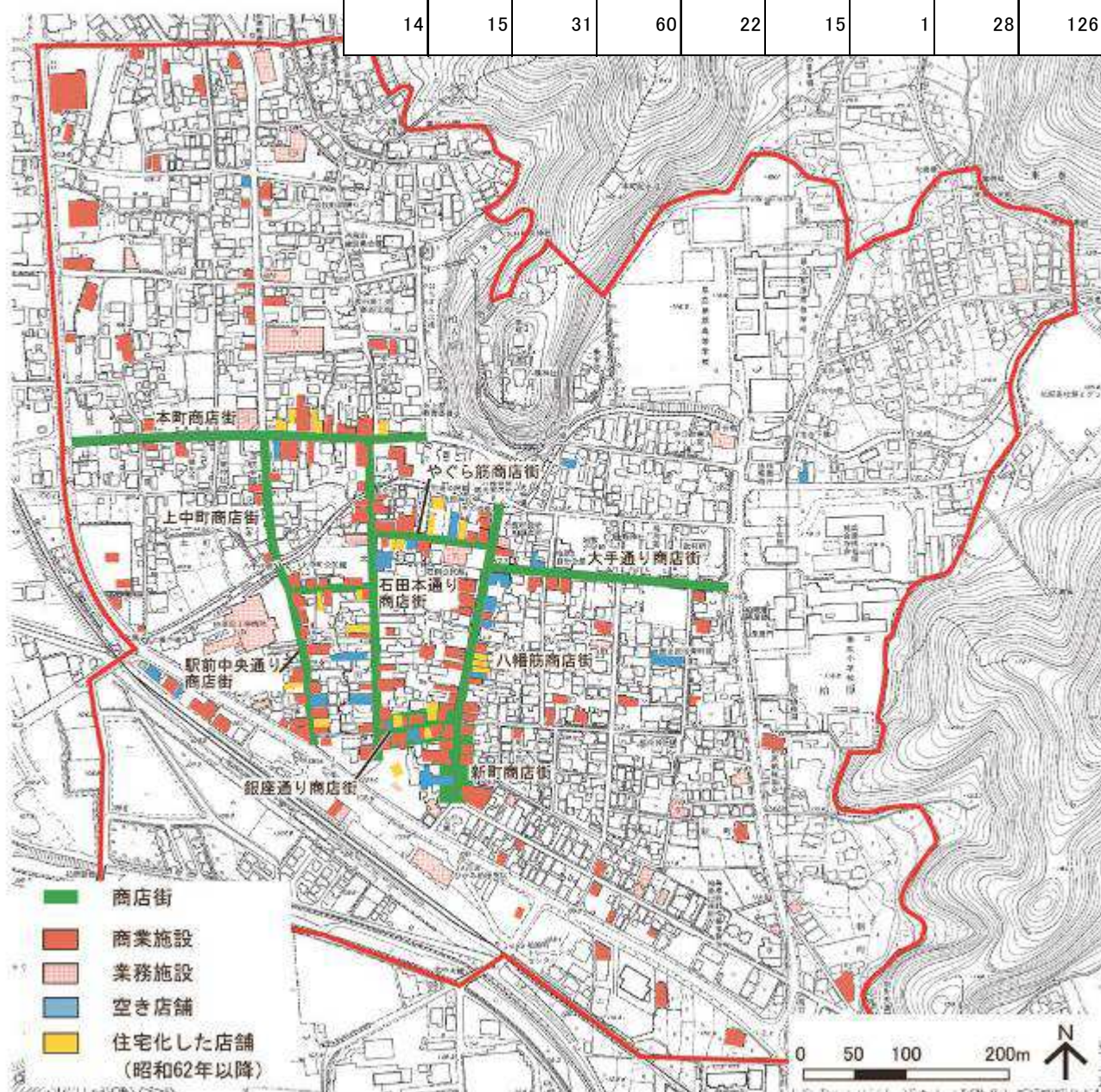
株式会社まちづくり柏原の調査によると、空き店舗数は増加傾向にある。このため、通りに連なっていた店舗が空き店舗により歯抜けとなり、また職住一体であったまちなかの建物は、住宅化する傾向にあるため、商店街としての連続性やにぎわいが失われている。

●商業・業務・空き店舗（参考：表は中心市街地で商店街に加盟する店舗の業種・業態）

平成 27 年度：丹波市商工会により集計

物品小売				飲食店	サービス業	卸売業	その他の事業者	合計
衣料品、身の回り品	食料品	その他	小計					
14	15	31	60	22	15	1	28	126

●商業・業務・空き店舗

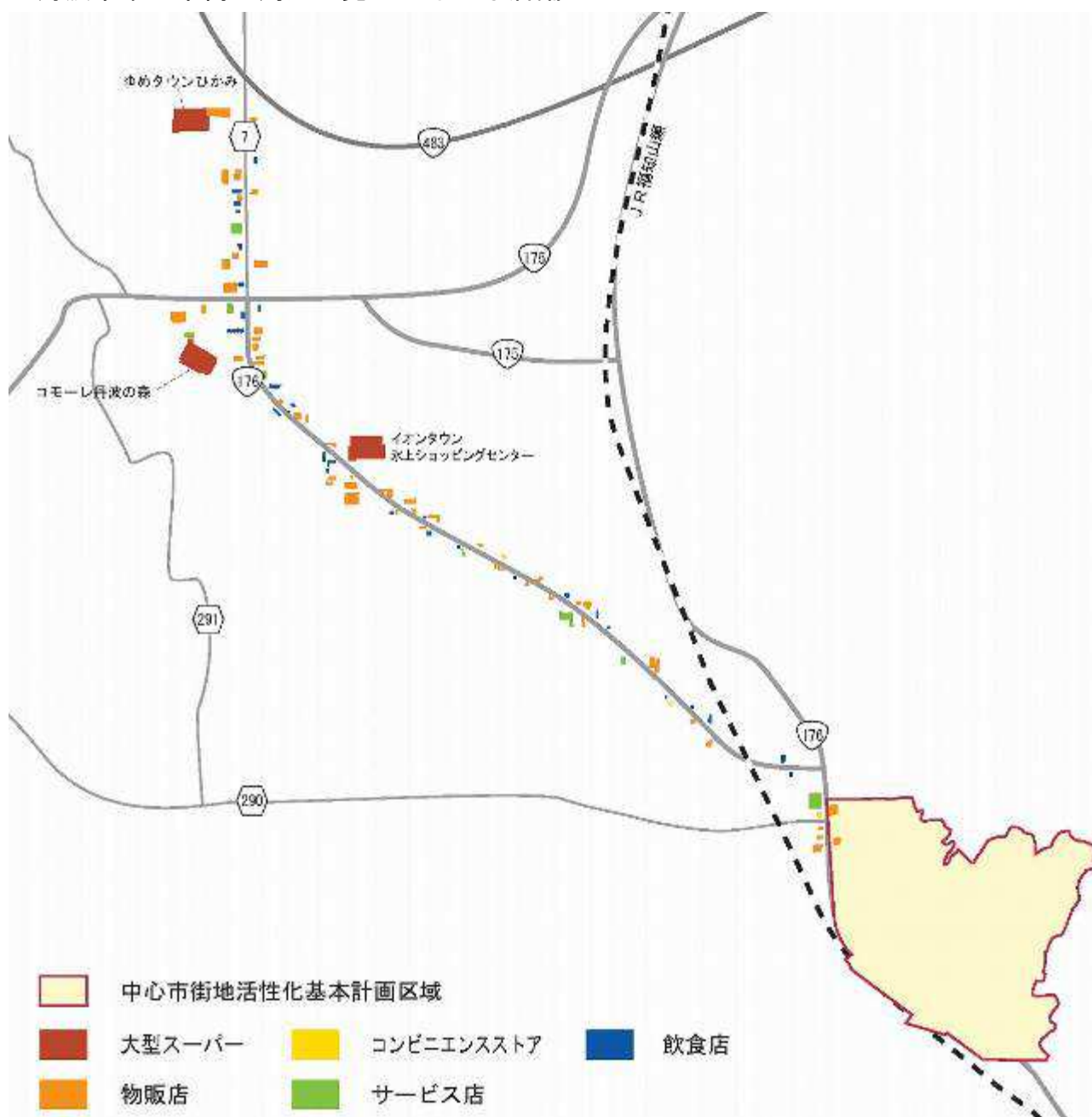


空き店舗：(株)まちづくり柏原調査

【郊外型店舗の現況】 まちなかの商店と対照的に増え続けるロードサイド店

中心市街地から車で5分もかからない国道176号バイパス沿いに、多種多様なロードサイド店が出店し、商業集積を形成している。特に平成8年度には、コモレ丹波の森、ゆめタウン氷上などの大型小売店舗が相次いで出店し、中心市街地の小売店に大きな影響を与えている。また、近年では大型の家電量販店やドラッグストアの出店が相次ぎ、まちなかの商店が減少しているのとは対照的に、店舗が増え続けており、中心市街地の小売年間販売額、従業員数などの大きな落ち込みの主要な原因であると考えられる。

●丹波市中心市街地周辺に見られる主な店舗

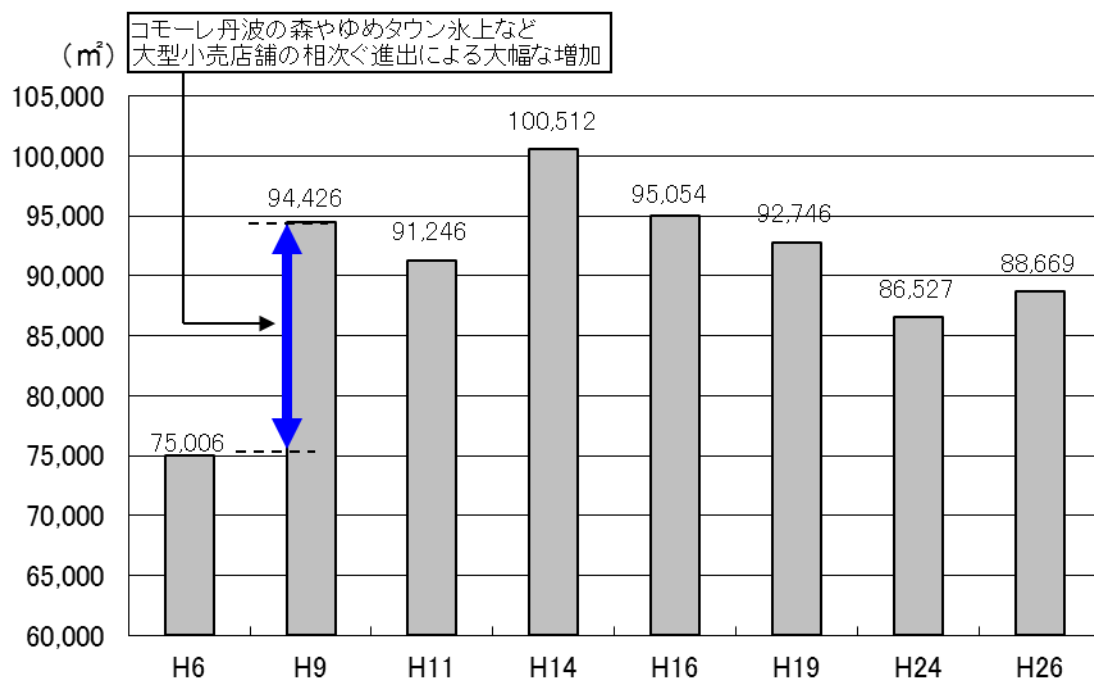


●市内大型小売店舗（1,000 ㎡以上）の開設状況

	大規模小売店の名称	業態	所在地	述べ床面積	開設年月
1	合名会社 神戸屋	専門店	氷上町横田525-1	2,206 ㎡	S46. 07
2	ホームセンタージュンテンドー兵庫春日店	専門店 DIY	春日町黒井2230-1	1,202 ㎡	H04. 12
3	春日ショッピングセンター アルティ	スーパー	春日町黒井1558	9,570 ㎡	H04. 11
4	ホームセンターファミリー市島店	専門店 DIY	市島町北岡本205	1,947 ㎡	H06. 11
5	ホームセンタージュンテンドー山南店	専門店 DIY	山南町井原447	1,225 ㎡	H07. 04
6	コモレ丹波の森	寄合百貨店	母坪335-1	9,626 ㎡	H08. 03
7	ゆめタウンひかみ	スーパー	氷上町本郷300	20,392 ㎡	H08. 10
8	ファッションセンター しまむら氷上店	専門店 服専用	氷上町石生2048-1	1,211 ㎡	H08. 12
9	ジャパン氷上店、ゲオ丹波氷上店	専門店	氷上町稲継250-1	1,459 ㎡	H18. 04
10	ジュンテンドー柏原	専門店 DIY	柏原町田路123番1	3,658 ㎡	H24. 03
11	ケーズデンキ丹波氷上店	専門店	氷上町稲継281	3,168 ㎡	H24. 07
12	イオンタウン氷上ショッピングセンター	スーパー	氷上町石生字牛ノ木 2011番2	8,157 ㎡	H24. 10
13	ゴダイドラッグ氷上本郷店	専門店	氷上町本郷322-1	1,424 ㎡	H25. 08
14	ドラッグコスモス丹波柏原店	専門店	柏原町柏原字六反田 2914	1,704 ㎡	H27. 04

●丹波市における売り場面積の推移（商業統計、H24 経済センサス）

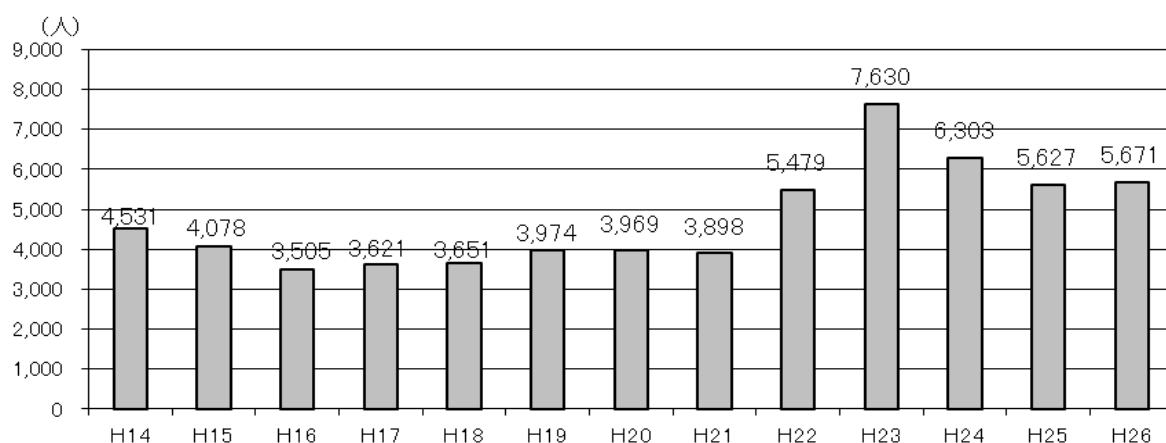
中心市街地の小売年間販売額、従業員数、売り場面積ともに大きく下降している一因として、平成8年に開設した2つの大型店舗の影響が大きく関係していると考えられる。



【中心市街地における観光客数の推移】 観光客数はゆるやかな回復傾向

丹波市及び柏原地域の観光客数は、旧 6 町の合併（平成 16 年 11 月）まではほぼ同一水準で推移していたが、合併以降は増加傾向にある。中心市街地においては主要な観光関連施設の一つである柏原歴史民族資料館の年間利用者数からみると、平成 16 年度まで減少していたものが、それ以降ゆるやかではあるが回復傾向にあり、その後平成 23 年は大河ドラマの影響で大きく増加したが以後、減少傾向になっている。

●中心市街地における観光客数の推移



※中心市街地の観光客数の推移は、柏原歴史資料館利用者数をもとに算出

●観光客入込客数

(単位: 千人)

	H21	H22	H23	H24	H25
丹波市	2,222	2,014	1,944	2,196	2,102
篠山市	2,783	2,403	2,473	2,442	2,317

兵庫県観光客動態調査

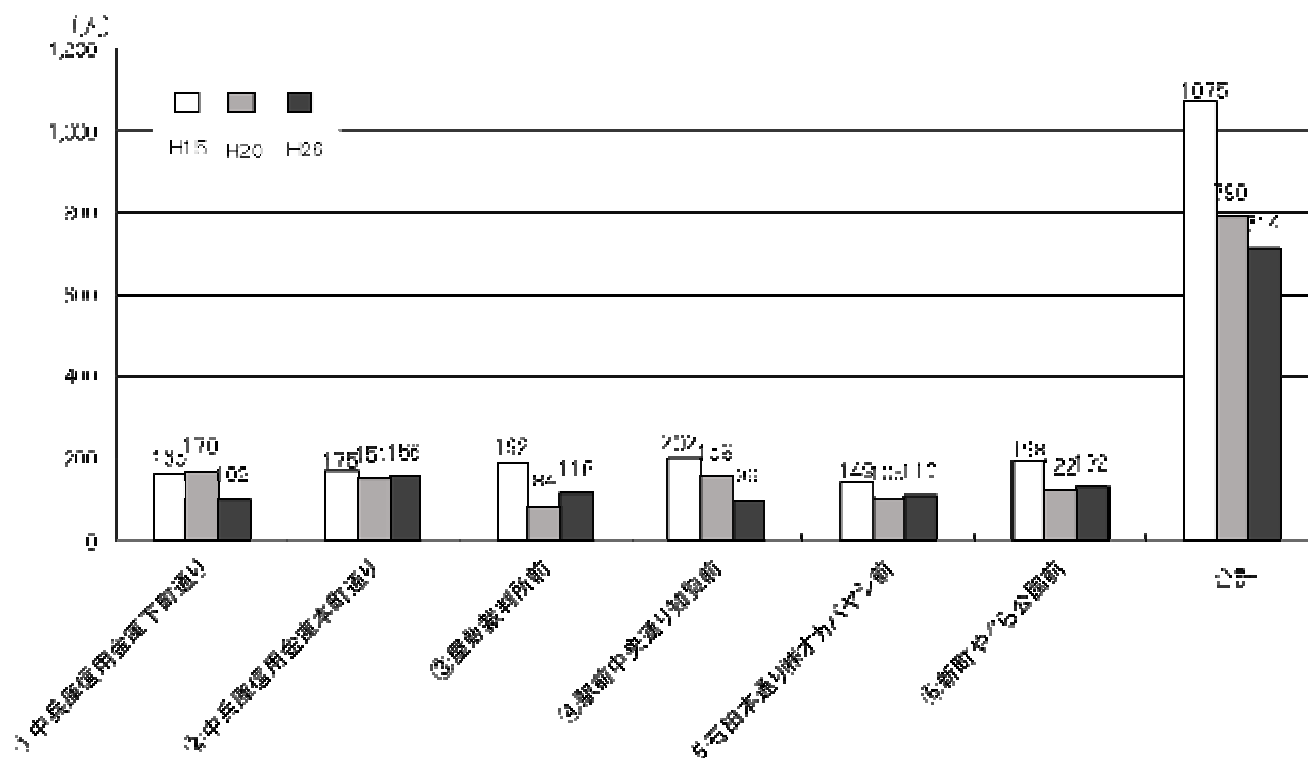
【歩行者・自転車通行量の現況】 歩行者・自転車通行量は減少傾向

平成 15 年及び平成 20 年 5 月・12 月、平成 26 年 5 月・12 月、に実施された通行量調査によると、平成 15 年度に比べ、平成 26 年度の歩行者・自転車通行量は 6 地点全てにおいて歩行者・自転車通行量が減少しており大きく減少していることがわかる。

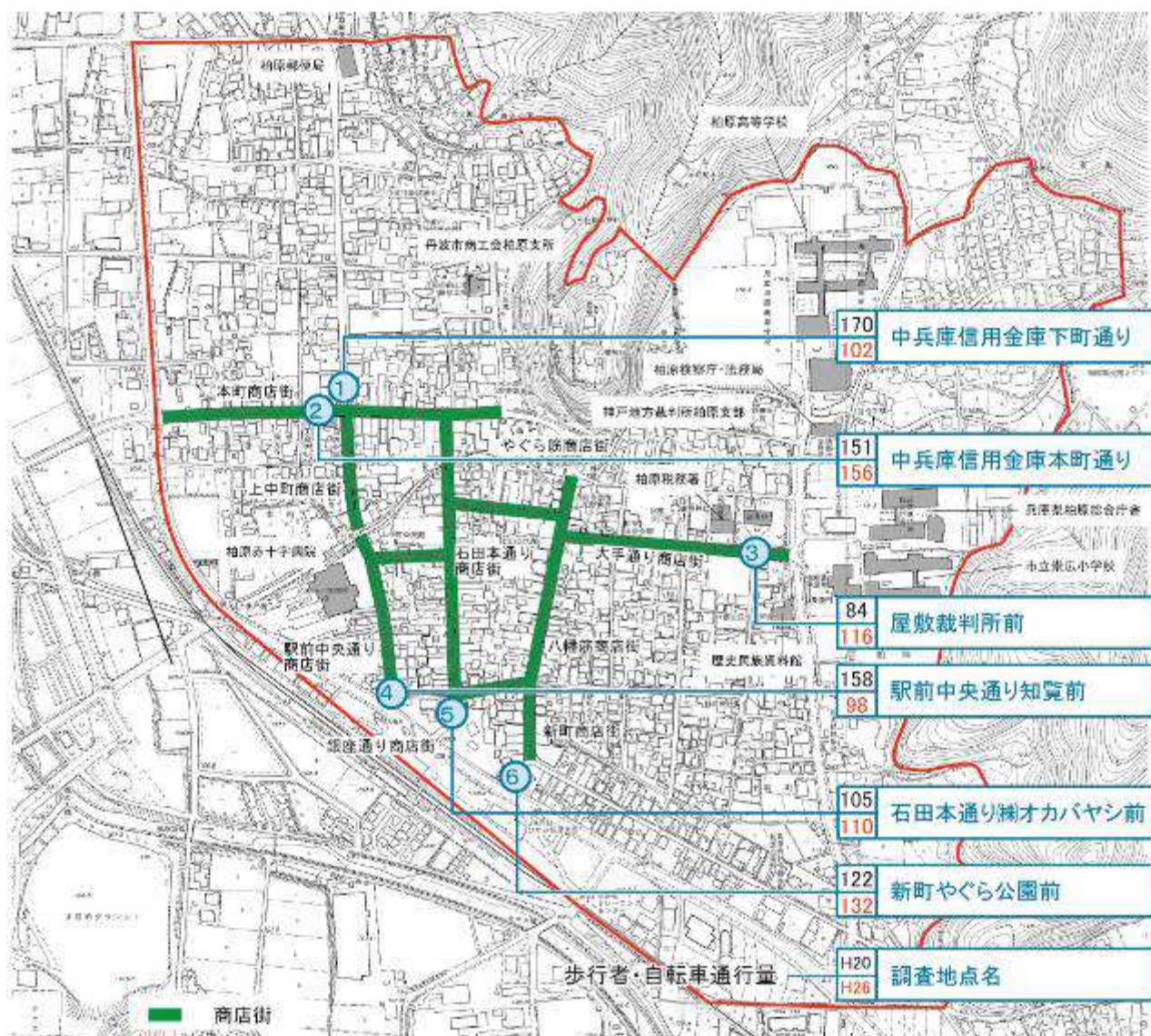
調査地点別に比較すると、⑤石田本通り(株)オカバヤシ前、②中兵庫信用金庫本町通りは近年横ばいであるが、その他の地点は総じて減少傾向である。また 6 地点の中でも歩行者・自転車通行量が多いのは⑤石田本通り(株)オカバヤシ前、⑥新町やぐら公園前 2 地点であるが、これは測量地点が駅前であることが考えられる。一方、中心市街地区域内では突出した地点がなく、これは、核となる観光施設や商業施設との導線が不十分で数多く立地するまちなかをまわって回遊する歩行者が少ないことを示しており、全体として中心市街地の魅力の底上げが求められている。

平成 27 年 4 月に大手会館活用や丹波庵という(株)まちづくり柏原による 2 つのランドマークとなる商業施設が開業したことにより多くの人々が東側を訪れることが予想される。この流れを駅前とも繋ぐ仕掛けをすることで、エリア全体の回遊性を高めることが期待できる。

●調査地点別通行量グラフ



●歩行者・自転車通行量



H20 歩行者・自転車通行量
調査地点名
H26 歩行者・自転車通行量

調査概要：平日 7時から19時

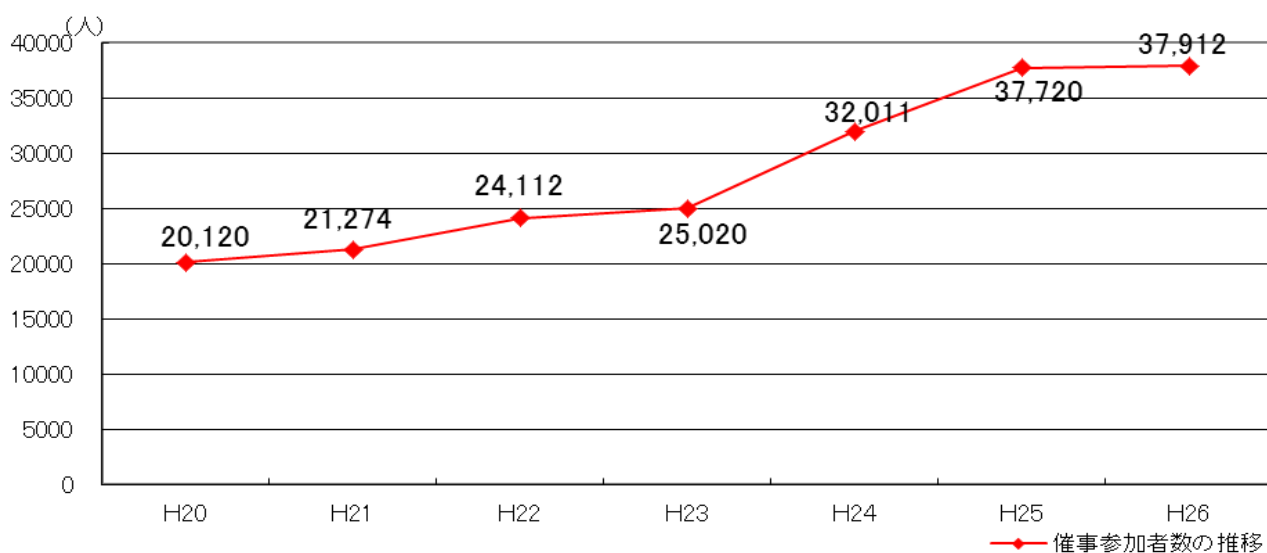
※歩行者・自転車を対象とし、調査は1時間単位とし、30分間を計測し、それを2倍にしたものを1時間の通行量とする。
ただし、通勤時間帯である7時から8時30分までは連続で計測。

■ 商店街

●年間催事参加者数

【年間催事参加者数】 新規イベントにより徐々に増え、活気がでてきた。

毎月の厄除け市をはじめとした、現在まちなかで行われている市民参加によるイベントへの参加者数は徐々に増えており、平成22年は市街地外で行われていた夏祭りを市街地内に誘導、平成23年以降は商業者や市民が100円笑店街や丹波ハピネスマーケットを開催するなど自分たちの手でまちを作る意識が高まり、中心市街地の活性化に繋がっている。イベントへの参加は、市民参加型のまちづくりを促進する上での第一歩であり、市民がまちづくりに関心を持つきっかけづくりとして重要であり、市民参加の仕組みの一形態である。このような見地から、本計画において催事とは、商業者・市民が中心となって企画し、実行するイベントのことを指すため、「厄除大祭」などの伝統的な神事は、現在まちなかで行われている市民参加によって始動した催事とは異なるため、本表からは除外した。



(単位:人)

	日数	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
厄除け市(月1回・年間11回)	11	2,200	2,200	2,000	2,000	2,000		
ふるさと柏原夏祭り(中心市街地外:8月13日)		50,000	50,000					
夏祭りまちなかへの入込数	1	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	3,500	3,500
田ステ女俳句ラリー	1	100	104	112	120	121	130	122
田ステ女青春俳句祭	1	150	100	130	130	120	120	120
田ステ女忌句会	1	70	70	70	70	70	70	70
土曜夜市	1	600	800	1,000	1,000	1,200	1,400	1,600
丹波ハピネスマーケット	10					7,600	13,200	13,200
柏原100円笑店街	3				300	300	300	300
商業振興会スタンプポイントセール	3	1,000	1,000	1,800	2,400	2,600	3,000	3,000
織田まつり・うまいもんフェスタ(10月第2月曜)	1	15,000	16,000	16,000	16,000	15,000	16,000	16,000
合計(柏原ふるさと夏祭りは区域外)	33	20,120	21,274	24,112	25,020	32,011	37,720	37,912

(主催者発表を丹波市商工会により集計)

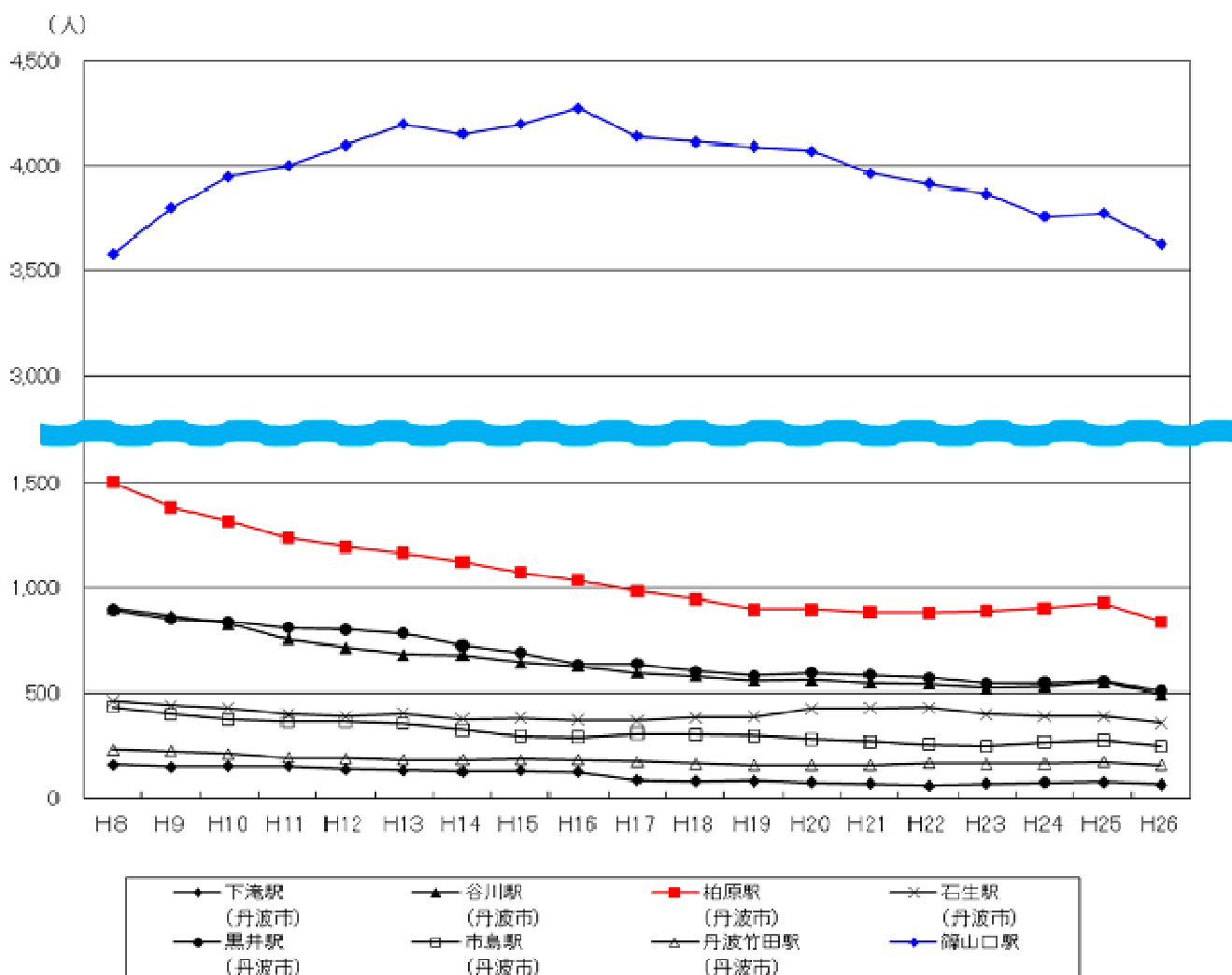
④公共交通の状況

【JR柏原駅乗客数】 隣接都市の駅の利便性向上により大幅に減少

丹波市の鉄道の乗車人員数は、全体的に減少している。特に中心市街地内にあるＪＲ柏原駅は、他の市内各駅と比べ平成８年以降大幅に減少している。これは、平成８年よりＪＲ福知山線快速大阪行きが柏原駅の隣駅であるＪＲ篠山口駅に乗り入れを開始したことにより、大阪方面へは直接自動車で篠山口駅に向かってしまい、その結果柏原駅の乗客数が減少し続けていると考えられる。篠山口駅周辺には市営や民営を含め多くの駐車場が整備されていることも柏原駅乗客数の減少に拍車を掛けている。

平成１９年以降は柏原駅の乗客数は横ばいとなっている。

●ＪＲ柏原駅乗客数



資料：JR西日本篠山口鉄道部

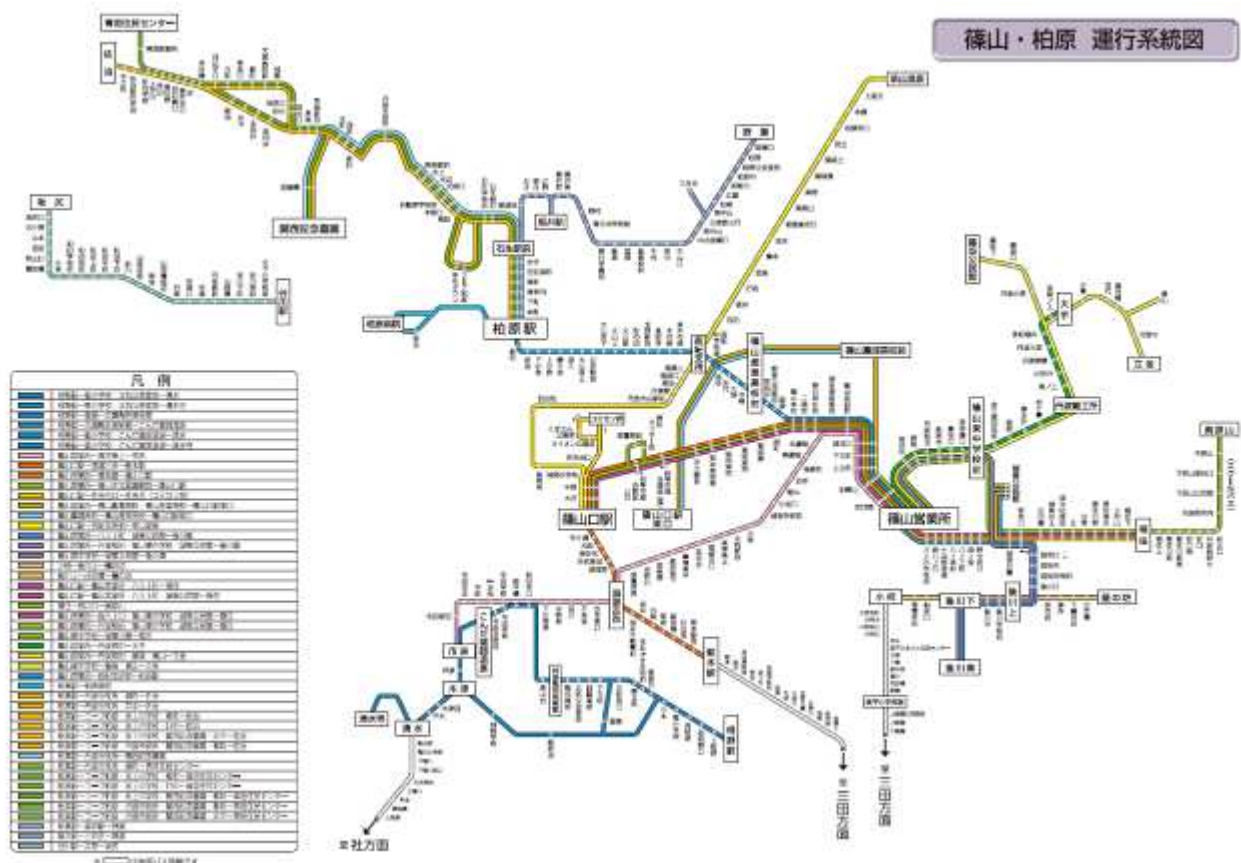
【路線バス運行状況】 丹波市内で中心的な発着拠点となっている

丹波市の路線バスの運行本数は全体的に少ないが、柏原駅バス停発着の運行本数が市内で最も多く、県立柏原病院行き、佐治～大名草行きが1日9本、篠山行きが1日5本を数えるなど、丹波市内における中心的な路線バス発着拠点となっている。

●柏原駅バス停発の路線バス運行本数

行 先	運行本数	
	平日	休日
柏原病院行き	7	1
佐治～大名草行き、青垣住民センター行き	9	4
篠山行き	5	3
関西記念墓園行き	2	3
野瀬行き	1	1

●丹波市周辺バス路線図



(4) 地域住民のニーズ把握・分析

これまでに取り組まれてきた活性化について、どのように評価しているかについて、住民の声を確かめると共に、さらに継続して活性化に取り組む必要があるべき事柄について住民としての意見を問うた。それらを通じて、新中心市街地活性化基本計画の必要性を確かめ、新計画に取り入れるべき事業計画に反映させる。

<新計画アンケート実施の概要>

①調査時期

平成 26 年 10 月 1 日～平成 26 年 10 月 24 日

②調査対象・調査方法

中心市街地活性化区域内または隣接区域の自治会への配布回収

③回収率

有効回答数 449 票回収（有効回収率 62.1%）

<参考：前計画アンケート実施の概要>

①実施時期

平成 19 年 1 月 9 日～平成 19 年 1 月 16 日

②調査対象・調査方法

住民基本台帳から柏原地域の 20 歳以上の市民を 800 人無作為抽出し、郵送による配布回収

③回収率

有効回答数 344 票（有効回収率 43.0%）

※調査対象・調査方法の変更について

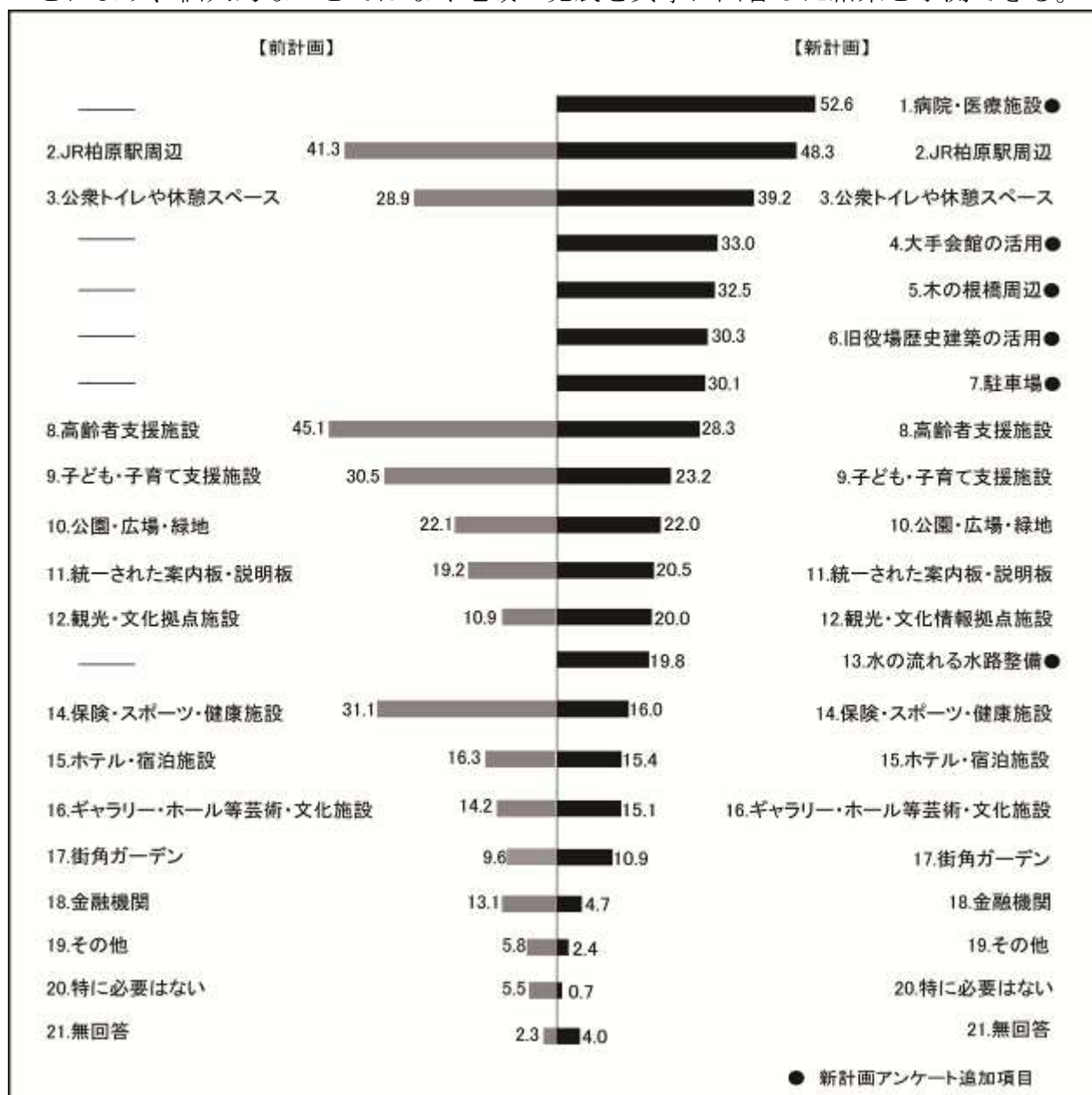
前計画では調査対象を柏原地域から無作為に選んでいたことに対し、新計画では中心市街地活性化区域内外の関係する自治会へ配布している。これは、地域のニーズを掴むためであり、また同時に、アンケートを配布することで当事者意識をもってもらうことを意図している。結果として回収率も非常に高い数字があげられ、前計画よりも 100 票多い回答を得る結果に繋がった。

②アンケート結果の集計・分析

1. 充実すべき公共・公益施設について

「病院・医療施設」が最も高く 52.6%となっている。これは、柏原赤十字病院が統合し中心市街地から移転することに対する不安からきているものと考えられるが、統合による安定した財政運営、医師や診療科目が充実されることで思いは払拭される。次いで「JR 柏原駅周辺」、「公衆トイレや休憩スペース」と続く。また、「大手会館の活用」「木の根橋周辺」「旧役場歴史建築の活用」についても、3 割以上の人が充実すべき施設として回答しており、地域の歴史ストックの活用が重要であると考えていることがわかる。

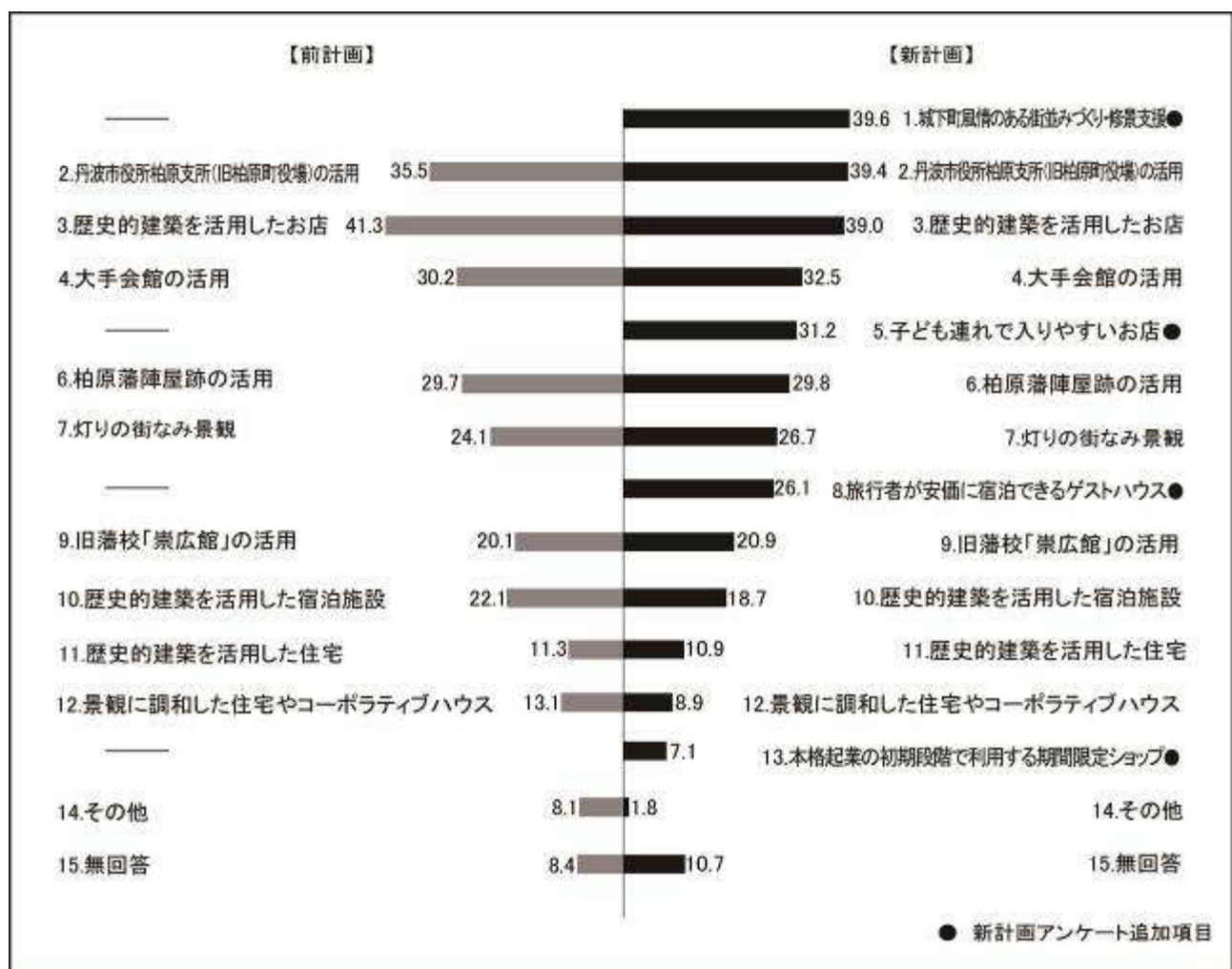
また、前計画と比べると「高齢者支援施設」や「保険・スポーツ・健康施設」が少なくなっていることが興味深い。これは、配布対象を中心市街地に関係する自治会としたことにより、個人的なことではなく地域の発展を真摯に回答した結果と予測できる。



2. 中心市街地活性化について

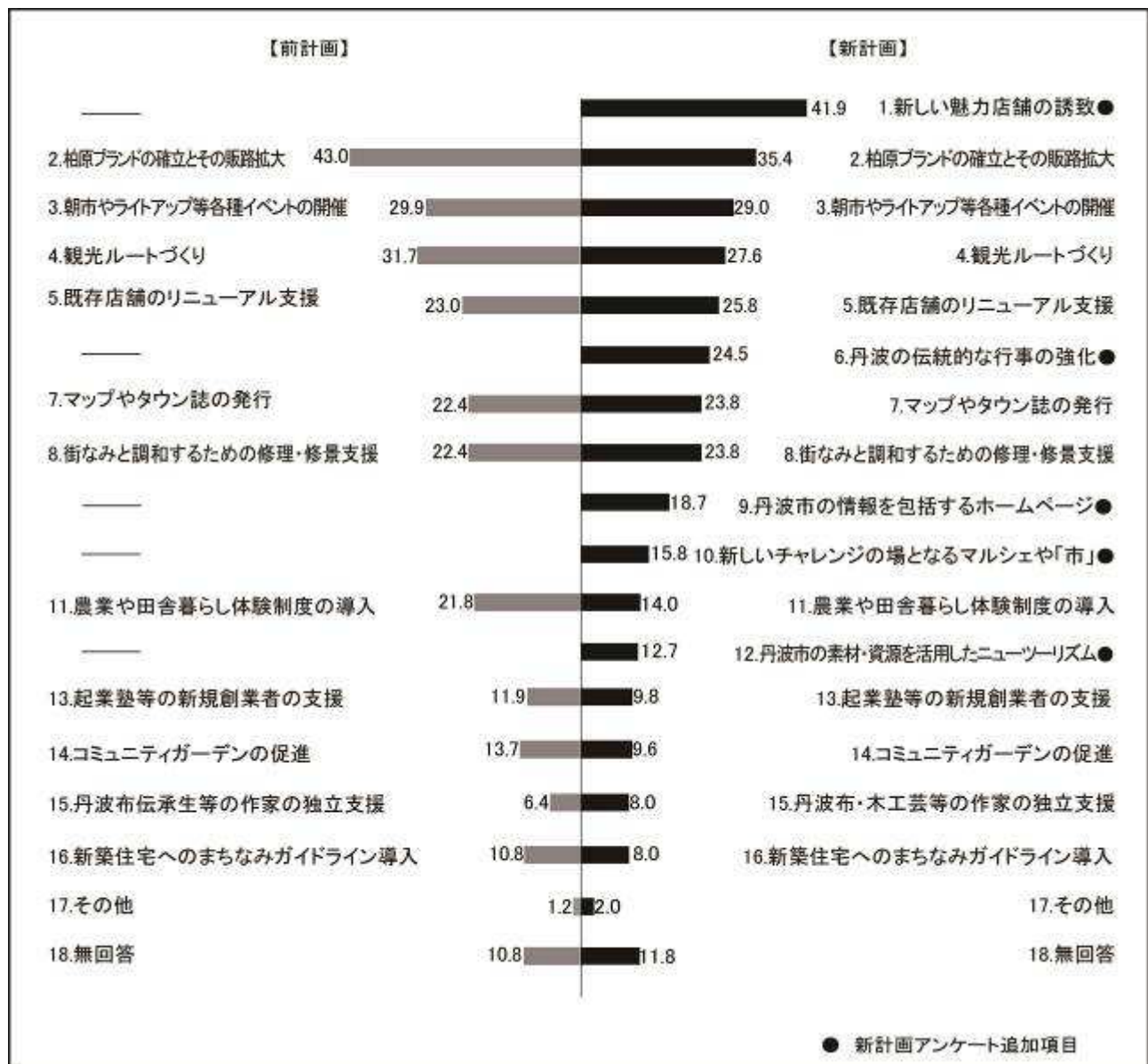
2.1 ハード面で求められる事業

「城下町風情のある街並みづくり・修景支援」が約4割と最も多い。これは平成15年以降、10年間続いていた街なみ環境整備事業による修景支援の結果、目に見えて城下町風情ある街並みを生み出しつつあることの成果と考えられる。その後、「丹波市役所柏原支所(旧柏原町役場)の活用」「歴史的建築を活用したお店」「大手会館の活用」など、城下町柏原の歴史ストックを活用するものが上位に続いているように、城下町柏原の地域固有の価値を高めることが求められている。



2.2 ソフト面で求められる事業

「新しい魅力店舗の誘致」が 41.9%で最も多い。これは平成 12 年に(株)まちづくり柏原が設立し、以後多くの新規店舗誘致・創業支援を行ったことが地域に浸透していると考えられる。次いで「柏原ブランドの確立とその販路拡大」が 35.4%、「朝市やライトアップ等各種イベントの開催」29.0%「観光ルートづくり」27.6%「既存店舗のリニューアル支援」25.8%となっている。これらは前計画でも上位に位置しており多くの人から求められていることがわかる。

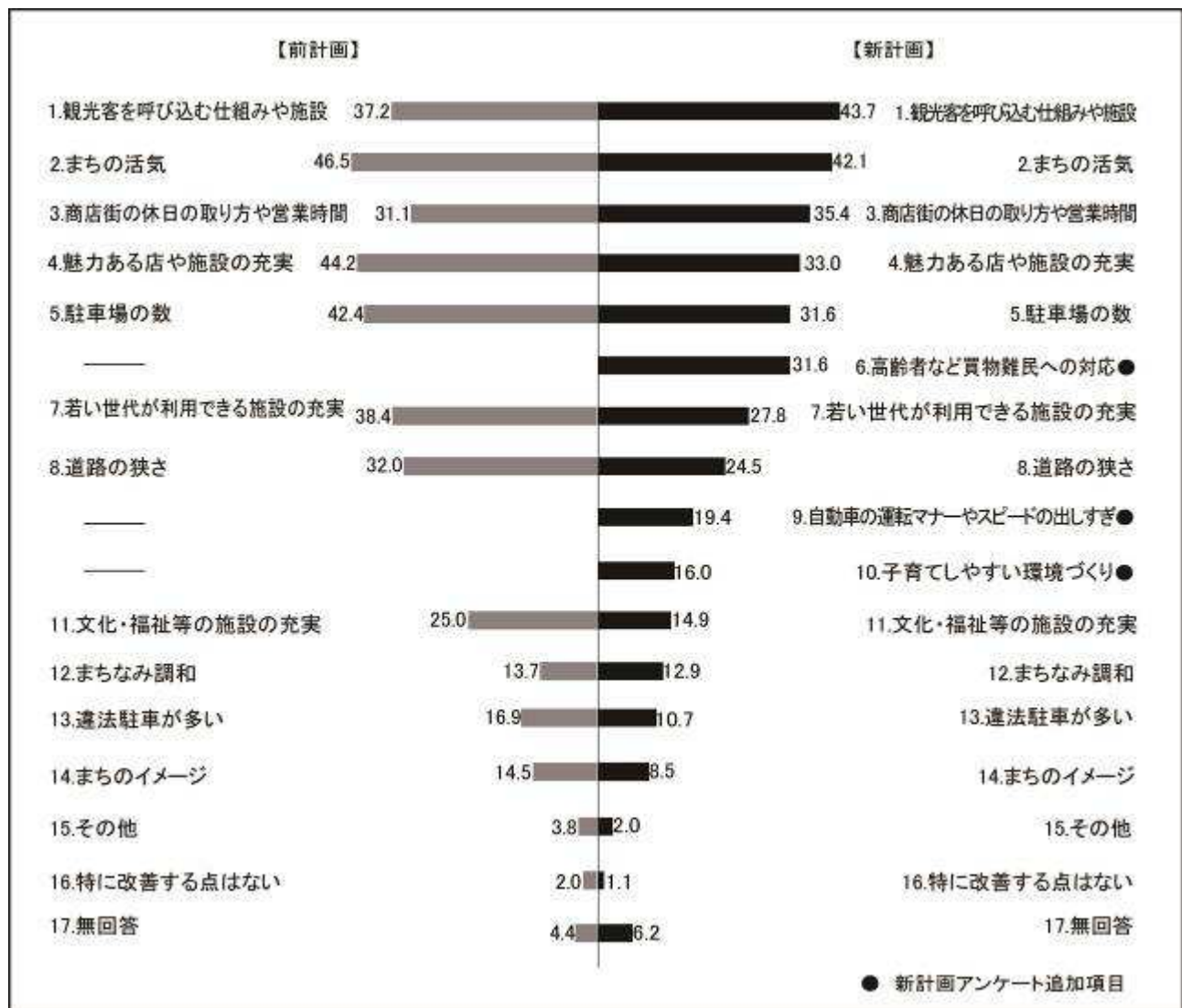


3. 将来のまちのイメージと改善すべき点等について

3.1 中心市街地で改善が必要な点

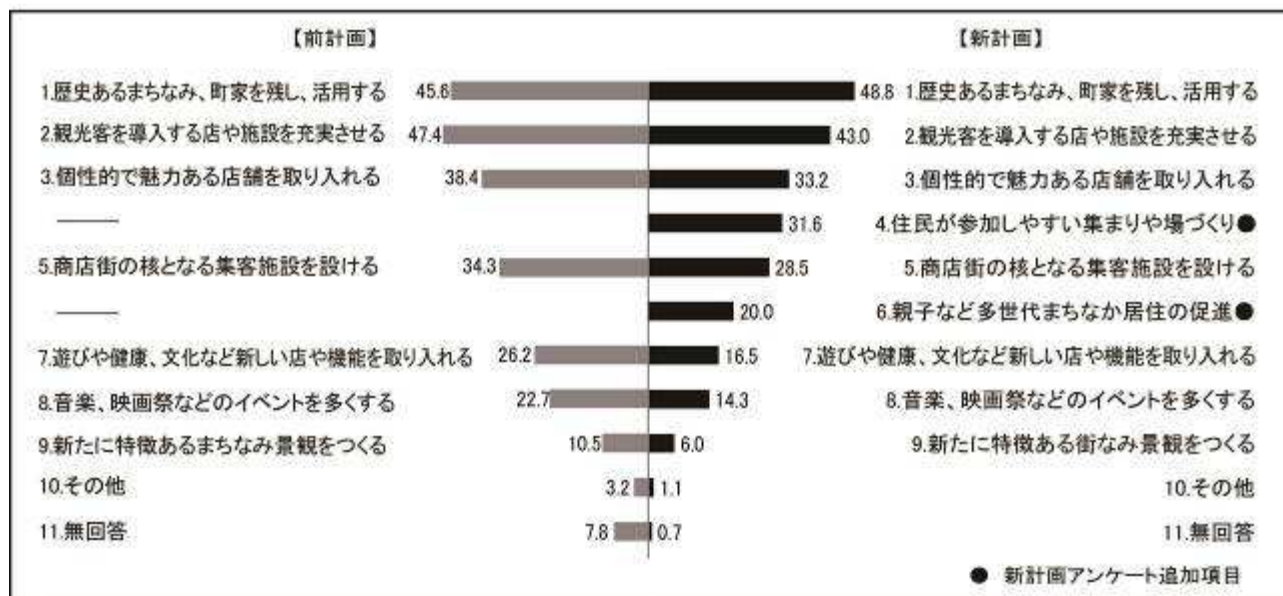
前計画では5番目であった「観光客を呼び込む仕組みや施設」が新計画では最も高く43.7%である。これは、アンケートに回答した地域住民からみて、自分たちの地域が観光地としてのポテンシャルを感じていることが分かる。次いで、「まちの活気」42.1%「商店街の休日の取り方や営業時間」35.4%「魅力ある店や施設の充実」33.0%、「駐車場の数」31.6%と続いている。これらは観光地としてポテンシャルがあるにも関わらず、個店が顧客ニーズに対応できていないということの現れであろう。

また「高齢者など買物難民への対応」や「若い世代が利用できる施設の充実」なども上位に位置しており、地域住民への生活サービスの改善が求められている。



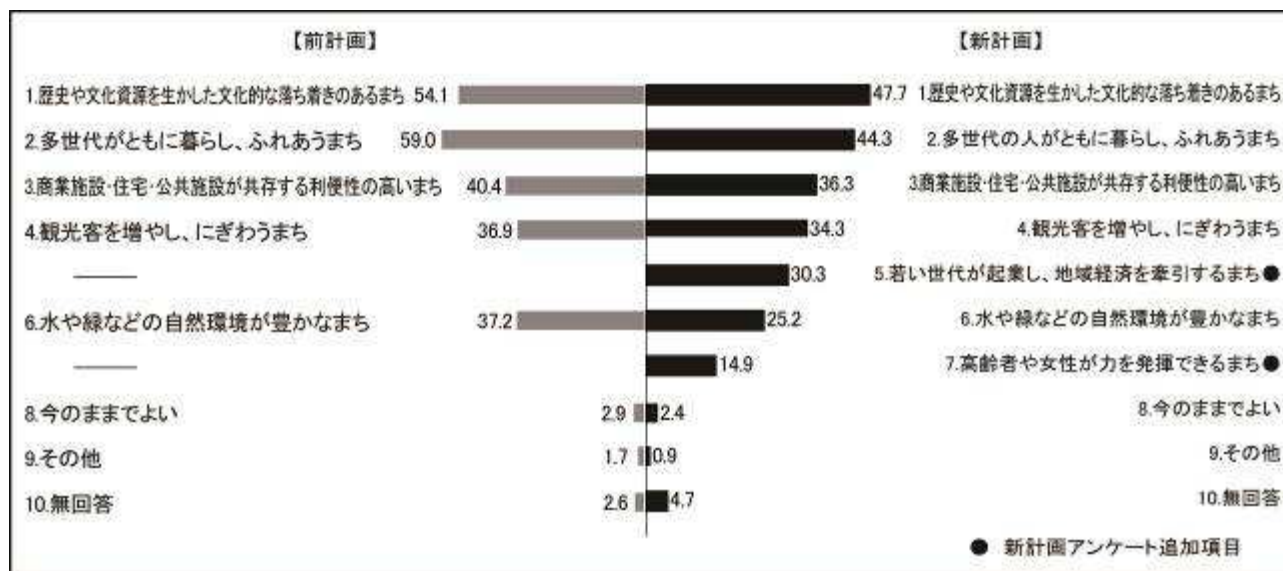
3.2 検討すべき活性化事業

「歴史あるまちなみ、町家を残し、活用する」が48.8%と高い数字となっている。次いで、「観光客を導入する施設を充実させる」が43.0%、「個性的で魅力ある店舗や施設を取り入れる」33.2%となっている。また、「住民が参加しやすい集まりや場づくり」も31.6%続いている。



3.3 中心市街地の将来イメージ

「歴史や文化資源を生かした文化的落ち着いたまち」47.7%、「多世代がともに暮らし、ふれあうまち」44.3%の2つが高い数字となっている。これは前計画と新計画ともに言えることであり、ニーズが高いといえる。次いで「商業施設・住宅・公共施設が共存する利便性の高いまち」「観光客を増やし、にぎわうまち」「若い世代が起業し、地域経済を牽引するまち」が3割を超える回答を得ている。

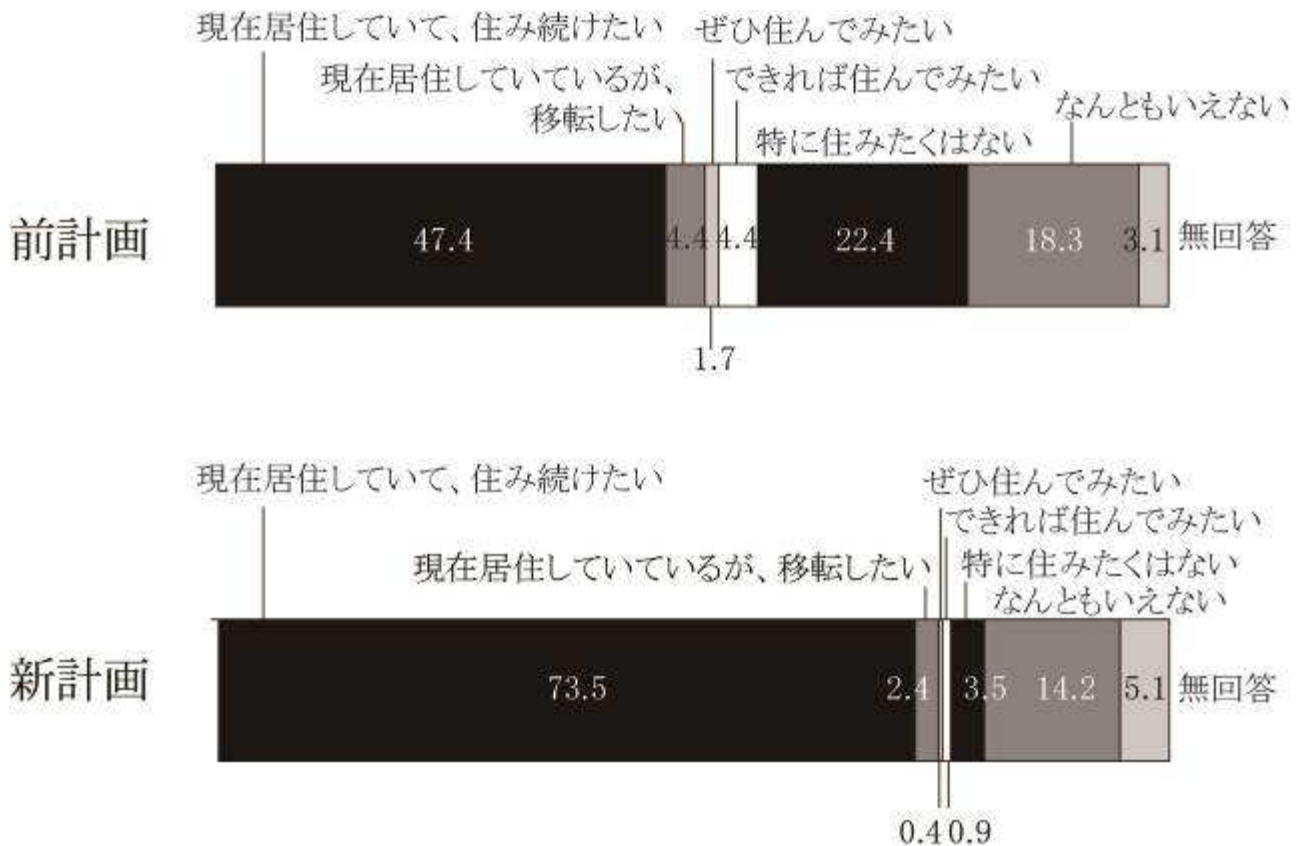


4. 居住意向

新計画では中心市街地域に隣接する自治会への配布をしたことにより、7 割以上が中心市街地に居住している人であった。

新計画では「住み続けたい」が 26 ポイント増加し「特に住みたくはない」が 19 ポイント減少しており、中心市街地の活性化が隣接自治会にも好影響を与えている。

また、「ぜひ住んでみたい」「できれば住んでみたい」は隣接自治会居住者の中心市街地への憧れを示しているものである。



②アンケート結果のまとめ

1. 城下町柏原ストック活用への評価

アンケートのどの間についても、前計画と比べると新計画では歴史ある街並みや建物の活用といった取り組みを求めるものが多かった。こうした取り組みは、城下町柏原の地域の価値を上げることに繋がり、郊外大型店やロードサイド店舗などでは生み出せない魅力を打ち出すことができ、結果として差別化に繋がる。こうした取り組みが中心市街地の生き残る道筋であるということを認識しているであろう。

2. 観光ポテンシャルへの対応不足

城下町柏原への取り組みを進めることで、地域住民は観光地としてのポテンシャルを感じ始めている。しかし、将来のまちのイメージと改善すべき点等について、「観光客を呼び込む仕組みや施設」「まちの活気」「商店街の休日の取り方や営業時間」について改善が必要とあげているように、観光地としてのポテンシャルがあるものの個店が対応できていないという点を課題と考えているのであろう。

3. 歴史あるまちなみと魅力店舗誘致の促進

どの間を見ても、歴史あるまちなみ、町家の活用などこれまでまちづくり会社が進めてきた空き地・空き家を活用したテナントミックス、修景事業などをさらに進めていくことが期待されていることがわかる。平成12年に㈱まちづくり柏原を設立して以来、継続した取り組みが実を結び、現在までにイタリア料理「オルモ」、複合施設「ガーデン栢」丹波野菜とシカ料理「無鹿」バームクーヘンショップ「まさゆめさかゆめ」老舗和菓子「明正堂」などのテナントミックス事業や、その他の店舗誘致支援を行ってきた成果が地域に浸透していると考えられる。

4. 地域住民への生活サポート機能

医療施設不足への不安や買物難民の対応など、高齢者の多い地域だからこそ必要な課題もあげられる。また、若い世代が少ないということからも、子育てがしやすい環境や職住近接の仕事がある環境などが必要になる。多世代の人たちがそこに暮らし、働くことのできる環境づくりを進めるとともに、観光・商業などを一体的に進め、かつての賑わいと交流を取り戻すことが求められているといえる。

これらはこれまで中心市街地活性化に取り組んできた内容そのものであり、地域にもその考えが浸透していることが最大の発見であった。こうした取り組みは新計画でも継続して取り組むべきことと考える。

(5)旧中心市街地活性化基本計画の評価・分析

①旧中心市街地活性化基本計画の内容について

1.計画策定

項 目	内 容
1-1 策定経緯 (現状分析等)	・統計データによる分析、アンケートによる市民意識調査、住民参加のワークショップなどを重ねて策定した。
1-2 総合計画・都市マスタープランとの整合性	・旧柏原町総合計画に沿った考え方、手法等を前提に策定した。

2.計画内容

項 目	内 容
2-1 目標値の設定	・設定していない。(TMO構想では設定)
2-2 目標年度の設定	・全体目標年度は、策定当時の記述方法が目標年度を記入するようになっておらず、未記載である。
2-3 区域の設定	○区域面積 60ha ・J R 柏原駅北東部の丹波市役所柏原支所を中心とした区域。地域の中で最も商業、公共公益、住居など都市機能、施設が集積しており、東は国道 176 号と町道市第 8 号線の交差点から、西は国道 176 号と町道第 44 号線の交差点を境とした、J R 柏原駅を中心とする駅の北東側と南西側。
2-4 重点事業の設定	・重点的取り組みとして、以下の 4 事業を設定し、②のみ未実施。 ①空き店舗活用：不足業種の補充、ブランド・観光性業種業態の開発 ②未利用地開発：公共公益施設跡地の集客性のある利用(未実施) ③J A 跡地整備：玄関口としてのシンボル広場 ④駅前広場整備：駅前空間整備、老朽空きビルの撤去

3.推進体制

項 目	内 容																			
3-1 組織の状況	- 行政内の横断的組織はなく、行政内では必要に応じて調整会議を開いている。 - 旧柏原町当時の担当は商工観光課(商業振興などのソフト)と企画課(市街地整備などのハード) - 行政、商業者や市民などの組織、全体を束ねる組織をTMO構想で位置付け、定例会議として実施。(平成 13 年から 15 年で 25 回程度開催) ■組織の状況 <table><tr><th></th><th>組織名</th><th>位置付け・活動内容</th></tr><tr><td>官民連携</td><td>まちづくり推進委員会</td><td>市民、行政、商工会、(株)まちづくり柏原、専門家等。</td></tr><tr><td>行政</td><td>商工観光課 企画課</td><td>商業活性化 街なみ環境整備</td></tr><tr><td>TMO</td><td>(株)まちづくり柏原</td><td>空店舗対策、まちなみ整備の推進、まちづくり協議会の事務局運営、テナントの整備・経営、直営店の経営</td></tr><tr><td rowspan="3">商業者 市民</td><td>柏原町商工会</td><td>(株)まちづくり柏原、行政と連携してまちづくりを推進</td></tr><tr><td>柏原町商店街連合会</td><td>地元商業者で組織</td></tr><tr><td>柏原まちづくり協議会</td><td>中心市街地内外の住民、事業者で組織</td></tr></table> ■定例会議（まちづくり推進委員会）		組織名	位置付け・活動内容	官民連携	まちづくり推進委員会	市民、行政、商工会、(株)まちづくり柏原、専門家等。	行政	商工観光課 企画課	商業活性化 街なみ環境整備	TMO	(株)まちづくり柏原	空店舗対策、まちなみ整備の推進、まちづくり協議会の事務局運営、テナントの整備・経営、直営店の経営	商業者 市民	柏原町商工会	(株)まちづくり柏原、行政と連携してまちづくりを推進	柏原町商店街連合会	地元商業者で組織	柏原まちづくり協議会	中心市街地内外の住民、事業者で組織
	組織名	位置付け・活動内容																		
官民連携	まちづくり推進委員会	市民、行政、商工会、(株)まちづくり柏原、専門家等。																		
行政	商工観光課 企画課	商業活性化 街なみ環境整備																		
TMO	(株)まちづくり柏原	空店舗対策、まちなみ整備の推進、まちづくり協議会の事務局運営、テナントの整備・経営、直営店の経営																		
商業者 市民	柏原町商工会	(株)まちづくり柏原、行政と連携してまちづくりを推進																		
	柏原町商店街連合会	地元商業者で組織																		
	柏原まちづくり協議会	中心市街地内外の住民、事業者で組織																		

3-2 TMO の状況 と課題	○認定： 平成 12 年 12 月認定(同年 7 月設立) ○組織体制 ・役員 5、従業員 8 人体制で事業を推進。 ・行政、商工会からの派遣、兼務はない。 ○活動内容 ・空店舗対策、まちなみ整備の推進、まちづくり協議会事務局運営、テナントミックス施設経営、直営店の経営など。 ○課題 ・取り組みの成果は上がっているが、経営基盤的に自立するまでに至っておらず行政からの補助金等、資金面でのさらなる投資が必要。補助金が永続することは考えにくく、早期の自立が課題である。 ・市としての支援方法は、「選択と集中」を基本として実施を検討する。基本的には現在の補助金の継続が必要である。 ・(株)まちづくり柏原は長期的には丹波市全域のまちづくり組織の中核として発展させる。 ・合併町との交流や情報交換不足を解消し、連携による新しい事業展開の創出が必要である。 ・丹波市のサポーターづくり、事業領域の拡大などを強化。 ・自立にむけた経営努力のほか、住民と連携してまちの環境・景観管理という発想を持ち、さらには丹波市全体のまちづくりに展開していく意識を持つことが必要である。
----------------------------	--

②事業の実施状況

1.市街地整備改善事業(策定事業数：12 事業 実施事業数：4 事業)

	事業名	事業期間・実施主体		概要
完了・着手	公衆トイレ事業 (歴史文化公園整備)	H13	柏原町	観光拠点である観光案内所前に公衆トイレを設置
	駅前公園整備事業	H13～15	柏原町	老朽化した2階建てテナントビルを撤去し、憩い集える公園を整備
	街なみ環境整備事業	H15～24	柏原町 丹波市	修景助成を中心に、区域の整備改善を行う
	駐車場の計画的配置整備	H16	丹波市	駅南側に月極駐車場を整備
未着手	街角広場整備	H12～	丹波市	まちの魅力づくりにもつながる安らぎの場
	歴史遊歩道整備	H13～	丹波市	史跡へのアクセス道路を歩行者主体の遊歩道として整備
	歴史的建造物の保存活用	H11～	丹波市 建物所有者	伝統的な外観の建築やまちなみを保存し、活用を図る
	奥村川の親水空間化	H13～	丹波市	河川水路の修景、親水空間化
	駅周辺未利用地整備	H11～	丹波市	駅周辺の総合整備
	共同立替えの促進啓発	H12～	地権者 丹波市	狭小地は隣地との共同化を進める
	居住者参加型住宅への支援・普及啓発	H13～	組合 丹波市	コーポラティブハウスの推進
	若者向け住宅建設	H11～	丹波市	若い夫婦向け住宅の整備

2.商業活性化事業(策定事業数：6事業 実施事業数：5事業)

	事業名	事業期間・実施主体		概要
完了・着手	空き店舗活用事業	H11～	TMO等	空き店舗対策と活用 テナントミックス事業
	商店街舗装整備	H13～ 16	柏原町、 TMO	商店街主要道路のカラー舗装 化
	J A跡地広場整備	H11～	柏原町、 商工会	市街地メイン街路へのタウン ゲートとして整備
	集客イベントの開催	H11～	商工会、 TMO、 観光協会	商店街を会場としたイベント 開催
	情報収集・提供事業	H12～	TMO	事業手法の研究、システム化。 まちづくり協議会の運営等
未着手	だんじりの復元・活用	H12	TMO	地域の祭りやイベントに活用

③実施済み事業の評価・分析

1.市街地整備改善事業	
1-1 公衆トイレ事業 (平成 13 年度)	要望の多い観光客向けのトイレに関するニーズに対応したもので、観光案内所前及び「J A 跡地広場整備」内に設置した。どちらも城下町のまちなみに調和するよう配慮した建物となっている。現在、丹波市商工会柏原支所前の既存公衆トイレとあわせ中心市街地内に3つの公衆トイレがある。今後は、公衆トイレを維持管理していくコストやいつも清潔に保つことの困難さ、防犯上の問題などを考慮すると、できるだけ気軽に休憩できるようなカフェ、茶屋などの店舗を導入することで、公衆トイレではない観光客等へのトイレ対応が必要である。
1-2 駅前公園整備事業 (平成 16 年度) (けやき公園)	市街地の活性化事業に取り組む以前から懸案事項であった駅前の老朽建物を撤去し、ビオトープのあるコミュニティガーデンとして整備した。構想段階から、柏原まちづくり協議会を中心としてワークショップを行い、どのような公園とするのか、どのような草木を植えるのかなどについて検討を行った。ハード的な整備や低高木の植栽については施行業者が実施したが、地被類等の草花については、柏原まちづくり協議会のガーデニングサークルと一緒に植え込みを行い、現在もその維持管理などを行っている。また、公園横に、(株)まちづくり柏原によるテナントミックス施設「ガーデン栢」が建設され、公園と一体となり、憩いと楽しみの魅力を作り出している。行政と住民、事業者がそれぞれの役割を担い、協働で進めたパートナーシップの好事例であるといえる。本事業は、官民パートナーシップによる事業を実施する上での、良い経験となっており、この実績とノウハウを生かし、今後も官民のより良い関係づくりと協働のまちづくりを進めることが求められている。
1-3 街なみ環境整備事業 (平成 15 年度から現在)	【街路整備事業】 街路美装化事業については、「商店街街路整備」で実施できなかった箇所の美装化を行い、中心市街地内においては、ほとんどの道路でまちなみに調和した自然色舗装の道を整備した。併せて、(株)まちづくり柏原と柏原まちづくり協議会が連携し、道路舗装にあわせ電柱を私有地にセットバックさせるなど官民協働で事業を進めたことは評価に値する。通常の黒いアスファルト舗装には無い雰囲気の良い道づくりになったことで、まちなかの回遊性を向上させることが期待できる。一方、維持管理コストが通常よりも高くなる可能性があるため、補修などについては、コストを考えた時期設定の検討が必要である。 【建物修景事業】 平成 15 年度～平成 24 年度までに 27 件の修景事業を実施した。それぞれ、個人の住宅や店舗、駐車場の塀等についてまちなみに調和した改修が行われ、街路整備とあわせ城下町の雰囲気を生かすまちなみづくりに寄与している。修景事業については、柏原まちづくり協議会を中心として締結された「街づくり協定」に基づいて行い、協定の運営委員会を設置し、協定に適合しているかどうか、専門家も交えて、地域住民が判断し、その後所有者が助成制度を活用するという手法をとっている。しかし、現在 27 件の事業の実施にとどまり、計画されている 40 件を今後達成し、城下町の雰囲気を生かしたまちなみづくりに取り組むため、2 期街なみ環境整備事業を実施し広報活動などの強化による修景事業実施希望者の定期的な発掘が必要である。
1-4 駐車場の計画的配置整備 (平成 16 年度)	旧計画策定時には、要望の高い事業であったが、現在は中心市街地内に多くの民間駐車場が整備され、公共駐車場の必要性は低くなっている。今回実施したアンケートにおいても、駐車場へのニーズは、魅力的な施設導入よりも低い結果となっている。本事業は、J R 柏原駅ターミナルの向かい側の未利用地を活用し、公共駐車場を整備した。駐車場の管理運営については、(株)まちづくり柏原が実施し、会社の経営基盤を支える事業であり、その意味で重要な位置付けとなっている。現在 J R 柏原駅前にある公共駐車場や、今後整備予定の駐車場の管理についても、(株)まちづくり柏原などを含め民間などへの管理運営委託による手法を検討することが求められている。

2.商業活性化事業	
2-1 空き店舗活用事業	【「イタリア料理オルモ」(平成 12 年度)】 町家活用による(株)まちづくり柏原の直営店舗である。活性化のモデルとなった事業であり、現在も順調に経営されている。中心市街地の活性化の方向性を打ち出し、今までまちの中に入ってきていなかった女性客をターゲットとした。【平均利用者数：約 10,000 人/年間】 【コミュニティひろば「木輪」(平成 12 年度)】 地域住民や児童・学生が気軽に集えるスペースとして、(株)まちづくり柏原の事務所とするとともに管理運営を行っている。チャレンジショップスペースとしても活用するなど若い世代の起業を支援している。また、NPO 法人たんばぐみが事務所を設置し、中心市街地から丹波地域への情報発信拠点ともなっていたが、平成 20 年に閉店。【平均利用者数：約 10,000 人/年間】 【「たんば喰楽舞」(お惣菜店) (平成 12 年度)】 「イタリア料理オルモ」に続いて、テナントミックス事業でオープンしたお惣菜店。(株)まちづくり柏原が市内の主婦のグループによる起業を支援した。現在は、オーナーがステップアップし、「創作和食喜野根」を開設したため閉店。その後、このスペースを利用して他の経営者が同じくお惣菜店を出店したが閉店し、現在は新店舗が入居している。【平均利用者数：約 5,000 人/年間】 【「創作和食喜野根」(平成 14 年度)】 たんば喰楽舞の経営者が、レベルアップして和食店をオープンさせた。城下町の武家屋敷のあったエリアでの店舗開設で、建物も茅葺の武家屋敷を活用している。(株)まちづくり柏原が、土地建物所有者との交渉や開業支援を実施した。【平均利用者数：約 4,000/年間】 【「町家ギャラリーるり」(平成 15 年度)】 町家を活用したギャラリーを開設。開設後、(株)まちづくり柏原がグラフィックデザイン支援などを実施した。中心市街地に新しい魅力スポットが開設された。【平均利用者数：約 1,000/年間】 【「ガーデン栢」(平成 16 年度)】 当初フラワーショップ、ハンドメイドショップ、カフェが入居した。現在はフラワーショップは区域内の空き店舗に拡大移転し、ネイルサロンが入居。 リノベーション補助金による(株)まちづくり柏原のテナントミックス施設整備。当初決定していたテナントが辞退するなど、テナント導入に関して課題の残った事業であり、その経験を踏まえ、平成 17 年度から平成 18 年度にかけて「丹波かいばら起業塾」を実施し、テナントミックス事業に導入するテナントの発掘を行うことにつながった。【平均利用者数：約 9,000 人/年間】 【「中島大祥堂 丹波本店」(平成 26 年度)】 市街地空き地に城下町の佇まいに馴染む茅葺屋根古民家を移築し、丹波の食材を活用したスイーツとカフェの店をオープン。丹波の食材を活用した物販も行う。 【平均利用者数：約 7,500 人/年間】(目標) 【「ルクロ丹波邸」(平成 26 年度)】 兵庫県指定文化財「大手会館」を改修に伴い、一部をフランス料理店として活用。 【平均利用者数：約 7,500 人/年間】(目標)
2-2 商店街舗装整備	リノベーション補助金を活用し、街路美装化事業を実施した。どのような道にするのかについては、柏原まちづくり協議会を中心としてワークショップにより検討を行い、事業実施に至る。(株)まちづくり柏原による事業であるが、自己資金部分を旧柏原町が負担し、道路自体も管理を市に移管している。街なみ環境整備事業とあわせることで、中心市街地内のほとんどの道が自然色舗装となっている。

2-3 J A 跡地広場整備 (平成 11 年度) (やぐら公園)	J A 丹波ひかみ柏原支店の移転に伴い空地となった国道 176 号沿いの一角にシンボル空間を整備すると共に、中心市街地内のメインストリートである八幡筋入口の幅員を拡幅することで、J R 柏原駅付近から中心市街地への人々の誘引を図った。旧柏原町商工会及び旧柏原町が本事業を実施したことにより、中心市街地へのタウンゲートが確立され、地区が抱えていた懸案事項の一つが解決された。「やぐら公園」と銘々されたシンボル空間は、藩政時代に建造された「太鼓やぐら」をモチーフとした「時の太鼓やぐら」と無料駐車スペースで構成され、平成 13 年度には公衆トイレが併設された。時の太鼓やぐらは、毎日午前 9 時から午後 6 時までの毎時、櫓部分に設置された人形が太鼓を叩き、柏原ゆかりの音楽を流すことで時間を告げる仕組みになっている。現在は、タウンゲートとしての役割を担い、観光拠点の一つとしても認知されている半面、例年開催される既存の各種イベント会場から離れており、有機的にリンクしていない状況も見受けられる。今後は中心市街地の魅力を駅前、国道沿いにアピールする広告塔の役割を担うことが期待されている。
2-4 集客イベントの開催	【スプリングピンク（平成 14 年～18 年）】 地域の若者に活動の場を提供し、まちづくり事業への共感を得て将来のまちづくりの担い手を育成するとともに、中心市街地内への若者の流入を促すことを目的として開催している集客イベント。㈱まちづくり柏原が主管し、新しいイベントづくりを目指す有志を丹波市・篠山市から募って実行委員会を組織。市街地内の児童公園や駐車場を利用し、オープンカフェやガーデニングショップ、アートクラフトギャラリー、スローフードマーケットなどの催しを毎年春と秋に実施している。田ステ女俳句ラリーやアートクラフトフェスティバル in たんば等、他のイベントとの協力体制を構築し、実行委員会の独自色を出しながら、若者以外の世代が参加するイベントを盛り上げている。今後は、実行委員会を継続するための着実な世代交代が課題であり、また地域事業者等との連携も求められている。 【かいばら厄除け市の開催（平成 16 年度～）】 丹波市商工会、丹波市観光協会柏原支部、八幡神社の三者共催イベント。 中心市街地商店街に柏原らしいにぎわいと活気を取り戻し、商店街の魅力を地域住民に再発見してもらうことを目的として平成 16 年 9 月から毎月 18 日に開催していたが、来客数の向上をめざし現在は毎月第 3 日曜日に開催し、多くの人が訪れている。八幡神社に古来伝わる厄除神事を中心に、商店街の店舗が出店する屋台村や手作り市、野菜市、餅つき、フリーマーケット、逸品市等の多彩なイベントを催すことで徐々に市民の認知を得てにぎわっている。
2-5 情報収集・提供事業	【コンセンサス形成事業（平成 13 年度）】 兵庫県中心市街地商業活性化基金事業助成金（ひょうご産業活性化センター）を活用し、㈱まちづくり柏原とまちづくり協議会、旧柏原町が中心となって、中心市街地活性化に関する勉強会を地域事業者と住民、行政職員の参加のもと開催した。中心市街地の現状や課題、今後のまちづくりの方向性について協議し、意見交換を行った。また、全国の先進事例の研究や、講師を招いての交流会も開催している。現在、まちづくりの担い手として主体的に活動している事業者、住民の多くは、この頃の勉強会や交流会を通して、まちづくりの基礎を血肉としており、その意味でも非常に有益な事業であったといえる。 【TMO 計画策定事業（平成 13 年度）】 商店街舗装整備と駅前公園整備の内容について、住民ワークショップやアンケートを通して住民意見を集約し、その内容を元に柏原に相応しい街路舗装の在り方と駅前整備イメージや公園に必要な機能を協議した。また、今後中心市街地内で実施すべき商業施設整備に関する事業計画についても検討を行った。商店街舗装整備と駅前公園整備については本事業で協議検討された内容に沿った形で実現に至り、商業施設整備についても、その後の空家・空店舗活用テナントミックス事業の基礎となる計画素案を策定することができた。

【空店舗活用促進システム開発事業（平成 13 年度）】

地域商業者を中心とするシステム開発委員会を立ち上げ、中心市街地内の空店舗情報を恒常的に把握するためのシステム構築を行うと共に中心市街地内の全商業者と空店舗所有者を対象にアンケート調査を実施した。また、空店舗活用プロジェクトチームを組織し、地区に導入すべき小売商業・サービス業のリストを作成し、それらの業種業態におけるトレンドの把握を行った。さらに空店舗活用プロジェクトチームでは、モデルプロジェクトとして店舗開業希望者を募集し、地区内に実在する空店舗を活用した事業計画を立案した。これらの事業計画の中から、創作和食「喜野根」や複合ショップ「ガーデン栢」が実現した。空店舗情報システムは現在も稼働しているが、空家の増加、町家・古民家の所有者の動向等といった情報が不足しているため、その範囲の情報をも捉えることができる情報集発信システムの整備が求められている。

【歴史的建造物等所有者意向調査研究（平成 16 年度）】

中心市街地内に点在する明治以降に建設された貴重な近代洋風建造物を中心とする歴史的建造物について、より有効な活用方法と事業化に向けた計画立案のため、検討委員会を立ち上げ、建物に関する調査研究のほか、ワークショップやまちづくりフォーラム等を実施した。また、全国各地で利活用されている同様の建造物についても調査を行った。特に明治期の学校建築である「大手会館」については重点的に調査を行い、立命館大学の学生による利活用計画の立案も行われた。市の指定文化財である「大手会館」は老朽化による耐震性の問題が指摘されたため、平成 18 年度末をもって利用中止となったが、前計画において周辺広場を含めた耐震工事が行われ魅力ある歴史建築物としてエリア内のランドマークとなる施設となった。本基本計画では、建物の魅力を活かした利活用に向けた事業を記載する。

【町家・古民家等所有者意向調査研究事業（平成 17 年度）】

中心市街地内での新規開業希望者の多くが町家や古民家の利用を望んでいることから、これまでもテナントミックス事業の対象としてきた町家や古民家について、本格的な調査事業を実施した。約 80 軒の町家・古民家所有者の意向を把握するためのアンケート調査を行い、賃貸借が可能であると判明した物件については、間取りや耐久性など建物内部の現況についても調査した。本事業の調査から把握できた情報をもとに開業希望者を募っており、今後のテナントミックス事業を円滑に進めるための準備が進んだ。

【情報発信：㈱まちづくり柏原ホームページの開設・運営（平成 12 年度～）】

㈱まちづくり柏原では平成 12 年度よりホームページを開設し、㈱まちづくり柏原及びまちづくり協議会の活動状況を中心に情報提供を行ってきた。平成 17 年度に大幅なリニューアルを実施し、情報の羅列だけではなく、ユーザー（消費者・来訪者）を意識したページ構成に全面改訂した。社会の情報化が進行する中で、ホームページを見た団体からの視察見学の申込みや「イタリア料理オルモ」への来客等が増加しており、ホームページの開設・運営による情報提供の効果の大きさが顕著になっている。本基本計画では柏原地域中心部に依拠するウェブサイト（ポータルサイト）の開設運営事業を掲載する。

【丹波かいばら起業塾実施（平成 17 年度から平成 18 年度）】

平成 17 年 12 月から平成 18 年 9 月までの間、月 1 回のペースで計 10 回にわたり地域密着型起業セミナーを開催した。まちづくりの目標の一つである「魅力的な商業集積」を実現するためには、柏原に愛着を持ち、かつ生活者が魅力を感じるお店を経営する人材が必要不可欠であるとの観点から、地域に密着した店舗経営を行うことのやり甲斐や意義、これまでのまちづくりの経緯等を理解し、賛同してくれる経営者の育成に取り組んだ。地元をはじめ京阪神等から 18 名の受講があり、セミナーや視察研修などを通して新しいビジネスモデルの具体像、経営ノウハウ、開業準備などを学んでいただいた。また、まちづくりの先進地である滋賀県長浜市や大分県湯布院町などからゲストを招き、小さなまちで独白色のある店舗を開業することの面白さを講義していただいた。

第 1 期の受講生のうち 2 名が柏原での開業に向けて本格的に取り組んでおり、一定の効果をもたらしているといえる。今後は、テナントミックス事業の担い手として活躍を期待している。

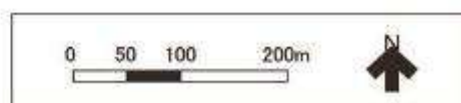
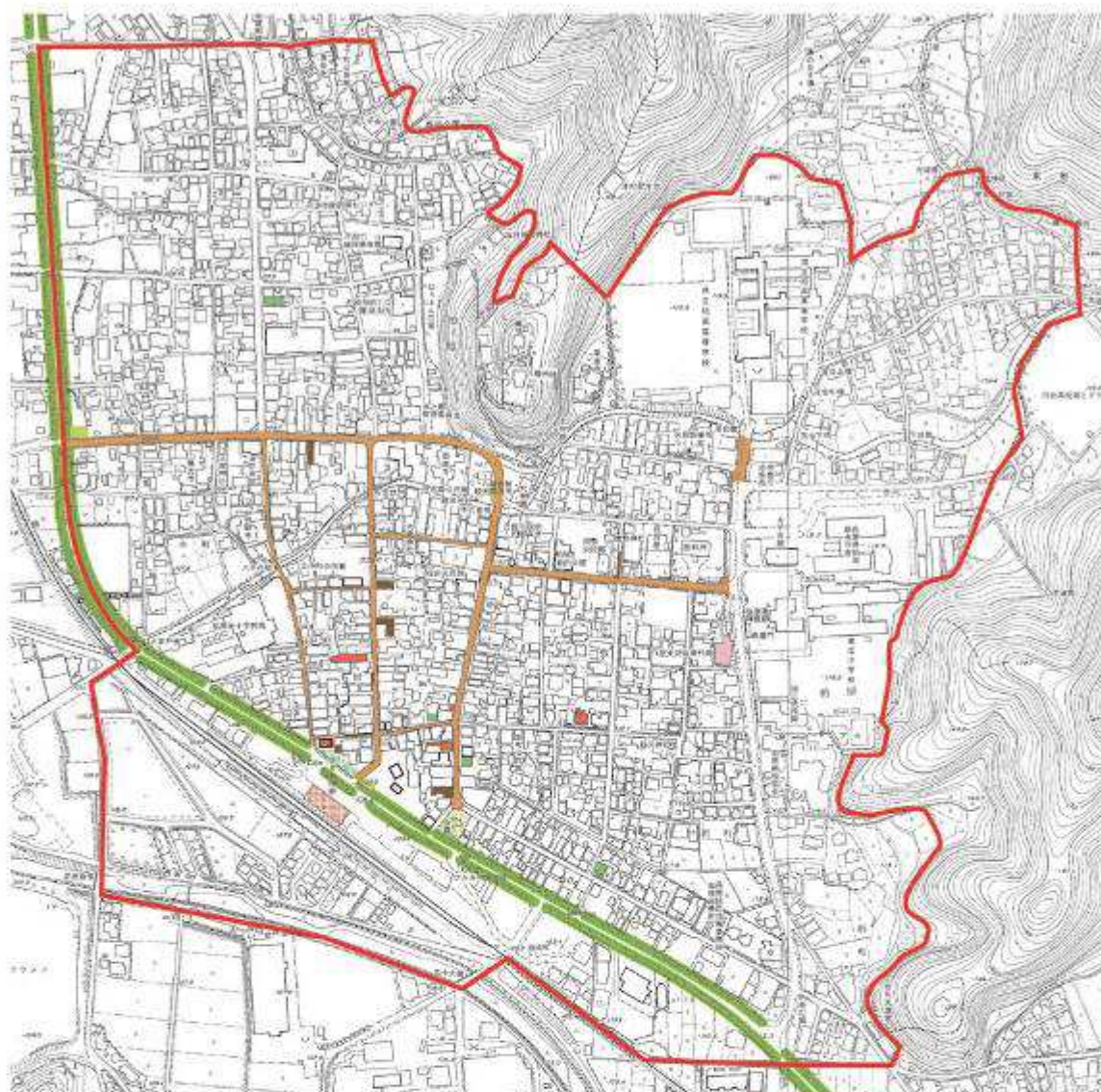
また新計画以降の起業塾の開催についても本基本計画に上げており、一人でも多くの経営者の育成に取り組んでいく。

【柏原まちづくり協議会（平成 12 年度～）】

旧基本計画策定時、まちづくりへの地域住民の参画が今後まちづくりを進める上で重要な柱であると考え、旧基本計画の推進体制の主体の一つとして地域住民により組織される「柏原まちづくり協議会」を位置付けている。柏原まちづくり協議会は㈱まちづくり柏原と共に、中心市街地活性化事業を推進する車の両輪となるべく、㈱まちづくり柏原と旧柏原町が協働して平成 13 年 3 月に設立した地域住民による任意団体である。この柏原まちづくり協議会の事務局は㈱まちづくり柏原が担っており、活動や組織運営に係る事務作業全般や各種活動に活用する補助金の申請、会議の設定等を行うなど、運営支援を実施している。柏原まちづくり協議会は「花と緑のまちづくり」「まちなみづくり」「コミュニティ・イベント」といったテーマごとに部会を設け、中心市街地内の未利用地を活用したコミュニティガーデンの整備やコンテナガーデンの設置や街なみ環境整備事業の実施、中心市街地内でのウォークラリーイベントの開催など、多岐にわたる活動を展開している。組織全体としては中心市街地活性化に関する勉強会やワークショップの開催、まちづくり通信の発行等を通じて、住民意識の醸成に努めている。また、商店街舗装整備や駅前広場整備等では住民意見の集約を行うため住民ワークショップを開催し、地区の雰囲気に対応しい舗装や駅前広場のあり方について旧柏原町に対し提言を行った。

なお、構成員には中心市街地内だけではなく旧柏原町全域から地域住民が参画している。これらの事業については、商工会や地域商工業者、NPO 法人、ボランティア団体、行政等、色々な組織団体との協働により実施している。柏原まちづくり協議会は、これまでの中心市街地活性化事業の推進において非常に大きな役割を果たしており、今後も中心市街地活性化の軸となる住民参画によるまちづくりの担い手として積極的に活動することが期待されている。

●旧基本計画時代に取り組み続けてきた事業の状況



④旧基本計画における評価・分析の整理

1.継続的な事業展開の推進（㈱まちづくり柏原のテナントミックス事業停滞）

旧基本計画においては、㈱まちづくり柏原を中心に各種事業を展開し一定の成果があると評価できる。しかし、現在その動きは緩慢になってきており、平成16年の「ガーデン栢」整備以降は、商業施設整備が止まっている。その原因は旧計画から進めてきた既存事業のフォローアップ、借入金の返済など資金調達面での課題などが挙げられる。今後は、既存事業は軌道に乗りつつあるとともに、資金調達面においても借入金の返済が進んでいることから、より一層中心市街地の魅力と集客力を高め、求心力と中心性を創造していくために、事業間の相乗効果を生み出し、地域資源を活用した継続的な事業展開が必要である。

2.市民参加の仕組みづくり（柏原まちづくり協議会の活動停滞）

旧基本計画においては、「柏原まちづくり協議会」を発足させ、市民の主体的なまちづくりへの参画を促し、まちなみ形成に向けた住民の気運づくりや協定締結、「ケヤキ公園」等のコミュニティガーデンづくりの構想段階から管理段階における市民参画を実現させてきた。しかし、現在は活動が停滞している。その原因として発足から年月が経過し、参加者の固定化や活動のマンネリ化が起こっており、市民参画の広がりが見られない状況にある。中心市街地活性化は市民の理解と参画が必須条件となることから、さらなる参画を促進するしくみづくりを構築する必要がある。

3.より多様な関係者の連携（生活支援の市民団体や住宅関連産業との連携）

旧基本計画においては、TMOが商業の活性化を担い進めていくことが期待されており、㈱まちづくり柏原はその役割を果たしてきたといえる。しかし、中心市街地活性化においては、商業だけではなく、公共事業との連携、市民団体や市民との連携、商店街や民間事業者との連携により多様な都市機能を増進させていくことが求められている。これまでは、丹波市中心市街地活性化協議会のような組織が上手く機能していなかったことから、単なるTMOだけの活性化に留まっていたといえる。そのことから、都市福利や住宅に関連する主体のそれぞれの関係者が連携できる場づくりと仕掛けづくりが必要である。

4.拠点的な集客機能の必要性（JR柏原駅前や大手会館の活用）

旧基本計画においては、㈱まちづくり柏原によってコミュニティ施設整備やテナントミックス事業が進められてきた。それらはまちの衰退傾向に一石を投じる効果が認められるが、中心市街地の求心力と中心性を創り出すには至っていない。その原因は、継続的な事業展開が進まなかったこと、また事業の規模が小さいため活性化への波及効果が小さかったと考えられる。そこで、中心市街地活性化区域の特徴を捉え、地域資源を活用した戦略的な集客と交流の拠点づくりに取り組む。

5.まちなみ形成と街なか居住の一体的推進（城下町の歴史を踏まえた居住環境の整備）

旧基本計画においては、「街なみ環境整備事業」に取り組むことによって、助成制度を活用し、建物をまちなみに調和していく修理・修景事業を進め、平成15年度から24年度の10ヵ年で27ヶ所の実績がある。しかし、それらは魅力ある、歩きたくなるまちなみ形成や街なか居住にはあと一歩至っていない。その原因は、城下町の歴史を活かした魅力ある空間整備を目標に修景事業のPRに取り組んできたが、修景助成制度の周知徹底が不足していたこと、加えて助成制度の内容が、地域住民の求めるレベルではなかったことで点が線になり空間形成が出来なかったなどが上げられる。そこで、中心市街地活性化の重要な要素である街なか居住と連動したまちなみ形成については、第2期街なみ環境整備事業を行い、線でつなぐ空間形成の推進強化が必要である。

6. TMOの経営基盤強化（まちづくりの司令塔「㈱まちづくり柏原」の確立）

旧基本計画によって設立されたTMOである㈱まちづくり柏原は、コミュニティ施設運営、テナントミックス事業、まちなみ形成支援、住民まちづくり支援など様々な活動を通じて中心市街地活性化を推進してきた。そのため、まちづくり活動の担い手として、その経営基盤は主に市からの補助金によって支えられており、自立経営には至っていない。その原因は、事業展開が停滞していたこと、また行政として積極的な支援が行われてこなかったことがあげられる。今後は、自立した経営を行い、中心市街地活性化の主要な役割を果たすべく新たな事業展開を模索していくためには、事業展開における行政の支援を含めた経営基盤の強化につながる事業推進を着実に進めていくことが必要である。

(6) 前丹波市中心市街地活性化基本計画の評価・分析

① 計画概要

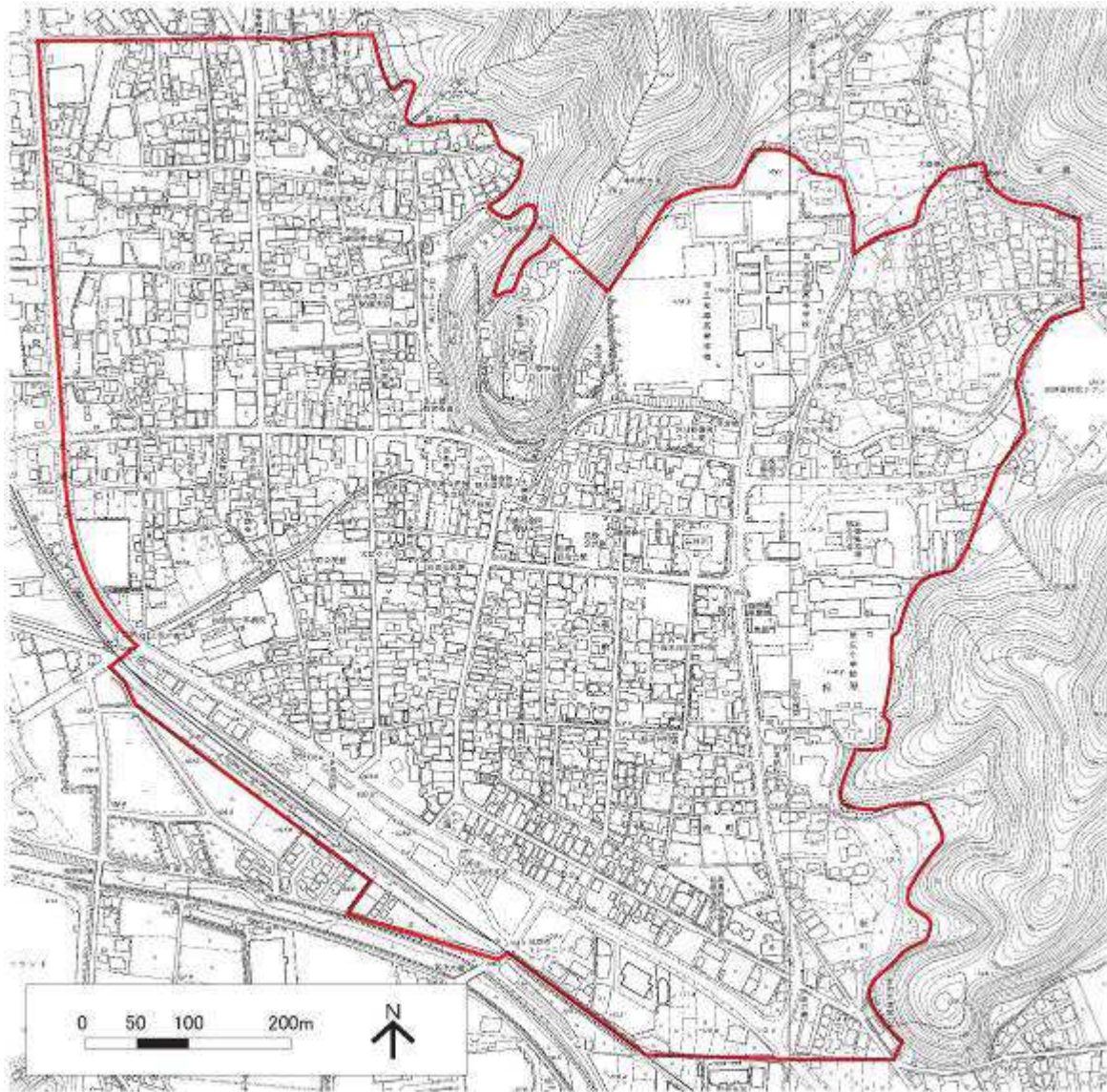
平成 18 年の中心市街地活性化法の改正を受け、旧基本計画の課題と成果を引き継ぎ、平成 21 年 3 月に丹波市中心市街地活性化基本計画（以下、前計画）の内閣総理大臣認定を受けた。前計画では 3 つの基本的な方針と 2 つの活性化の目標を掲げた。

1 つ目の基本的な方針には「ストック活用による集客・交流機能の強化」を掲げた。特にこの中では、**（株）まちづくり柏原**によるテナントミックス事業や平成 16 年度から始まった街なみ環境整備事業による城下町化の動きを旧基本計画時代から継承して取り組むべく事業をセットアップした。また、2 つ目の基本的な方針として「多世代が住み・働く、暮らしの環境づくり」を位置づけ、JR 柏原駅前再開発による住宅供給事業などを核事業としている。最後に 3 つ目の基本的な方針として「多様な主体が参画・連携するまちづくり事業の創出」を掲げ、柏原まちづくり協議会や自治協議会、各種イベントの実行委員会による主体的な活性化事業への参画を位置づけた。

1 つ目の目標値としては「歩行者・自転車通行量（平日）」を掲げ、平日に人の少ない中心市街地にかつての平日の賑わいを取り戻すことを目標とした。また、2 つ目の目標値としては「中心市街地の人口」の現状維持を掲げ、年々減少している人口を住宅供給などを通じて現状維持とすることを計画した。

【計画期間】平成 21 年 3 月から平成 27 年 2 月（6 年）

【面積及び区域】約 66.5ha（赤線）



【基本的な方針、活性化の目標、目標指標及び数値】

基本的な方針	中心市街地の 活性化の目標	目標指標	前計画基準値 (H20)	前計画目標値 (H26)
・歴史・文化資源を生かす地域個性の創出 ・多世代が住み・働く、暮らしの環境づくり ・多様な主体が参画・連携するまちづくり事業の創出	目標① ストック活用による 集客・交流機能の 強化	歩行者・自転車通行量 (人/日)	790	1000
	目標② 官民協働による街 なか居住の推進	中心市街地の人口 (人)	1,993	2,000

②取組み状況と成果

全事業数 53 事業（うち、着手済 42 事業）
着手率 79.2%

分 類	全体	着手済	未着手
市街地の整備改善のための事業	13	10	3
都市福利施設を整備する事業	9	8	1
居住環境の向上のための事業	9	5	4
商業活性化のための事業	21	18	3
公共交通機関利便性増進のための事業	1	1	0
計	53	42	11

観光回遊ルート設定事業

ポランティアガイド育成事業

屋敷エリア町家活用事業

まちなか空き店舗活用事業

大型DOバスツアー事業

大手会館活用事業（民間事業）

旧役場等公共建物活用事業

マップ&タウン誌開発・発行事業

丹波ブランド確立事業

ポイントカードシステム構築プロジェクト会議設置

アートイベントマネジメント事業

田ステ女子イベント事業

灯りのまちなみづくり事業

駐車場整備事業

起業塾開催事業

まちなかハイキングコース設定事業

既存店舗支援事業

町家活用事業

在住外国人支援事業

法務局跡地活用生活支援施設及び住宅整備事業

J R柏原駅周辺活性化プロジェクト会議設置

ユニバーサル社会づくりまちづくり協議会支援事業

柏原まちなみづくり協議会支援事業

市有地活用高齢者賃貸住宅整備事業

地域再生市民活動支援事業

歴史的建物等活用支援事業

公共交通推進対策事業

J R柏原駅再開発事業

民間団体まちなか集中化事業

地域健康・福祉活動事業

柏原歴史散道整備事業

美しい地域づくり事業

太鼓やぐら前小広場

柏原（奥村）川クリーン作戦事業

案内板整備

道路美観化

修景施設整備助成制度見直し

中央公民館跡小広場

水路修景整備

大手会館厩辺小広場

柏原法務総合庁舎整備事業

柏原駅前小広場

柏原藩屋跡厩辺エリア整備計画策定事業

地域医療市民講座補助金事業

地域医療再生検討プロジェクト会議設置

大手会館活用事業（公共事業）

柏原藩陣屋跡整備事業

柏原赤十字病院運営補助事業

市民活動拠点整備事業

地域医療備型人材育成プログラム事業

平日夜間及び休日診療所設置事業

0 50 100 200m

N

③前計画による主な事業

●街なみ整備

道路美装化事業

事業期間	平成 17 年度から平成 24 年度
事業概要	地域住民によるワークショップによってデザイン提案がなされたまちなみに調和する道路の整備
事業効果又は進捗状況	道路は街の景観においては面積が大きいことから非常に大きな意味をもつ。特に城下町の街並みに合わせて道路も美装化することは地域の価値を高める役割を果たす。本事業により国道 176 号線からのアクセスの際に、城下町エリアに入ったことを暗に示す効果を担っており、期待感を演出している。 

修景施設整備助成制度見直し

事業期間	平成 21 年度から平成 22 年度
事業概要	地域住民の参加によるワークショップ等を通じて、助成適用基準などの再検討（適用区域拡大、助成額の増額など）
事業効果又は進捗状況	本事業は計画の基本方針の一つとして上げられている「歴史・文化資源を生かす地域個性の創出」の具体計画として位置づけられた。平成 22 年度より「助成制度」の適用範囲が広がった成果として、以前は年間平均 1.7 件だったのが、22～24 年度（最終年度）は 5 件へと成果が出るなど、城下町風情ある街なみづくりへの高い効果を示している。 

●自然環境整備

太鼓やぐら前小広場

事業期間	平成 21 年度から平成 22 年度
事業概要	地域資源である太鼓やぐらへのアクセス向上とともに、まちに潤いを与える地域住民参加型のコミュニティガーデン整備
事業効果又は進捗状況	地域の重要な歴史建造物である太鼓やぐらを身近に感じることができるよう、周辺を広場空間とすることで、近くに入ることができ、また休憩もできるスポットとして整備した。地域住民にとっても、来街者にとっても街のランドマークとして地域の歴史を感じることができる魅力スポットとなっている。 

中央公民館跡小広場

事業期間	平成 21 年度から平成 22 年度
事業概要	柏原法務総合庁舎建設と連動した地域住民参加型のコミュニティガーデン
事業効果又は進捗状況	柏原法務総合庁舎の建設と合わせて、大手通りに面する空間に小広場を設け、その中にガーデン空間を整備した。歴史と緑を感じることができる中心市街地という意味において、本広場の整備は地域の価値を高める上でも重要なものであったといえる。 

●歴史資源活用

大手会館活用事業（公共事業）

事業期間	平成 21 年度から平成 26 年度
事業概要	全国レベルの歴史性を持つ明治 18 年の学校建築を改修・活用した「県指定文化財旧氷上高等小学校校舎」と民間商業施設を併せもった複合集客交流施設として整備
事業効果又は進捗状況	官民協働のプロジェクトとして、平成 22 年度から大手会館活用プロジェクト会議を中心市街地活性化協議会内に設置し、施設整備、ソフト事業企画、事業主体形成等を検討している。平成 23 年度には、事業の具体化をより一層進めるためプロデュース会議を丹波全域の民間有志により構成している。 平成 24 年度から市による建物の保存復元工事し平成 27 年 2 月完成。その後民間事業主体による商業施設整備を実施した（愛称：たんば黎明館）。 

柏原藩陣屋跡整備事業

事業期間	平成 15 年度から平成 23 年度
事業概要	柏原藩陣屋跡の復元
事業効果又は進捗状況	平成 21 年～平成 23 年に環境整備工事を実施した。中心市街地で最も重要な歴史建築物の一つであり、観光スポットともなり得る、地域のランドマークが誕生した。  

●テナントミックス事業

屋敷エリア町家活用事業

事業期間	平成 21 年度、平成 26 年度
事業概要	町家を活用したテナントミックス施設の整備および事業に伴うソフト事業
事業効果又は進捗状況	丹波鹿専門の飲食店と物販店が平成 22 年 4 月にオープンし、内外で非常に脚光を浴びているところである。特に県外からの農業者等の視察は定期的にあり、日本全国での獣害対策の希望の光となっている。また、鹿肉自体の成分が女性の美と健康に良いということから、これまでまちなかにあまり来ていなかった層の集客を実現しており、それら美容系メディアにも掲載されるなど今後の展開が期待されているところである。  

まちなか空き店舗活用事業

事業期間	平成 22 年度
事業概要	空き店舗を活用したテナントミックス施設の整備および事業に伴うソフト事業
事業効果又は進捗状況	バウムクーヘン専門店、和菓子店の 2 店舗が平成 23 年 4 月にオープンし、市民はもちろん、来街者に人気の店舗となっている。それぞれの目標売上は達成されていると聞いており、これまで飲食店を中心にテナントミックス事業を展開してきたが、今後は丹波の特徴を出しやすい製造小売業の誘致が可能であることが実証されたといえる。各店舗ともに丹波の素材を利用した様々な商品を新たに開発し、中心市街地を含む丹波全域の地域経済再生の一助となっている。  

●その他実施事業

事業名	事業期間	事業効果又は進捗状況
柏原法務総合庁舎整備事業	H20～H21	平成 21 年 9 月の工事完了に伴い、神戸地方法務局篠山支局及び柏原支局が統合され、職員数が増加したことにより、目標数値達成に貢献している。また、庁舎前の市有地には「大手通公園」を街なみ環境整備事業により整備し、市民の憩いの場となるとともに、四季折々の草花が潤いと癒しを訪れる方に提供しており、地域の魅力を向上することに貢献している。
案内板整備	H23～H24	地域資源や施設を案内するサインの整備予定であったが、既存案内看板との兼ね合いを考慮し中断。道路美装化工事に振り替えて実施。
水路修景整備	H24	景観整備の一環として、景観にふさわしい水路へと整備の予定であったが、屋敷公民館東側の土堀に変更して実施。
柏原（奥村）川クリーン作戦事業	H21～H26	上流に住む住民としての意識改革を図り、中心市街地の環境整備を図った。
美しい地域づくり事業	H21～H26	既存ガーデンの充実や新たなコミュニティガーデンの設置を市民の企画で実施した。
市民活動拠点整備事業	H21～H25	市民の交流や情報交換を促進するため、市民活動拠点を整備している。柏原自治協議会に対し、市民自ら企画参画する活動費等を交付金として継続して支出。
民間団体まちなか集中化事業	H21～H23	平成 21 年 7 月に、休日診療所建物内に丹波市国際交流協会の事務所が開設され、平成 22 年 10 月には、旧法務局庁舎の解体が行われ、市有地化が図れた。 法務局跡地の活用については、当初計画にはなかったが、大手会館に隣接していることから、来訪者の駐車場として活用することも含め検討中である。
柏原赤十字病院運営補助事業	H21～H26	丹波市の財政支援のもと、日赤兵庫県支部が柏原赤十字病院の運営を引き続き行う。柏原赤十字病院に対し運営継続のための補助を行っている。
地域医療循環型人材育成プログラム事業	H21～H26	地域医療を経験する人材育成プログラムを運用して、人材の育成及び確保を図る。県立柏原病院において、4～6 人の医師が臨床実践することにより、診療体制の充実を図る。この事業により取扱患者数が増え、まちなかへの流入が増えるとともに、柏原地域における医者の育成、確保が図ることができた。
地域医療市民講座補助金事業	H21～H26	各種団体が地域医療を考える講座等を開催した場合に補助を行う制度を創設した。

平日夜間及び休日診療所設置事業	H21～H26	平日夜間及び休日、年末年始に応急診察室を開設する。
ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業	H21	年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく、安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会を構築するために勉強会を開催した。
崇広校区自治会館活用事業	H21～H26	中心市街地の中心部に位置する自治会館を活用して、各種活性化事業を実施している。
柏原まちづくり協議会支援事業	H21～H26	イベント及びガーデニングサークル、まちなみ保存に取り組むまちづくり団体を支援するための助成制度を確立する。
地域健康・福祉活動事業	H21～H26	健康講座を実施し、高齢者の憩いの場を創出するとともに健康寿命日本一をめざす。
在住外国人支援事業	H22～H26	各種国際理解・支援事業を行い、外国人が住みよい中心市街地を創出する。
起業塾開催事業	H21～H24	中心市街地での新規出店者の発掘及び育成のために起業塾を開催。 平成 21 年 2 月 参加 18 名 平成 21 年 9～11 月 参加 13 名 平成 22 年 6～9 月 参加 15 名 平成 23 年 7 月 参加 22 名 うち 4 名起業 平成 24 年 7～8 月 参加 26 名 うち 2 名起業
マップ&タウン誌開発・発行事業	H21～H23	丹波地域ポータルサイトを製作・運営し、それと連動するマップとタウン誌が統合された情報媒体の開発及び発行。 平成 21 年度 ランチマップとタウン誌を発行 平成 23 年度 柏原新聞 3 回発行
丹波ブランド確立事業	H20～H26	全国展開を可能にするレベルの高い地域ブランドの構築とその販路拡大事業に展開するため、料理教室を開催した。
ポイントカード電子決済システム構築検討プロジェクト会議設置	H20～H26	中心市街地及び丹波地域を網羅するポイントカード電子決済システムの構築。現在運用中。
田ステ女イベント事業	H20～H26	元禄四俳女の一人である田ステ女を記念する集客イベントの実施。これまで実施されている俳句ラリーや青春俳句事業を発展拡大。

プロジェクト会議設置	H20～H26	丹波市中心市街地活性化協議会において各主要プロジェクトを調整・企画するための事務局支援を行う。平成 22 年度以降、大手会館プロジェクト会議およびプロデュース会議を設置し、大手会館活用事業を遂行した。その他、街なか住宅事業プロジェクト会議についても立ち上げている。
大手会館活用事業 (民間事業)	H21～H26	官民協働のプロジェクトとして、平成 22 年度から大手会館活用プロジェクト会議を中心市街地活性化協議会内に設置し、施設整備、ソフト事業企画、事業主体形成等を検討している。平成 23 年度には、事業の具体化をより一層進めるためプロデュース会議を丹波全域の民間有志により構成している。 平成 25 年度から市による建物の保存復元工事、平成 26・27 年度に民間事業主体による商業施設整備を予定している。
既存店舗支援事業	H20～H26	既存店舗のリニューアル及び業種・業態変更の相談及び支援を実施した。
町家活用事業	H25	町家を活用したテナントミックス事業。地権者交渉など情報収集を俣まちづくり柏原で実施。
駐車場整備事業	H21	来訪者への便宜を図るため、市外から来丹する観光客に必要な駐車場を整備する。郡教育委員会跡地をバス 3 台、普通自動車 7 台の駐車場として整備済み。
観光回遊ルート設定事業	H21～H26	柏原中心部における観光回遊ルートを設定・増設し、市内外の方々に地域の魅力を高める。観光ルートの設定を終え、事業着手している。
ボランティアガイド育成事業	H21～H26	市外からの観光客に対する P R 強化策として、観光ガイドを養成する。毎月の定例によりガイドの研修を実施するとともに、新規ガイドの養成を始めている
まちなかハイキングコース設定事業	H21～H22	観光客に対する効果的な誘客商品として J R とタイアップしハイキングコースを新たに設定。年 2 回（春の桜、秋のもみじ）鐘ヶ坂にて開催。
大型 D C バスツアー事業	H21	H21 年 4 月～6 月にかけ、県・観光協会及び J R がタイアップして、柏原地域を基点としたバスツアーを実施。
公共交通推進対策事業	H21～H26	バス路線維持確保や J R 福知山線複線化に向けた推進対策事業。オンデマンド型乗合タクシーや路線バスなどを運行した。

●未実施の事業

事業名	事業概要	未実施の理由
柏原駅前小広場	J R 柏原駅前再開発事業と連動した地域住民参加型のコミュニティガーデン整備により、けやき公園に合わせた駅前空間の魅力化。	J R 柏原駅前再開発事業が停滞していることから本事業も停滞。
J R 柏原駅前再開発事業	J R 柏原駅前にある未利用地を活用して、居住及び商業・業務機能を持つ複合施設の整備。	平成 21 年度より地権者調整を(株)まちづくり柏原により行なっている。現在 1 名の地権者の同意がとれていない状況であるが、事業参画を希望する民間事業者からの提案がある。しかし、平成 23 年度になり民間事業者の経済状況悪化等により事業が一時停滞している。
柏原歴史散道整備事業	織田廟所へのアクセスとなる市道を整備する。	地権者が病氣療養中のため、地元より事業実施保留の要望が出たため。
柏原藩陣屋跡周辺エリア整備計画策定事業	国指定史跡柏原藩陣屋跡を中心とした広小路一帯を「陣屋ゾーン」とするエリアにおいて、歴史建築・大手会館及び検察庁・法務局跡、保育所跡等公共空間の文化・集客機能としての活用を総合的に公民協働により展開する事業の実施に向けて「暮らし・にぎわい再生計画」の策定。	隣接小学校の改築移転が難しくなり、その影響で保育所跡地利用も流動的になっている。
法務局跡地活用生活支援施設及び住宅整備事業	公有地である法務局跡地を活用した都市福利施設整備及び民間開発による住宅整備を実施する。	丹波市中心市街地活性化協議会において、情報交換を行いつつ、事業化が可能な民間事業者との連携を図っていたが、大手会館活用事業との連携を考え、駐車場として利用することとなっている。
市有地活用高齢者賃貸住宅整備事業	中心市街地内にあり未利用地となっている市有地を活用し、高齢者向け住宅を整備する。	高齢者向け住宅については、丹波市内において事業化が難しく、事業化できる民間事業者を探し出せていない。高齢者に関しては、特別養護老人ホームに対するニーズがあったが、中心市街地以外に民間事業者によって複数建設され現在建設の予定は無い。

歴史的建物等活用支援事業	歴史的な建物を保存活用する際に総合的な補助支援を行う。	修景施設整備助成制度等その他支援制度との棲み分けなどが未解決のため。
地域再生市民活動支援事業	中心市街地の再生に寄与する市民活動について、市民のアイデアを活かした企画を募集支援する。	企画構想の段階で実務を担える人物の不在により検討課題となっている。
アートイベントマネジメント事業	毎年秋に実施しているアートクラフトフェスティバル in たんばと連携し、まちなかの既存ギャラリーや空き町家、陣屋などを活用した集客イベントの実施。	実施体制が確立できなかったため。
灯りのまちなみづくり事業	道路の美装化を行った通り沿いで灯籠を並べた灯りによる集客イベントの実施。	使用を予定していた灯籠の損傷が激しく、新たに作成が必要となっている。
旧役場等公共建物活用事業	旧柏原町役場を利用し、観光施策の拠点施設整備を行う。	旧柏原町役場の活用については、地元調整を行っているが、調整に時間を要しており、当初計画からは実施時期がずれ込んでいるが、観光協会と連携し、観光の集客交流拠点として計画を進めている。

④数値指標の達成状況

ア) 歩行者・自転車通行量

中心市街地の 活性化の目標	目標指標	前計画基準値 (H20)	前計画目標値 (H26)	最新値 (H26)
目標① ストック活用による 集客・交流機能の 強化	歩行者・自転車通行量 (人/日)	790	1000	714

※調査方法；歩行者・自転車通行量調査（毎年度実施）

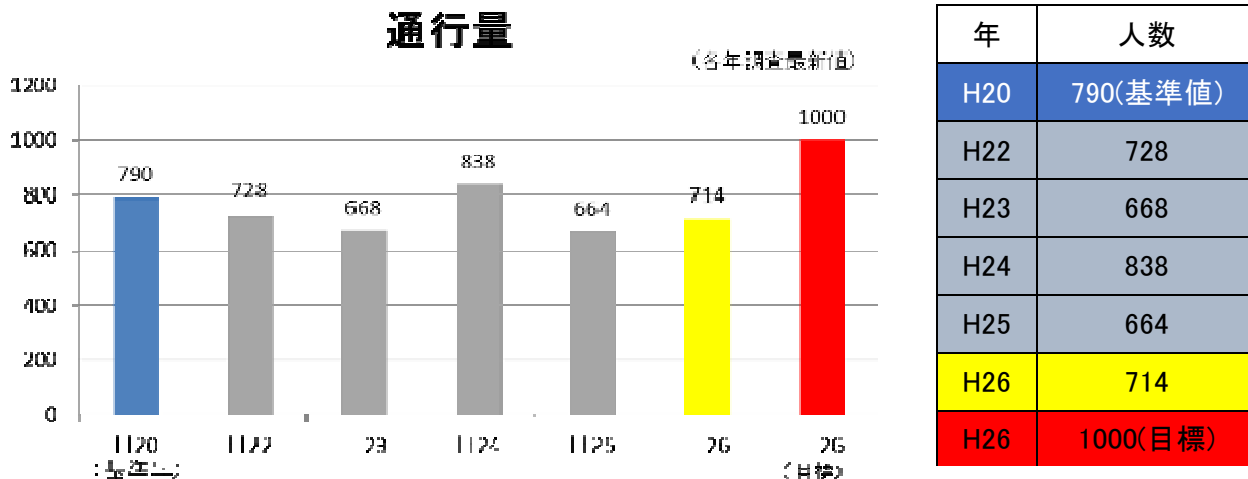
※調査月；平成 25 年 12 月実施、平成 26 年 1 月とりまとめ

※調査主体；丹波市

※調査対象；歩行者及び自転車通行者 平日 6 地点 午前 7 時から午後 7 時

平成 26 年度の計画終了年度では当初目標の 1,000 人に対して、714 人/日という結果に終わり、目標値は達成できていない。この原因としては、旧役場等公共建物活用や J R 柏原駅前再開発事業の停滞、大手会館活用事業の遅延、各種イベント事業の効果が日常の歩行者数として発現するまでに時間を要することなどが考えられる。また、各集客拠点がエリア内で点在しているため、車でのワンストップ型の施設利用の傾向が見られ、回遊性に繋がっていないことが考えられる。これらは今後の計画づくりにおいて課題である。

一方、柏原法務総合庁舎の整備及び平成 21 年度、平成 22 年度、平成 26 年度のテナントミックス事業（屋敷エリア町家活用事業、まちなか空き店舗活用事業、中心市街地再興戦略事業）の展開により各店舗が営業を開始しており、年々そのファンが増えている。その結果、通行量に対して徐々にその効果が現れてきた。また、重点的な事業である大手会館活用事業についても、事業の具体化に向けたプロデュース会議により事業主体形成及び当市による耐震復元設計に向けたレイアウト及び機能配置等について検討を進め、現在耐震工事が完了し、平成 27 年 4 月オープン後の 6 月の最新値では 1,169 人/日と目標値を達成したが、さらに魅力ある事業を展開し今後のまちづくりに繋げる必要がある。



イ) 中心市街地の人口

中心市街地の 活性化の目標	目標指標	前計画基準値 (H19)	前計画目標値 (H26)	最新値 (H27.3)
官民協働によるまちな か居住の推進	中心市街地の 人口	1,993	2,000	1,900

※調査方法；住民基本台帳より中心市街地内推計人口を算出

※調査月；平成 27 年 3 月末

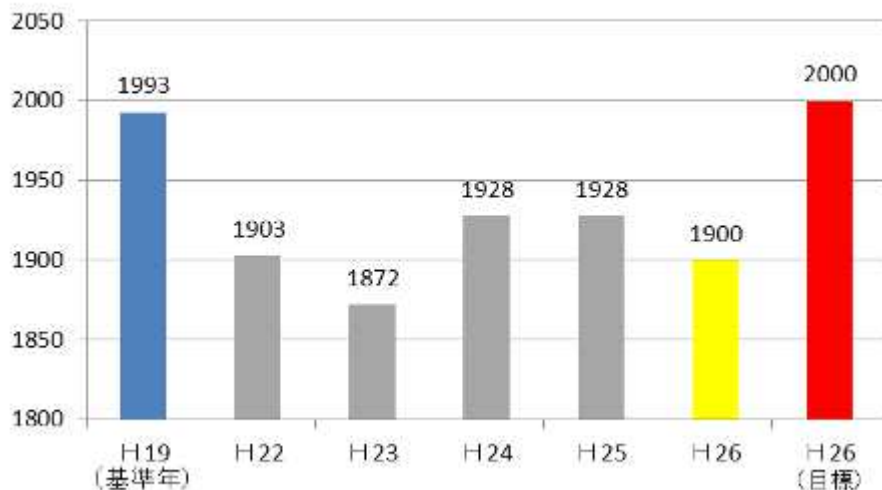
※調査主体；丹波市

※調査対象；中心市街地に居住する市民

目標指標②【中心市街地の人口】については、目標値 2,000 人に対して、平成 26 年 3 月で 1,900 人と目標を達成できなかった。達成できなかった理由としては、当初計画において人口増加策として予定している 3 つの事業についてはすべてが構想段階であり、事業化の目処が経っていないことが考えられる。J R 柏原駅前再開発事業については、地権者との合意形成が得られなかったことにより、実施に至っていない。また、私有地活用高齢者賃貸住宅整備事業については駅裏という立地も含め再考を余儀なくされている。法務局跡地活用住宅整備については事業主体を掘り起こせないということから実施に至っていない。

現実的には、人口減少という全市的課題を抱える丹波市においては、当初数値目標の達成は困難であったと言える。今後は住宅をつくる前に、需要を喚起する必要がある。そのためにも、子育てしやすいまちづくりや、働く場所のあるまちづくりなど、住みたいまちにするための環境整備から対策を講じる必要がある。

中心市街地の人口推移



年	(単位)
H19	1993 (基準値)
H22	1903
H23	1872
H24	1928
H25	1928
H26	1900
H26	2000 (目標)

⑤前計画総括

丹波市中心市街地活性化の前計画は、大都市のように大がかりな再開発や公共施設をつくることを旨とはせず、「小さな都市」の「身の丈に合った」計画としている。民間が主体となりつつ、公共の支援、公民協働といった役割分担、バランスをとり、地域の特徴を生かす街なみ、商業、文化、コミュニティなどの複合機能の充実を目指して取り組んだ結果、前計画記載事業の約 79.2% が実施済み・または実施中となっている。

前計画で掲げていた目標について、目標指標 1「歩行者・自転車通行量」と目標指標 2「中心市街地人口」共に、未だ目標達成に至っていない。目標指標 1 については、J R 柏原駅前再開発事業の停滞や大手会館活用事業の遅延、各種イベント事業の効果が日常の歩行者数として発現するまでに時間を要することが理由として考えられる。また、目標指標 2 については、私有地活用高齢者賃貸住宅整備事業が、地権者との合意形成が得られなかったことにより、実施に至らなかったことが一つの原因と考えられる。

一方、従来型の日用品中心の店舗ではなく、飲食・物販オリジナル商品の製造小売業をテナントミックス事業により複数誘致できたことで、中心市街地に訪れる客層がこれまでと変わっており、ニーズの変化に応じた地域経済の新陳代謝を実現しつつあることは大きな成果といえる。

(7) 丹波市中心市街地の課題

① まちなかを回遊したくなる環境づくり

前計画を終えて分かったことは、丹波市の中心市街地には、わざわざ行きたいという目的になるような場所が点在しているため、回遊性に繋がらず、通行量が増えないということであった。その課題を解決することが、今後の中心市街地活性化事業の目的ともいえる。

中心市街地には、町家や近代洋風建築などの既存ストックとともに、柏原八幡神社の門前町、織田家の城下町としての歴史や文化が蓄積されており、丹波市における歴史・文化に関する周辺地域のシンボリックな位置を保っている。また、景観的にも周囲を山々に囲まれた風景と、木の根橋や町家が連なるまちなみなどの資源が存在する。こうした資源を一つ一つ活用することが、オリジナルの文化や魅力に繋がり、地域の価値を高める。そうした意味では、これまで㈱まちづくり柏原によって行われてきたテナントミックス事業や丹波市と民間の協働で行われた街なみ環境整備は今後とも続けることが必要となる。

そうした中、点在している資源を用いて回遊性向上に繋げるためには、お店や歴史資源など魅力ポイント集約させて動線をつくるということと、ソフト面で情報発信を充実させるということが考えられる。前者においては、幸い、平成26年度に㈱まちづくり柏原が行った2つの事業（大手会館、丹波庵）がエリアの東側に集約しており、陣屋跡や無鹿と動線をつくることのできるインパクトをもつことが想定される。そうした意味では、今後、商店街エリアにテナントミックス事業を集中することで、商店街エリアと東エリアの2つのエリアを確立し、その間を繋ぐ大手通りが活性化のポイントになる。

また、ソフト面では、旧役場の活用の中で観光コンシェルジュ機能を持たせるといった動きもあり、点在する魅力コンテンツを編集して発信することが重要となる。

② 多世代で生活しやすい環境づくり

中心市街地の人口は減少し続け、高齢化も今後ますます進んでいくと考えられることから、活気のあるまちなかや世代を超えた地域住民の交流を促進するためには、人口減少や高齢化への対応が不可欠である。しかしながら、前計画の目標であった「中心市街地の人口」の増加は非常に困難であることが分かった。というのも、まず住宅を整備ということを中心に考えると、事業主体が見つからないとか、地権者との合意が得られないなどという要因により脆くも事業がストップしてしまうということが明らかになったからだ。そのため、今後はまず住宅を整備するということではなく、需要を喚起することを行うべきであり、住みたいと思える街になるように環境整備をすることが重要である。若い夫婦にとっては子育てをしやすい街にすることが必須だり、高齢者にとってはユニバーサルデザインで生活しやすい街がよいかもしれない。それぞれの対象に応じて必要とされる機能を研究し、事業化することが今後の中心市街地のまちづくりに欠かすことができないといえる。

③働く場のある環境づくり

丹波市では 20 代～30 代は働く場所を求めて都心部へ移る傾向にあり、人口増加を目的とした場合、地方都市に新たに人口の定住を促進する必要がある、そのためには住みやすい環境と並んで働く場所があることが重要である。

そうした意味では起業支援やチャレンジしやすい環境づくりをすることが重要である。幸い、㈱まちづくり柏原によるテナントミックス事業や丹波市の創業支援助成など中心市街地では手厚い支援を得ることができる。また、丹波ハピネスマーケットのように、固定費をかけずに気軽にチャレンジできる環境もあり、今後の展開としては、そうした豊富な要素を体系化させることで、個人個人のレベルに応じて選択することができるようにすることが、働きやすい場としてのイメージづくりに繋がるであろう。

④中心市街地活性化マネジメント体制づくり

市民参加の現状は、これまで㈱まちづくり柏原によるテナントミックス事業や、柏原まちづくり協議会によるまちなみづくりや公園づくりのワークショップ、コミュニティガーデンづくり、自治協議会による清掃など地域活動によるところが大きい。

こうした動きは活発であり良いものの、近年は高齢化の影響を受け参加者の減少や活動の停滞なども起こっている。そうした中、近年丹波市に増えている I ターンや U ターンの若者や中心市街地外の事業者などを招き入れ、オール丹波の総力戦で中心市街地活性化に取り組むことが望まれる。

そうした動きに繋げるには、まずは中心市街地活性化協議会が機能し、事業者の掘起しを行うことが求められる。また、掲載事業の進捗や事業実施に向けた関係者調整などを行い、関係者間の情報共有をしっかりと行う必要がある。こうした一定の地域を経営する方法をエリアマネジメントといい、㈱まちづくり柏原などが中心となり計画的に実施することが必要である。

●前 計画の課題

【前計画活性化の目標】

ストック活用による
集客・交流機能の強化

官民協働による
街なか居住の推進

多様な主体による
参加促進

【前計画数値目標】

目標①

目標②

参考目標

歩行者・自転車通行量
1000人/日

中心市街地の人口
2,000人

市民団体の活動を把握
数値目標なし

【前計画成果】

歩行者・自転車通行量
714人/日

中心市街地の人口
1,900人

従来からある柏原まちづくり
協議会や自治会等を除くと
市民団体は限られている

【原因】

目的となる店や観光スポットが
点在しており、目的の場所以外
に寄らない

全国的な少子化で人口が伸び
悩み、高齢化で自然減が進ん
でいる

中心市街地活性化協議会によ
るマネジメントが停滞し、新
たな人材と組織を発掘できず

【前計画課題】

まちなかを回遊したく
なる環境づくり

多世代で暮らし
やすい環境づくり

働く場のある
環境づくり

中心市街地活性化マネ
ジメント体制づくり

[3] 丹波市中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 中心市街地活性化の基本理念

丹波市中心市街地の現状及びこれまでの取り組み等を踏まえ、中心市街地が将来にわたってめざすべき基本理念を次のとおり定める。

「時の太鼓が響き、とどく“ロマン城下町かいばら”の創造」
丹波の魅力を磨き発信し、集客と生活の基盤を創造するまちづくり

柏原地域中心部では、旧中心市街地活性化法に基づき、平成12年より第3セクター方式により(株)まちづくり柏原を組織し、また柏原まちづくり協議会やNPO法人たんばぐみ等商業者を初めとする住民参画によるまちづくりに取り組み、一定の成果を収めつつある。しかし、今後その事業効果を丹波市全域に広げるとともに、広範な分野に広げていくためには、より多様な事業の推進とこれまで以上にまちづくりに関わる主体の参加が必要である。そのために、これまで進めてきた活性化の方向性を踏まえつつ、文化、環境、福祉、住宅といった生活と深く関わるまちづくりの分野に取り組むとともに、大型ショッピングセンターやロードサイド店舗との棲み分けが出来、広域からの集客を図ることが出来るような魅力ある商業・観光機能を導入し、新しい丹波市活性化の先導的な地区となることが期待されている。市民アンケートにおいても、歴史を大切にしつつ、魅力ある商業集積と多世代が快適に暮すことのできるまちづくりを期待する声が多数挙げられている。

また、門前町や城下町といった歴史的な地域柄から、この中心市街地は落ち着いた雰囲気やスローな空気を醸し出している。このことはこの区域の大きな特徴であり、居住者の人柄にも「やさしさ」、「おもいやり」が根づいていると言える。したがって、当区域のまちづくりにおいても引き続き、「やさしさ」、「おもいやり」にあふれる、住みよい暮らしやすい地域としていく必要がある。

以上を踏まえると、城下町のまとまりと独自の歴史・文化を大切にしつつ、従来からの「やさしさ」「おもいやり」のまちづくりに加えて、新しい地域力の創造により、丹波市の魅力を発信し、「何度も訪れてみたいまち」「住んでみたいまち」として、集客と生活の拠点となる必要がある。そこで、歴史的でゆったりとした息づかいと新しい時代の息吹を太鼓の響きに重ね合わせ、太鼓の音がとどくコンパクトでにぎわいあるまちづくりを推進するということを表現するため、「時の太鼓が響き、とどく“ロマン城下町かいばら”の創造」～丹波の魅力を磨き発信し、集客と生活の基盤を創造するまちづくり～を中心市街地活性化の基本理念として設定する。

(2) 中心市街地活性化の基本的な方針（基本的方向性）

現状分析及び課題の整理を踏まえ、丹波市中心市街地において将来にわたってめざす方向性として以下の3つの基本的な方針を示す。

①歴史・文化資源を生かす地域個性の創出

「まちなかを回遊したくなる環境づくり」「多世代で生活しやすい環境づくり」の実現に向けて、門前町や城下町としての歴史あるまちなみや現存する旧役場を含む近代建築、JR 柏原駅舎を活用して柏原中心市街地固有の景観をつくる。また、商工会館をインキュベーション施設に、空家・空き店舗をシェアハウスや丹波らしい宿泊機能として整備するなど、地域資源を活用して固有の景観を作りながら、機能としては新しい時代のニーズに対応させる。そうすることで、丹波の中心市街地らしい地域個性を創出するまちづくりを進み、その魅力を求めて丹波市内外からの交流人口を増え、中心市街地の活性化に寄与すると考える。

②多世代が住み・働く、暮らしの環境づくり

「多世代で生活しやすい環境づくり」「働きやすい環境づくり」の実現に向けて、多世代が住み、また、後継者を育て、地域の持続的な発展を進めるために、安全・安心で、快適に生活することができる環境づくりを推進する。そのため、美しいまちなみ形成や潤いのあるまちづくり、陣屋や大手会館での文化イベントの開催、高齢者・子育て世代のサポート等によって、「やさしさ」「おもいやり」「住みたくなる地域づくり」に向けて、多様な主体とともに考え、行動することにより課題を克服し、活性化を図る。

③時代のニーズに即した起業・創業支援

「働きやすい環境づくり」の実現に向けて、これまでも中心市街地活性化事業の実績のある(株)まちづくり柏原を中心となり、大型店やロードサイド店とは差別化できる店を集約させるテナントミックス事業を行う。また、丹波ハピネスマーケットなど、初期投資がそれほどかからないイベント等で実績を積んだ方を中心市街地に呼び込むなど起業の支援を連携して行う。また、丹波市独自の新規起業家向けの補助制度を充実させるなど支援を行う。

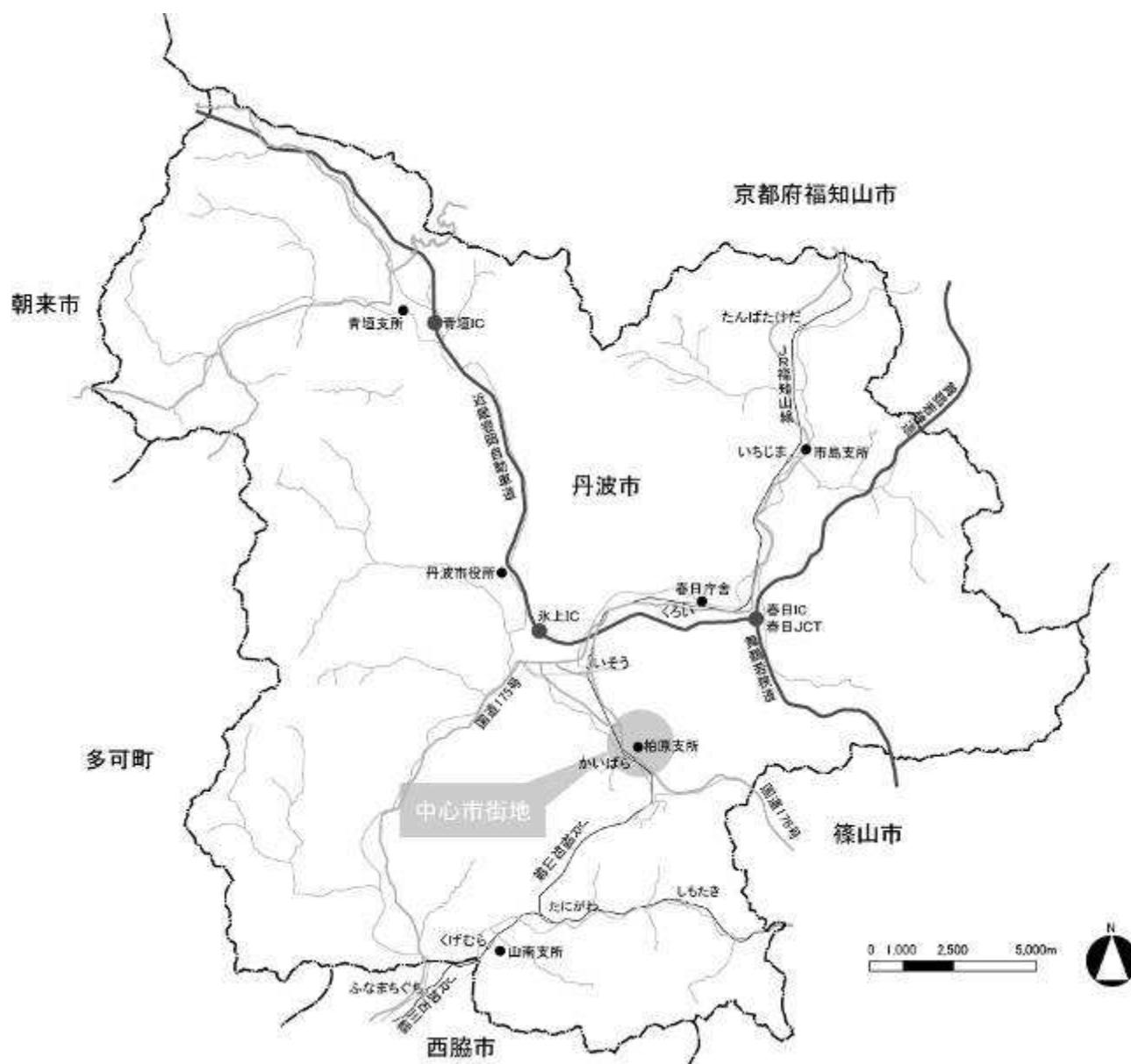
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

〈位置設定の考え方〉

柏原地域中心部は、歴史ある城下町の町割が残り、商業や公共・公益施設が集積する場所である。また、国道176号が通り、特急が停車するJR柏原駅が存在するとともに、その駅前には丹波市各地につながるバス発着口となっているなど交通の結節点でもあり、また唯一商店街機能が残る丹波地域の中心拠点としての役割を担っている。そのことから柏原地域中心部を丹波市中心市街地として設定する。

●中心市街地の位置



[2] 区域

〈区域設定の考え方〉

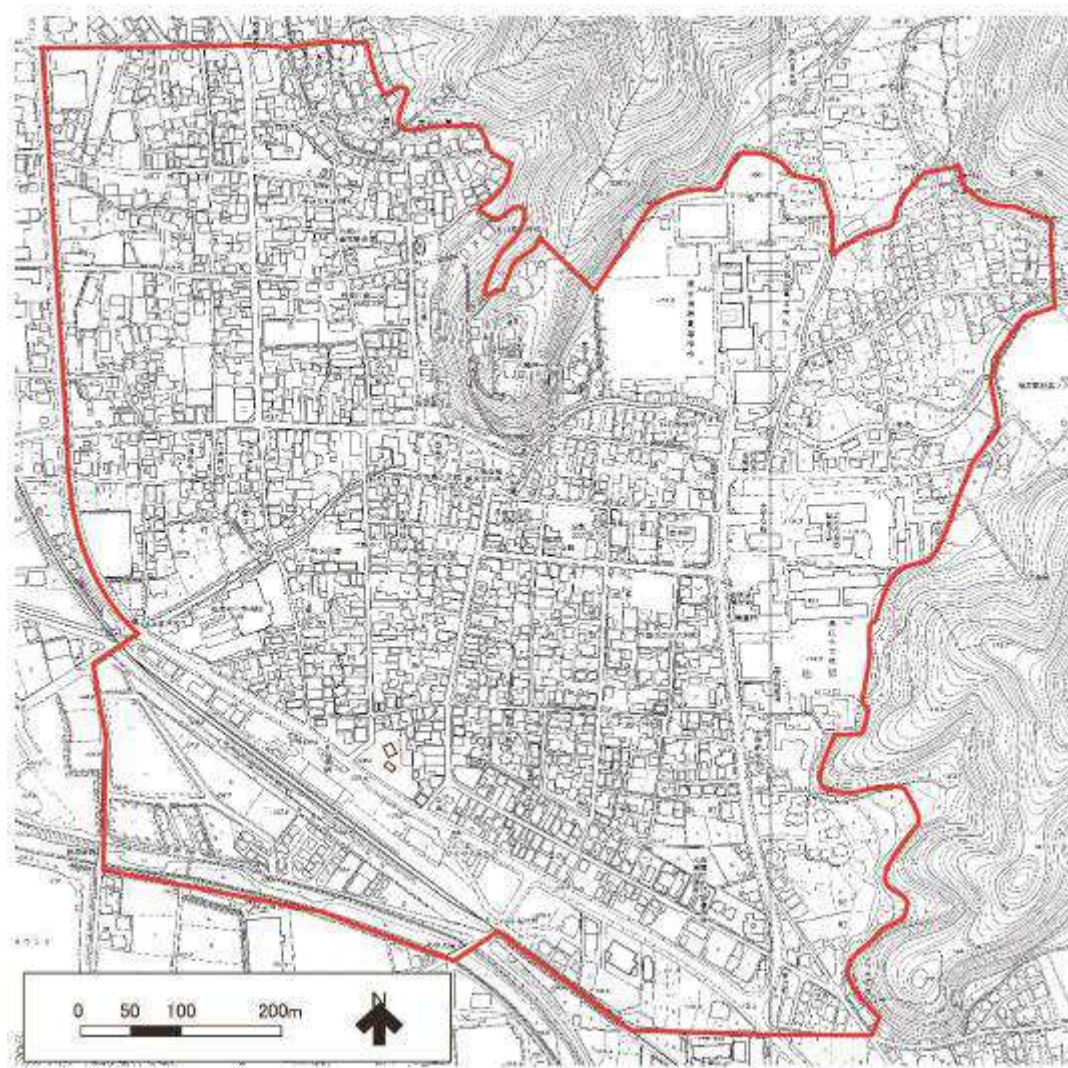
中心市街地活性化区域（中心市街地面積 69ha）は、旧城下町のエリアを踏まえつつ、南西側はＪＲ福知山線と国道 176 号で、北東側は地形によって境界を設定した。

区域内には、通り沿いに連なる商店街、丹波市役所柏原支所、兵庫県柏原総合庁舎をはじめとする公共公益施設、陣屋跡、長屋門、歴史民俗資料館等の歴史・観光・文化施設といった都市機能が集積している。

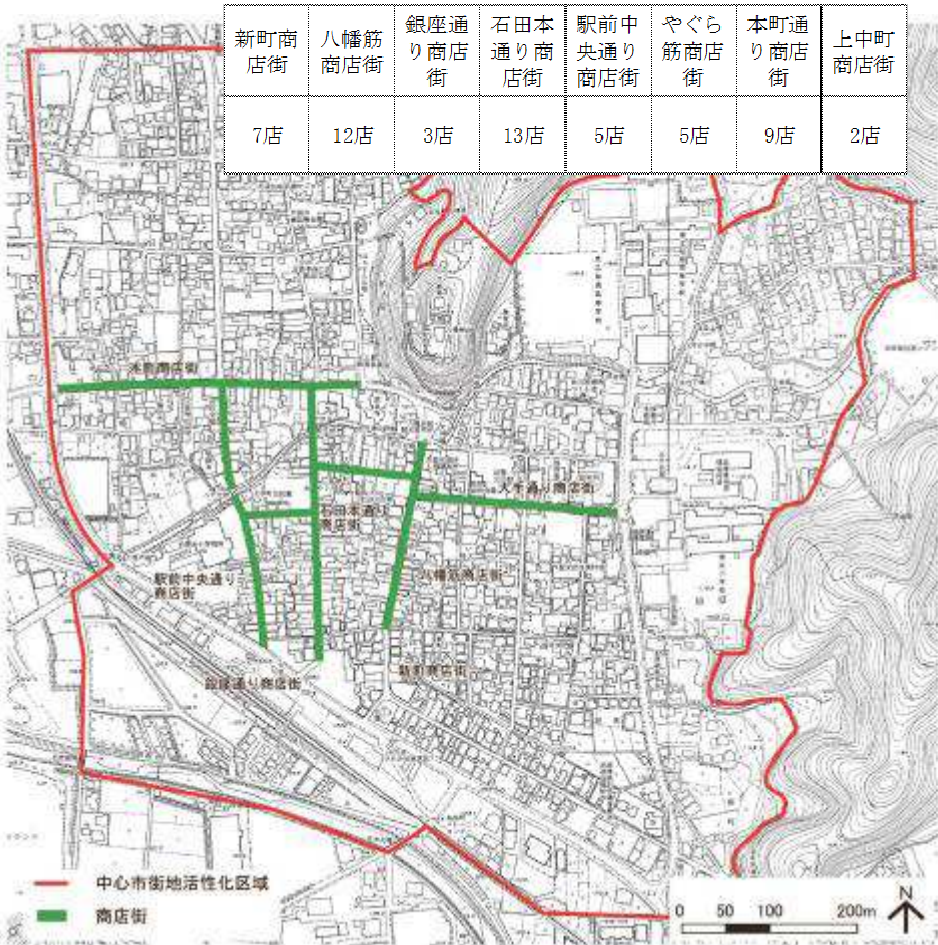
この区域では、商業機能の衰退や、人口の高齢化や流出、歴史的まちなみの喪失といった課題を多く抱えている。

しかし、各種課題の解決に向けて、先進的に官民が協働で取り組んでいる地区であり、この区域での活性化の取り組みは周辺への効果が期待できる場所といえることから、中心市街地活性化区域として設定する。

●中心市街地の区域

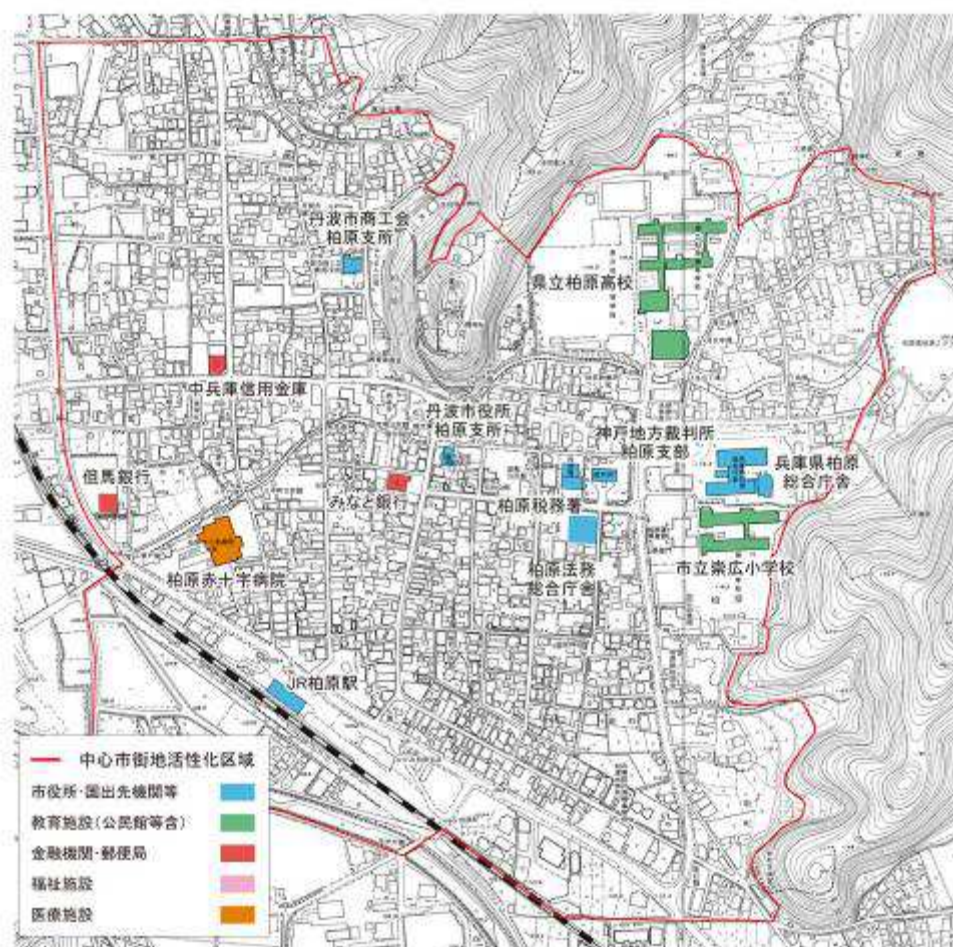


[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																
【第1号要件】 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	① 商業集積 面積における中心市街地の占める割合は1％に満たないにもかかわらず、店舗数については全市の1割を占めている。また、丹波市における1平方キロメートル当たりの店舗密度は、0.01 店であるのに対し、中心市街地における店舗密度は0.81店と約83倍になっており、非常に稠密となっている。区域内には8の商店街と56の商店が半径500m圏内に存在し、コンパクトな商業集積を形成している。 ・ 1平方キロメートルあたりの店舗密度 <table><thead><tr><th></th><th>面積(ha)</th><th>店舗数(店)</th><th>店舗密度(店/k㎡)</th></tr></thead><tbody><tr><td>丹波市</td><td>49321.0</td><td>553</td><td>0.01</td></tr><tr><td>中心市街地</td><td>69.0</td><td>56</td><td>0.81</td></tr><tr><td>中心市街地のシェア</td><td>0.13%</td><td>10.12%</td><td></td></tr></tbody></table> ・ 中心市街地における商店の立地 <table><thead><tr><td>新町商店街</td><td>八幡筋商店街</td><td>銀座通り商店街</td><td>石田本通り商店街</td><td>駅前中央通り商店街</td><td>やぐら筋商店街</td><td>本町通り商店街</td><td>上中町商店街</td></tr></thead><tbody><tr><td>7店</td><td>12店</td><td>3店</td><td>13店</td><td>5店</td><td>5店</td><td>9店</td><td>2店</td></tr></tbody></table> 		面積(ha)	店舗数(店)	店舗密度(店/k㎡)	丹波市	49321.0	553	0.01	中心市街地	69.0	56	0.81	中心市街地のシェア	0.13%	10.12%		新町商店街	八幡筋商店街	銀座通り商店街	石田本通り商店街	駅前中央通り商店街	やぐら筋商店街	本町通り商店街	上中町商店街	7店	12店	3店	13店	5店	5店	9店	2店
	面積(ha)	店舗数(店)	店舗密度(店/k㎡)																														
丹波市	49321.0	553	0.01																														
中心市街地	69.0	56	0.81																														
中心市街地のシェア	0.13%	10.12%																															
新町商店街	八幡筋商店街	銀座通り商店街	石田本通り商店街	駅前中央通り商店街	やぐら筋商店街	本町通り商店街	上中町商店街																										
7店	12店	3店	13店	5店	5店	9店	2店																										

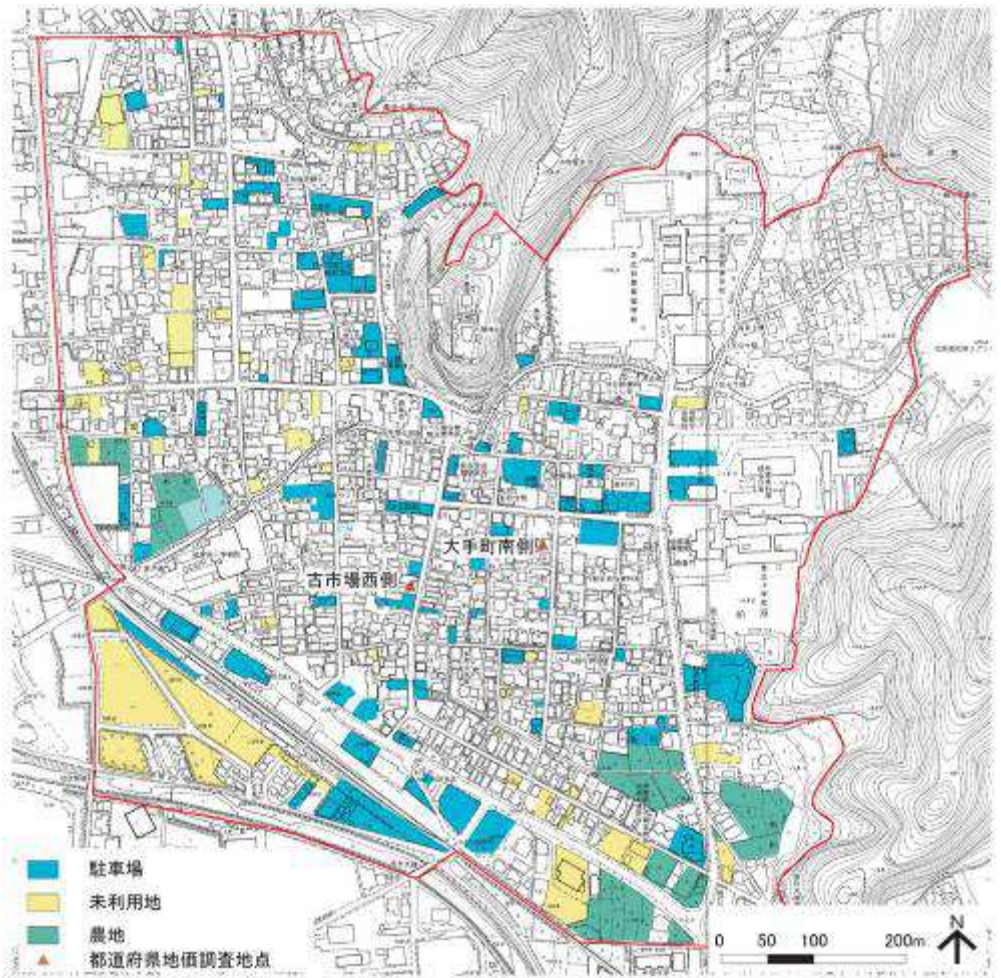
②公共公益施設及び公共交通の拠点

中心市街地においては丹波市役所柏原支所、丹波市商工会柏原支所、兵庫県柏原総合庁舎、柏原法務総合庁舎、裁判所や税務署などの国の機関や、中兵庫信用金庫、みなと銀行、但馬銀行といった金融機関、丹波市立崇広小学校、兵庫県立柏原高等学校といった教育機関、柏原赤十字病院等が立地するとともに、J R 柏原駅がまちの玄関口となり、その駅前には丹波市各地域へのバス発着口となっており、公共・公益施設が集積し、公共交通の拠点となっている。



要 件	説 明																																																			
【第2号要件】 当該市街地の土地 地 利 用 及 び 商 業 活 動 の 状 況 か ら み て、機 能 的 な 都 市 活 動 の 確 保 又 は 経 済 活 力 の 維 持 に 支 障 を 生 じ、 又 は 生 ず る お そ れ が あ る と 認 め ら れ る 市 街 地 で あ る こ と	① 人口減少 昭和 45 年 と 比 べ、人 口 が 27% 以 上 減 少 し て い る。一 方 で、中 心 市 街 地 を 含 む 柏 原 地 域 で の 人 口 は 増 加 し て お り、中 心 市 街 地 以 外 で の 居 住 が 進 み、中 心 市 街 地 の 人 口 減 少 に 拍 車 を か け る と 共 に、高 齢 化 も 進 み、衰 退 の 原 因 と な っ て い る。 (単位:人) <table><tr><th></th><th>昭和45年</th><th>平成27年</th><th>増減</th></tr><tr><td>丹波市</td><td>72,441</td><td>66,948</td><td>-7.6</td></tr><tr><td>中心市街地</td><td>2,552</td><td>1,861</td><td>-27.1</td></tr><tr><td>柏原地域</td><td>7,218</td><td>10,093</td><td>39.8</td></tr></table> ② 小売商業の衰退 商業統計によると、中心市街地における商店街においては、平成 16 年 から 平成 19 年 に か け て 小 売 店 舗 数 が 6.9% 減 少 し、従 業 員 数 は 2.1% と そ れ ぞ れ 減 少、年 間 販 売 額 は 1.6% 増 加 し て い る が、小 売 商 業 の 停 滞 傾 向 が 伺 え る。ま た、平 成 18 年 に は お よ そ 40 件 で あ っ た 空 き 家・空 き 店 舗 数 は 平 成 25 年 の「中 心 市 街 地 空 家 活 用 調 査・分 析 事 業」で は 50 件 を 超 え て お り、以 前 よ り 解 体 し て 空 き 地 や 駐 車 場 と な っ て い る 場 所 も 何 件 か あ る こ と も あ わ せ、中 心 市 街 地 商 業 の 衰 退 傾 向 が 加 速 し つ つ あ り、店 店 の 後 継 者 不 足 の 問 題 も 起 こ っ て お り、経 済 活 力 の 維 持 に 支 障 が 生 じ る お そ れ が あ る。 <table><tr><th></th><th></th><th>平成16年</th><th>平成19年</th><th>増減</th></tr><tr><td>商店数</td><td>丹波市</td><td>887</td><td>823</td><td>-7.2</td></tr><tr><td>(店)</td><td>中心市街地</td><td>87</td><td>81</td><td>-6.9</td></tr><tr><td>従業員数</td><td>丹波市</td><td>4,157</td><td>4,069</td><td>-2.1</td></tr><tr><td>(人)</td><td>中心市街地</td><td>381</td><td>373</td><td>-2.1</td></tr><tr><td>年間販売額</td><td>丹波市</td><td>6,599,463</td><td>6,726,604</td><td>1.9</td></tr><tr><td>(万円)</td><td>中心市街地</td><td>653,200</td><td>665,784</td><td>1.9</td></tr></table> ③未利用地や青空駐車場の発生 旧城下町であることから、通りに面して町家が並ぶまちなみであつたが、現在は高齢化や郊外居住などによって中心市街地内に未利用地や青空駐車場が点在しており、まちなみの連続性が失われつつあるとともに、地域コミュニティの維持に支障が生じている。		昭和45年	平成27年	増減	丹波市	72,441	66,948	-7.6	中心市街地	2,552	1,861	-27.1	柏原地域	7,218	10,093	39.8			平成16年	平成19年	増減	商店数	丹波市	887	823	-7.2	(店)	中心市街地	87	81	-6.9	従業員数	丹波市	4,157	4,069	-2.1	(人)	中心市街地	381	373	-2.1	年間販売額	丹波市	6,599,463	6,726,604	1.9	(万円)	中心市街地	653,200	665,784	1.9
	昭和45年	平成27年	増減																																																	
丹波市	72,441	66,948	-7.6																																																	
中心市街地	2,552	1,861	-27.1																																																	
柏原地域	7,218	10,093	39.8																																																	
		平成16年	平成19年	増減																																																
商店数	丹波市	887	823	-7.2																																																
(店)	中心市街地	87	81	-6.9																																																
従業員数	丹波市	4,157	4,069	-2.1																																																
(人)	中心市街地	381	373	-2.1																																																
年間販売額	丹波市	6,599,463	6,726,604	1.9																																																
(万円)	中心市街地	653,200	665,784	1.9																																																

・ 中心市街地における未利用地・駐車場の分布



要 件

説 明

【第3号要件】

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

- ① 第2次丹波市総合計画「丹波力を活かした創意ある元気なまち」
平成27年3月に策定された第2次丹波市総合計画においては、基本方針のひとつである「丹波力を活かした創意ある元気なまち」において、「柏原駅周辺については、まちづくり会社と連携しつつ、地域の歴史性や中心市街地活性化事業等を活用し、本市の玄関口にふさわしい賑わいと活力ある空間を創出します」とあり、中心市街地の活性化が、周辺の地域の産業育成などにとって重要な役割を担うことを示している。
- ② 丹波市商工業・観光振興基本計画「丹波市全域への波及」
平成19年3月に策定された「丹波市商工業・観光振興基本計画」においては、『「丹波」の確立と発信による産業振興』を基本理念として、「中心市街地を活性化させ、まちのにぎわいと利便性を高める」を7つの基本方策の1つと位置づけている。中心市街地活性化基本計画を策定し「活性化の効果を丹波市全域に波及させる」ことが明記さ

れている。

③既存インフラストックの活用

当該地区は、半径 500m 圏内にそのほとんどが納まるコンパクトな市街地であり、公共公益施設や商業集積等の多くがこの圏内に立地し、地域の拠点的性格が極めて高い。

裁判所や税務署、法務局、兵庫県丹波県民局等の国・県の出先機関や柏原赤十字病院、県立柏原高等学校などが区域内にあり、J R 柏原駅の利用状況や路線バスの発着点であることなどからも、都市機能の集積した市街地であることが分かり、周辺地域への影響は大きいといえる。

そのため、民間団体の本部機能を整備・集中化させるなど、多種多様な既存のインフラを活用しつつ、当該区域の特徴である門前町・城下町としての歴史のあるまちなみを整備し、当該地区を活性化することにより、丹波市全体に効果が波及することが考えられ、市全体の活力向上につながられる。

さらに、厳しい財政事情が続くなか、市として積極的、集中的に当該地区における都市機能の増進及び経済活力の向上を図ることが、財政コストや環境コストの抑制となり、周辺地域の持続発展も含めた市全体の活性化につながることになる。

3. 丹波市中心市街地の活性化の目標

[1] 丹波市中心市街地活性化の目標

丹波市中心市街地活性化の基本的な方針を踏まえ、以下の3つの目標を本基本計画期間における目標として定める。

(1) スtock活用による集客・交流機能の強化

中心市街地活性化の基本的な方針である「歴史・文化資源を生かす地域個性の創出」の実現に向け、区域内に存在するStockを活用し、集客・交流機能の強化を図ることで、まちを利用する目的となる店などのコンテンツを集約させ、集積を生み出すことで地域の価値を高め回遊性に繋げる。

具体的には、旧役場や歴史的な街並みを形成している町家などの歴史建築物、旧商工会館柏原支所やJ R 柏原駅周辺未利用地など大型Stockを活用し、広域からも集客を図り、ロードサイド店舗や大型店と棲み分けを考えた魅力ある店づくりを推進するとともに、まちなか観光を促進する交流施設の充実を図る。

(2) 暮らしを支える文化・社会サービスの提供

中心市街地活性化の基本的な方針である「多世代が住み・働く、暮らしの環境づくり」の実現に向け、行政、市民、民間企業、㈱まちづくり柏原などがともに協働し、文化・社会サービスの提供を図る。

具体的には、大手会館や陣屋跡を文化・交流施設としてソフト面での利活用を充実し、まちの魅力向上に向けた効果を発現させることや、木の根橋周辺の観光空間化、観光・文化情報発信拠点を整備し、丹波市全域の情報発信拠点とすることなどが挙げられる。また、老朽化の著しい八幡公園を健康機能強化のための要素を備えた公園へと整備し、地域住民が健康に関連するイベント等を実施し活用を図る。さらに、交通ルールの改善など子どもや高齢者に易しい歩行者空間や障害者が暮らしやすい環境整備などを実践するためにユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備を推進する。

(3) 地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援

中心市街地活性化の基本的な方針である「時代のニーズ即した起業・創業支援」の実現に向け、中心市街地で新たにビジネスを始めたいと思える環境をつくる。

具体的には、これまでの中心市街地活性化事業において成果をあげてきた、株式会社まちづくり柏原によるテナントミックス事業や起業支援を継続して実施することにより、さらなる集客アップと地域商業の新陳代謝を促進する。また、丹波ハピネスマーケットの継続やシェア店舗の開発など、チャレンジしやすい環境づくり検討を行う。

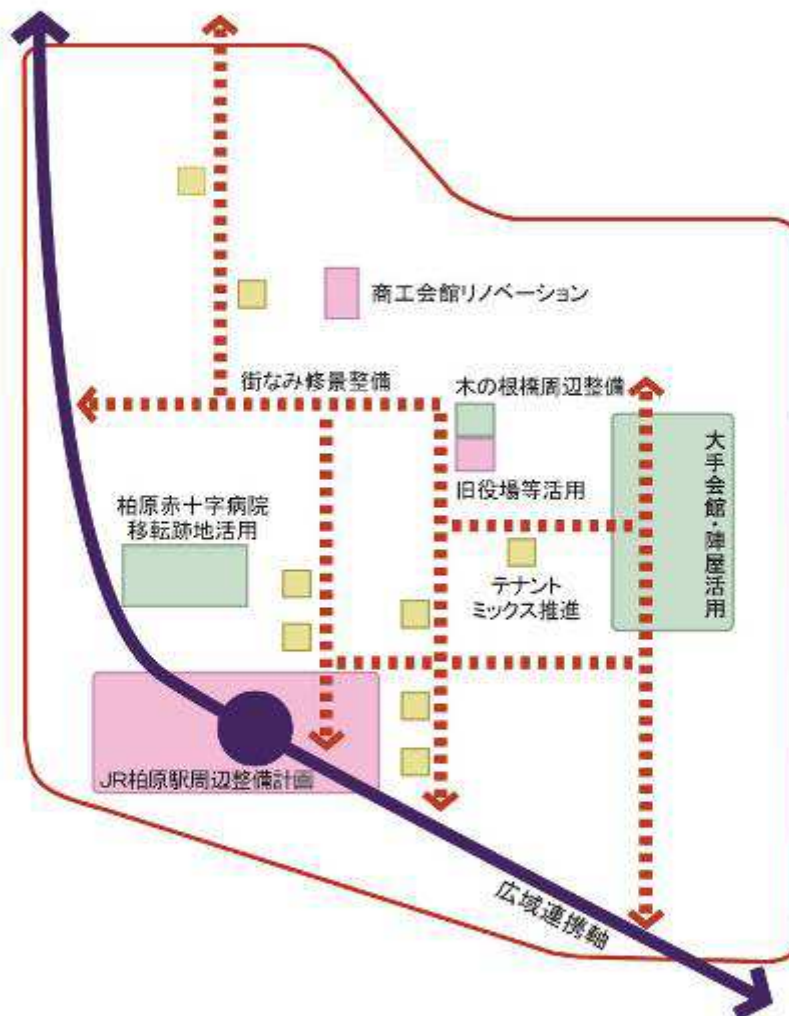
●目標達成に向けた事業展開図

目標 1

ストック活用による 集客・交流機能の強化

- 商工会館リノベーション
- 旧役場等公共建物活用

- ・柏原歴史散道整備事業
- ・城下町風外観修景事業
- ・駐車場整備事業
- ・JR柏原駅周辺整備計画
- ・シェアハウス実施事業
- ・丹波らしい宿泊機能の整備事業
- ・マップ&タウン誌開発・発行事業
- ・田ステ女イベント事業
- ・中心市街地活性化エリアマネジメント事業
- ・旧役場等公共建物活用事業
- ・ボランティアガイド育成事業
- ・商工会館リノベーション事業
- ・テナントミックス推進事業
- ・テーマ型ツアー実施事業
- ・ニューツーリズムの創出のための情報ツール製作事業
- ・公共交通推進対策事業
- ・公共交通推進対策事業(鉄道)
- ・商工会館リノベーション調査事業



目標 2

暮らしを支える 文化・社会サービスの提供

- 柏原赤十字病院移転跡地活用
- 木の根橋周辺観光空間整備

- ・まちなか水の景色再生事業
- ・たんば黎明館前句碑広場整備事業
- ・柏原川クリーン作戦事業
- ・八幡公園整備事業
- ・コミュニティガーデン推進事業
- ・木の根橋周辺観光空間整備事業
- ・まちなか情報インフラ整備事業
- ・柏原赤十字病院移転跡地活用
- ・柏原赤十字病院運営補助事業
- ・地域医療循環型人材育成プログラム事業
- ・地域医療市民講座補助金事業
- ・平日夜間及び休日診療所設置事業
- ・柏原藩陣屋活用事業
- ・高齢者サポートセンター整備事業
- ・観光・文化情報発信拠点整備事業
- ・子育てファミリー社会参加支援事業
- ・ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業
- ・柏原自治会館活用事業
- ・柏原まちづくり協議会支援事業
- ・在住外国人支援事業
- ・多世代住宅供給促進事業
- ・大手会館(たんば黎明館)利活用促進事業
- ・歩行者に安全・快適な交通環境整備

目標 3

地域経済の新陳代謝を 生む起業・創業支援

- テナントミックス推進
- 新規起業支援

- ・起業塾開催事業
- ・丹波ブランド確立事業
- ・既存店舗支援事業
- ・テナントミックス推進事業 **再掲**
- ・新たなマーケット創造事業
- ・「ハル」実施事業
- ・「クラフトマン(職人)」育成コミュニティカレッジ
- ・「丹波」コンシェルジュ機能整備
- ・ライブラリー開設事業
- ・シェア店舗整備事業
- ・JR柏原駅再生活活用事業
- ・新規起業支援事業

[2] 数値目標指標の設定

(1) 「歩行者・自転車通行量」

「ストック活用による集客・交流機能の強化」の達成を把握するための指標として「歩行者・自転車通行量」を設定する。

中心市街地は、国や県の出先機関や旧役場、病院、保育園、小学校や高等学校などが集まるとともに、JR 柏原駅を中心とした公共交通の拠点、また丹波市における中心的な商業集積エリアであった。しかし現在は、官公庁の統廃合や病院機能の低下による患者数低下、車社会の進展による郊外における大型店の進出などにより、にぎわいは急速に失われていった。

前計画では、歩行者・自転車通行量をにぎわいのあった当時の平日の通行量に戻すことを考えていたが、その後も相次ぐ大型店の出店があり、中心市街地はより厳しい環境におかれている。かつてのにぎわいを取り戻すということは難しく、これからの中心市街地は大型店やロードサイドショップが供給しきれていない多品種少量生産・ニッチな産業など、多様化するニーズに対応すべく中心市街地の役割を変えていく必要がある。新計画では、こうした転換期において、減少傾向にある歩行者・自転車通行量が微増傾向に移行するターニングポイントとなるよう目標値を設定する。

フォローアップの方法としては、毎年度、丹波市により中心市街地活性化区域内における主要なポイントを6地点設定し、測定する。

(2) 「文化・交流施設利用者数」

「暮らしを支える社会・文化サービスの提供」を達成するための指標として、「文化・交流施設の利用者数」を設定する。中心市街地は、昭和45年以降減少を続けており、本計画期間において、人口増加をめざすことは困難であると考えられる。しかし、中心市街地は文化的な資源が多く残り、また公共公益施設も集中するなど社会サービス機能も点在するなど居住者を増やすポテンシャルがあると考えられる。そこで新計画においては、地域の文化資源を強化してオリジナルな街を作り出すと同時に、社会サービスを提供する交流施設の充実を図ることで、より住みたいと思える街と感じてもらえるまちづくりに取り組む。そして、将来的な中心市街地の人口増加を目指す。

(3) 「新規起業者数」

「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」を達成するため、丹波市中心市街地活性化の取り組みの核となるテナントミックス事業を中心とする取り組みを行うことで「新規店舗開業数」を増加させることを目標指標として設定する。

●中心市街地活性化の全体像

【中心市街地の課題の整理】



【基本理念】

「時の太鼓が響き、とどく“ロマン城下町かいばら”の創造」
～丹波の魅力を磨き発信し、集客と生活の基盤を創造するまちづくり～

【活性化の基本的な方針】



- ・柏原歴史散道整備事業
- ・城下町風外観修景事業
- ・駐車場整備事業
- ・JR柏原駅周辺整備計画
- ・シェアハウス実施事業
- ・丹波らしい宿泊機能の整備事業
- ・マップ&タウン誌開発・発行事業
- ・田ステイベント事業
- ・旧役場等公共建物活用事業
- ・ボランティアガイド育成事業
- ・商工会館リノベーション事業
- ・テナントミックス推進事業
- ・テーマ型ツアー実施事業
- ・ニューツーリズムの創出のための情報ツール製作事業
- ・公共交通推進対策事業
- ・公共交通推進対策事業(鉄道)
- ・たんば黎明館前句碑広場整備事業
- ・歴史案内板整備事業
- ・中心市街地活性化エリアマネジメント事業
- ・商工会館リノベーション調査事業

- ・まちなか水の景色再生事業
- ・柏原川クリーン作戦事業
- ・八幡公園整備事業
- ・コミュニティガーデン推進事業
- ・木の根柢周辺観光空間整備事業
- ・まちなか情報インフラ整備事業
- ・柏原赤十字病院移転跡地活用
- ・柏原赤十字病院運営補助事業
- ・地域医療循環型人材育成プログラム事業
- ・地域医療市民講座補助金事業
- ・平日夜間及び休日診療所設置事業
- ・柏原蒲団屋活用事業
- ・高齢者サポートセンター整備事業
- ・観光・文化情報発信拠点整備事業
- ・子育てファミリー社会参加支援事業
- ・ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業
- ・柏原自治会館活用事業
- ・柏原まちづくり協議会支援事業
- ・在住外国人支援事業
- ・多世代住宅供給促進事業
- ・大手会館(たんば黎明館)利活用促進事業
- ・歩行者に安全・快適な環境整備事業

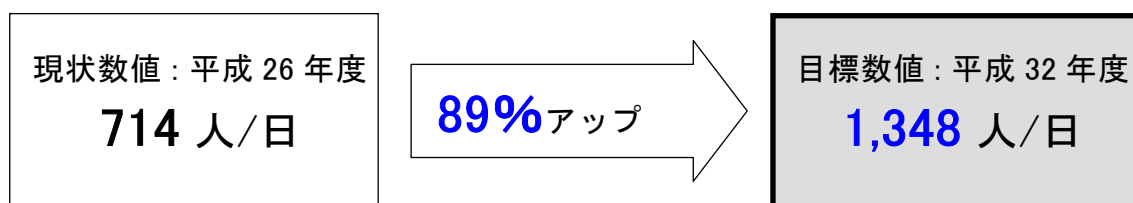
- ・起業塾開催事業
- ・丹波ブランド確立事業
- ・既存店舗支援事業
- ・テナントミックス推進事業 **再掲**
- ・新たなマーケット創造事業
- ・「ハル」実施事業
- ・「クラフトマン(職人)」育成コミュニティカレッジ
- ・「丹波」コンシェルジュ機能整備
- ・ライブラリー開設事業
- ・シェア店舗整備事業
- ・JR柏原駅再生活用事業
- ・新規起業支援事業

[3]数値目標の設定

新計画において、以下の3つを数値目標として掲げる。

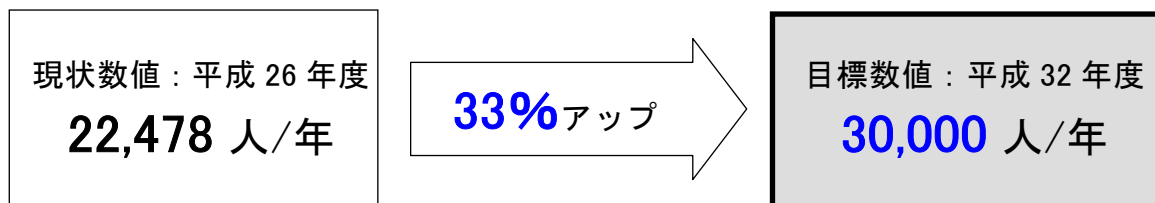
- ①「ストック活用による集客・交流機能の強化」の数値目標
「歩行者・自転車通行量（平日）」

まちなかでの賑わいを分かり易くとらえることができる数値として、歩行者・自転車通行量を設定し、測定地点6箇所ですべて年2回（1日当たり12時間）の平均を測定し、以下の数値まで向上させる。



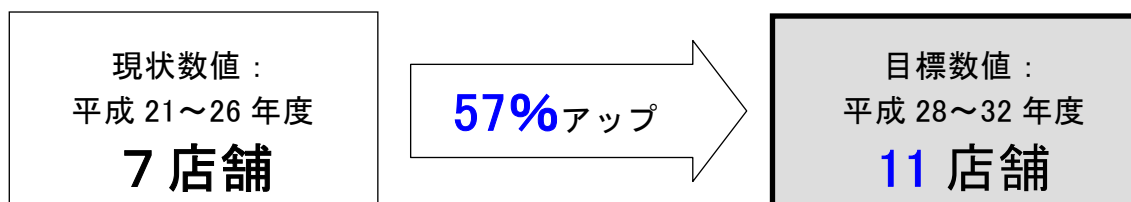
- ②「暮らしを支える文化・社会サービスの提供」の数値目標
「文化・交流施設の利用者数」

地域の価値を高める文化・社会サービスを充実させる事業を実施、柏原歴史民俗資料館、木の根橋周辺の利用者に、大手会館、観光文化情報発信拠点、柏原藩陣屋、八幡公園、木の根橋周辺観光空間の利用者を加え、以下の数値まで向上させる。



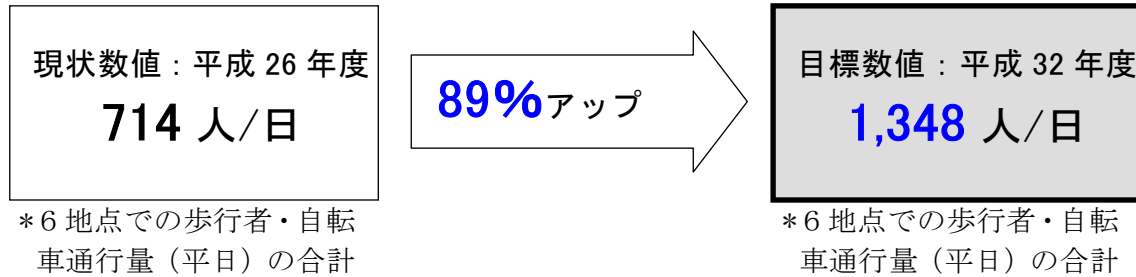
- ③「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の数値目標
「新規店舗開業数」

中心市街地内において、ストック活用によるテナントミックス事業を進める株式会社まちづくり柏原が主体となる事業、または支援する事業における新規出店者数を向上させる。



(1) 歩行者・自転車通行量（平日）

減少傾向となっている歩行者・自転車通行量を増加傾向へ転換させる。

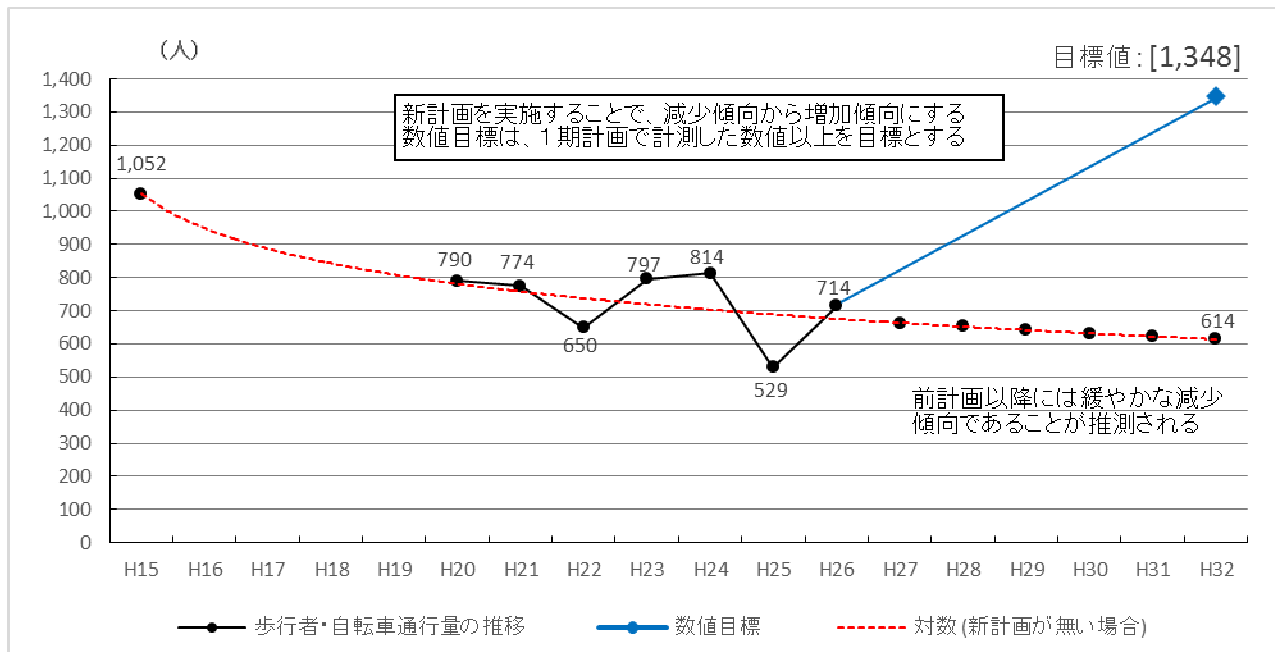


① 数値目標の設定理由

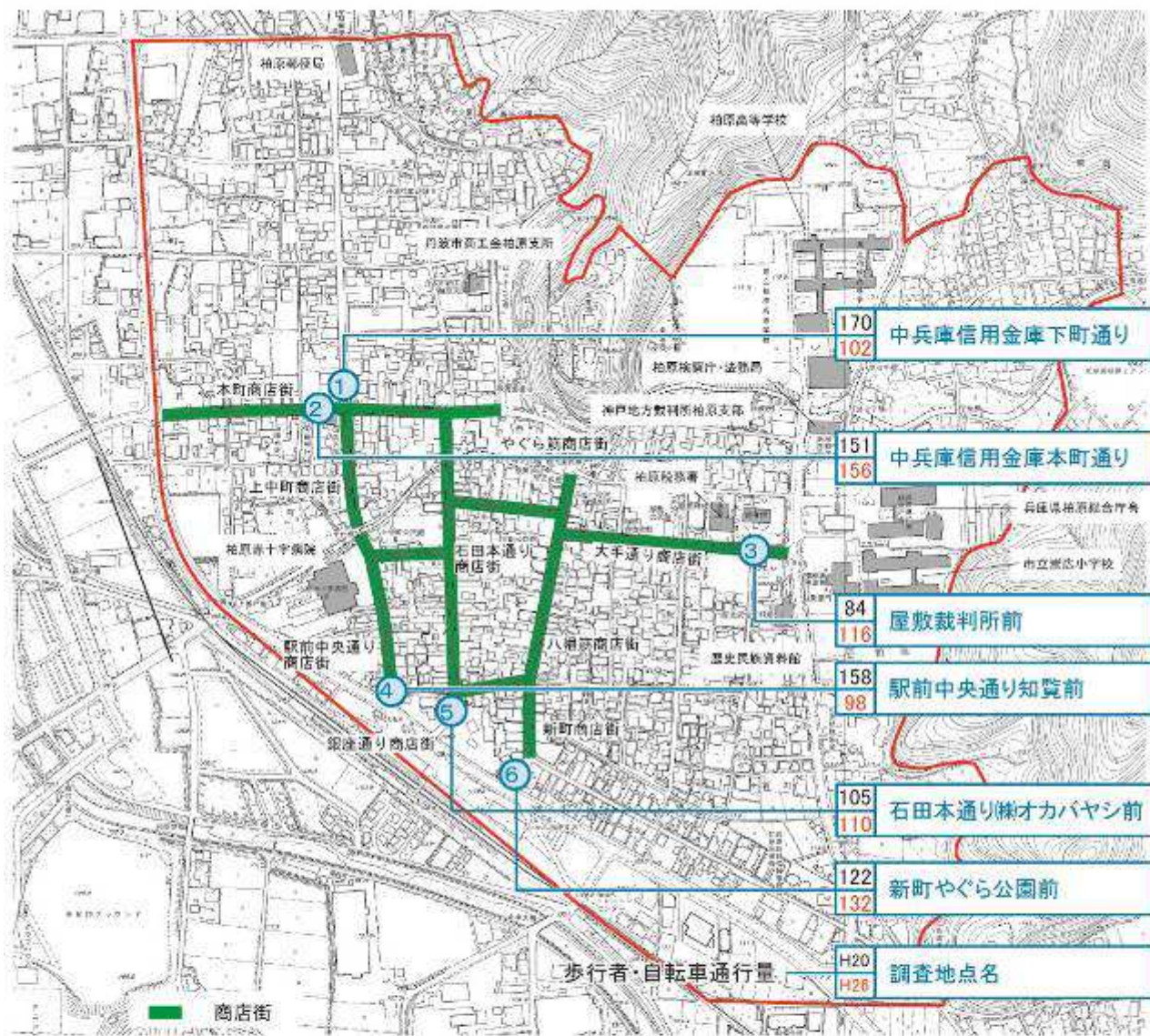
歩行者・自転車通行量の調査結果がある平成 20 年から前計画の実施をした結果、緩やかになりつつあるも、減少傾向が続いている。新計画をしない場合、トレンドとなる近似曲線から推測すると、今後も緩やかに減少が続くことが予想される。

新計画においては、この減少傾向に歯止めをかけ、更に増加傾向にもっていくことを目標とする。数値目標としては、前計画策定期間における最大値(814 人)以上かつ前計画における目標アップ率 89%を基準とし、平成 32 年度の新計画完了時点で約 1,348 人/日を目標とする。目標計測地点は 6 地点とし、参考値として木の根橋周辺 1 地点を調査対象とする。

・歩行者・自転車通行量の数値目標



・ 歩行者・自転車通行量調査地点



H20 歩行者・自転車通行量

調査地点名

H26 歩行者・自転車通行量

調査概要: 平日 7時から19時

※歩行者・自転車を対象とし、調査は1時間単位とし、30分間を計測し、それを2倍にしたものを1時間の通行量とする。
ただし、通勤時間帯である7時から8時30分までは連続で計測。

商店街

②目標達成のための事業展開

＜目標数値について＞

現在 714 人である本市中心市街地の歩行者・自転車通行量を、現状の約 189%である目標数値 1,348 人を達成するためには、現状から 634 人程度の増加が必要となる。そのため、本基本計画においては次のような事業を実施することにより、目標数値を達成することとする。

現状（H26 年度）	714 人／日
A. テナントミックス推進事業 中心市街地内における空き家を飲食店等に利活用することで、毎年 1 店舗、計 5 店舗を創業させるテナントミックス事業を予定。	205 人／日
B. 商工会館リノベーション事業 現在利用されていない商工会館を新たに 5 件のシェアオフィスとして貸し出すため、リノベーションを行う事業を予定。	103 人／日
C. 丹波らしい宿泊機能の整備事業 中心市街地に残る古民家を活用し、ゲストハウス、オーベルジュ、体験型等、丹波の風土を体感できる宿泊施設の企画、運営を行う事業。	5 人／日
D. シェアハウス実施事業 中心市街地に増加している空き家を活用することで、Iターン世代等をターゲットとするシェアハウスを設置し、中心市街地の居住人口を増やす事業。	9 人／日
E. 旧役場等公共建物活用事業 旧柏原町役場等を利用し、観光施策や集客の拠点施設整備を行う事業。	312 人／日
A～E の効果による歩行者・自転車通行量の増加	634 人／日

＜目標数値達成の根拠＞

A. テナントミックス推進事業

中心市街地内における空き家を飲食店等に利活用することで、毎年1店舗、計5店舗を創業させるテナントミックス事業を予定。1店舗当たりの客数（来店数）を1日50人と仮定すると、5店舗の客数は250人となる。開店日を年間300日と推定でき、年間75,000人が訪れると仮定することで、1日の歩行者・自転車通行量は205人と算出した。

●来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

$$250 \text{ 人} \times 300 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 205 \text{ 人/日}$$

B. 商工会館リノベーション事業

現在利用されていない商工会館を新たに5件のシェアオフィスとして貸し出すため、リノベーションを行う事業を予定。1件当たりの従業員数を1日5人、来客者を20人と仮定すると、5件の従業員数は25人、来客者は100人となる。出勤日数を年間300日と推定すると、年間利用者は37,500人となる。この37,500人の50%が調査地点を往復すると想定することで、1日の歩行者・自転車通行量は103人と算出した。

●来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

$$125 \text{ 人} \times 300 \text{ 日} \times 50\% \times \text{往復} \div 365 \text{ 日} = 103 \text{ 人}$$

C. 丹波らしい宿泊機能の整備事業

1施設当たりの1ヶ月の宿泊客数を20人と仮定すると、2店舗の宿泊客数は40人となる。年間480人が施設を利用すると推定することで、宿泊客が調査地点を2地点往復すると仮定され、1日の歩行者・自転車通行量は5人と算出した。

●来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

$$40 \text{ 人} \times 12 \text{ ヶ月} \div 365 \text{ 日} \times 4 = 5 \text{ 人}$$

D. シェアハウス実施事業

1 件当たりの利用者数を 1 日 6 人と仮定すると、2 件の利用者数は 12 人となる。年間利用数を 300 日と推定すると、年間利用者数は 3600 人と想定され、1 日の歩行者・自転車通行量は 9 人と算出した。

● 来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

$$12 \text{ 人} \times 300 \div 365 \text{ 日} = 9 \text{ 人}$$

E. 旧役場等公共建物活用事業

建物 1 日の利用者数を 190 人と仮定すると、年間 300 日利用される場合、年間利用者数は 57,000 人となる。利用者が調査地点を 2 往復すると想定し、1 日の歩行者・自転車通行量は 312 人と算出した。

● 来街者によるまちなか回遊にかかる通行量

$$\text{スタッフ} = \text{常勤 } 10 \text{ 人} + \text{ボランティア } 10 \text{ 人} = 20 \text{ 人/日}$$

$$\text{来客} = 50 \text{ 人} \times 1 \text{ 店舗} = 50 \text{ 人/日}$$

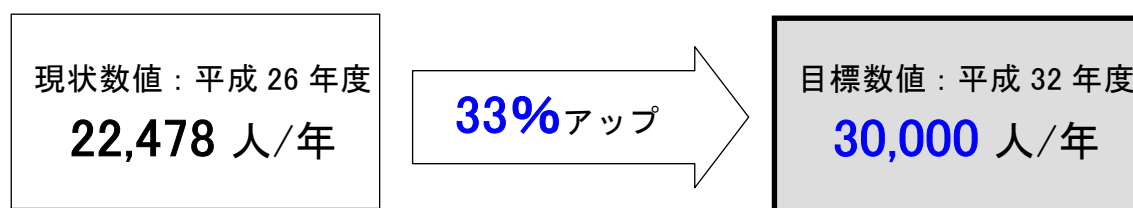
$$\text{観光客立寄り} = 8 \text{ 時間} \times 15 \text{ 人} = 120 \text{ 人/日}$$

$$\text{計 } 190 \text{ 人} \times 300 \text{ 日} \times 2 \text{ 往復} \div 365 \text{ 日} = 312 \text{ 人/日}$$

② フォローアップの方法

歩行者・自転車通行量については、計画期間のうち、毎年 7 月と 10 月の 2 回、丹波市により中心市街地活性化区域内における 6 地点の通行量調査を行う。

(2) 文化・交流施設の利用者数

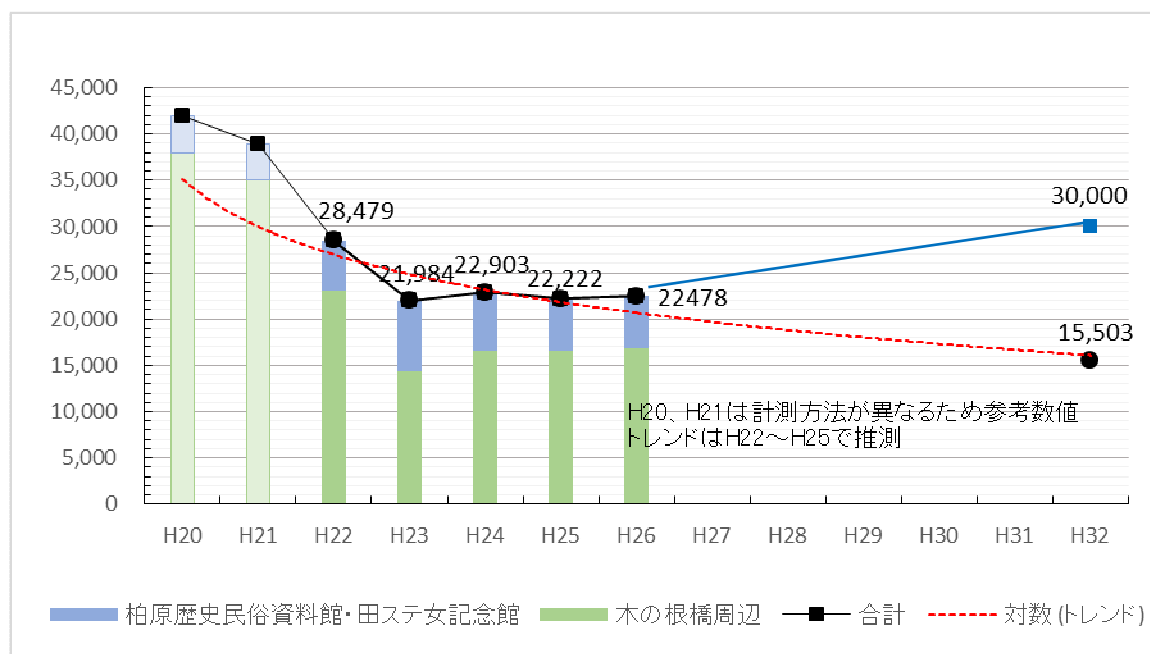


①数値目標の設定理由

中心市街地は歴史的な建物や芸術など、文化的な資源が蓄積されており、こうした資源は街の価値を向上させる上で重要な要素と成り得る。また、兵庫県の庁舎や法務局など公共公益施設が集積しており、社会サービス機能も集積していることから住まいとしても価値のあるものと考えられる。しかし、そうした機能を有しながらも利用者は減少傾向であることは地域のポテンシャルを活かしきれていないと言える。

そこで、平成 22 年から平成 26 年までの減少傾向のトレンドから推測すると今後も減少傾向であることが予想されるため、新計画で文化・交流施設の利用と新規の施設整備を行うことで、利用者の増加を見込む。数値目標としては、現状から 33%増加の 30,000 人の利用者を見込む。

・文化・交流施設利用者数の推移



②目標達成のための事業展開

＜目標数値について＞

現在 22,478 人である文化・交流施設の利用者数を 33%アップするためには、7,522 人程度の増加が必要となる。そのため、本基本計画においては次のような事業を実施することにより、目標数値を達成することとする。

現状 (H26 年度)	22,478 人
A. 大手会館（たんば黎明館）利活用促進事業 大手会館でのイベントの実施や会議室の貸し出しを行い、大手会館の利用者数の増加を図る事業。	1,140 人
B. 観光・文化情報発信拠点整備事業 丹波市の玄関口として、丹波市全域の観光・文化情報を集約し、観光客や地元住民へ情報を発信する拠点整備をする事業。	3,000 人
C. 柏原藩陣屋活用事業 城下町の最重要歴史建築物である柏原陣屋をウェディング利用、地域団体のまちづくり活動等での利用促進を図る事業	720 人
D. 八幡公園整備事業 老朽化により使われなくなっている八幡公園をリハビリ、機能強化の要素を備えた公園としてのリニューアルを行う事業。	480 人
E. 木の根橋周辺観光空間整備事業 中心市街地のシンボルとなっている木の根橋周辺を観光空間として整備し、地域の価値を高める事業。	2,489 人
A～E の効果による文化・交流施設の利用者の増加	7,829 人

合計（H32 年度）	30,000 人（目標数値） < 30,307 人
------------	---------------------------

＜目標数値達成の根拠＞

A. 大手会館（たんば黎明館）利活用促進事業

＜事業概要＞

大手会館でのイベントの実施や会議室の貸し出しを行い、大手会館の利用者数の増加を図る事業。イベントの1回当たりの利用者数を30人と仮定すると、年間6回のイベント利用者数は180人と算出した。

また、会議室の1回当たりの利用者数を10人と仮定すると、毎月8回利用があると想定し、年間利用者数は960人と算出した。

●利用者数

6回×30人＝180人

96回×10人＝960人

B. 観光・文化情報発信拠点整備事業

＜事業概要＞

丹波市の玄関口として、丹波市全域の観光・文化情報を集約し、観光客や地元住民へ情報を発信する拠点整備をする事業。1日当たりの施設利用者数を10人と仮定すると、毎月25日、年間300日営業すると想定し、年間利用者数は3,000人と算出した。

●利用者数

300回×10人＝3,000人

C. 柏原藩陣屋活用事業

＜事業概要＞

城下町の最重要歴史建築物である柏原陣屋をウェディング利用、地域団体のまちづくり活動等での利用促進を図る事業。

1回当たりのイベント参加者数を60人と仮定すると、年間12回利用があると想定し、年間利用者数は720人と算出した。

●利用者数

12回×60人＝720人

D. 八幡公園整備事業

＜事業概要＞

老朽化により使われなくなっている八幡公園をリハビリ、機能強化の要素を備えた公園としてのリニューアルを行う事業。八幡公園で健康関連のイベントを年 12 回実施し、1 回当たりの参加者数を 40 人と仮定すると、年間来園者数は 480 人となる。

●利用者数

12 回×40 人＝480 人

E. 木の根橋周辺観光空間整備事業

＜事業概要＞

中心市街地のシンボルとなっている木の根橋周辺を観光空間として整備し、地域の価値を高める事業。木の根橋周辺観光空間整備事業による年間利用者は、平成 25 年度の木の根橋周辺の利用者数 16,595 人の 15%になると仮定すると、年間利用者は 2,489 人と算出した。

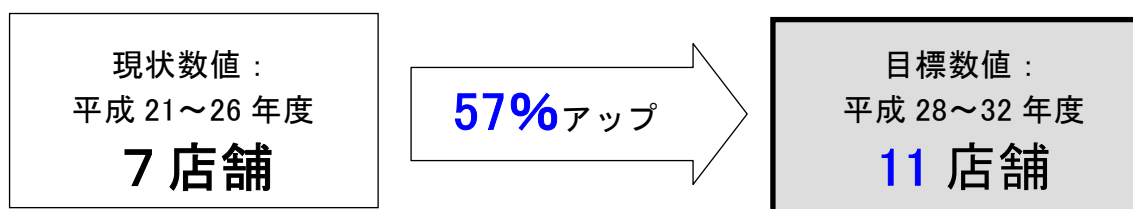
●利用者数

16,595 人×15%＝2,489 人

③ フォローアップの方法

文化・交流施設の利用者数については、計画期間のうち、7 エリア（柏原歴史民俗資料館、木の根橋周辺利用者、大手会館、観光文化情報発信拠点、柏原藩陣屋、八幡公園、木の根橋周辺観光空間利用者）の毎年数値を把握し、必要に応じて改善策を実施するとともに、最終年度の数値を把握することにより、目標の達成状況を確認するものとする。

(3) 新規店舗開業数



①数値目標の設定理由

ストック活用によるテナントミックス事業を進める株式会社まちづくり柏原が主体となる事業は、丹波市中心市街地活性化の鍵となる事業である。これにより、ここでしか手に入らない物を販売する店を中心市街地の中に集積されることで、中心市街地への来街が目的化する。そうすることで、大型店やロードサイド店と差別化され、中心市街地のエリアとしての価値が向上する。

②目標を達成するための事業展開

A. テナントミックス推進事業

中心市街地内における空き家を飲食店等に利活用することで、毎年 1 店舗、計 5 店舗の開業を目指すテナントミックス事業。

1 店舗/年×5 年＝5 店舗

B. 新規起業者支援

新規起業者に対して設備投資等開業時の費用に対しての支援をする事業。3 店舗の開業を目指す。

C. シェア店舗整備事業

スモールビジネスやスタートアップに対応した小規模スペースのシェア店舗、シェアオフィスを整備し、空き店舗の有効活用とともに、地域経済の活性化を図る事業。3 店舗の開業を目指す。

④ フォローアップの方法

丹波市が丹波市中心市街地活性化協議会と連携し、新規店舗開業数を毎年把握する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕 市街地の整備改善の必要性	
＜まちなみを地域資源と捉えた活性化＞ 中心市街地の町割の骨格は、その歴史的な背景である門前町にはじまり、その後の城下町の町割がほぼそのままの状態に残り、今も面影を残す多くの歴史ある町家や武家屋敷、明治から昭和初期の近代洋風建築をはじめ、路地や水路によって形成されている。それらが創り出すまちなみは、中心市街地の特徴となっており、大規模な区画整理や道路拡張、土地の高度利用などによる市街地の整備改善手法ではなく、まちなみを含めた地域資源を保存・活用する手法によって定住・交流人口を増大させ、活性化を図ることが求められている。 平成 26 年 10 月に実施したアンケートにおいても、「検討すべき活性化事業」について、「歴史あるまちなみ、町家を残し、活用する」と回答する者、そして「中心市街地の将来イメージ」については、「歴史や文化資源を活かした文化的な落ち着いたまち」と答える者が半数近くを占めている。このことから、まちなみを活かすことによる中心市街地活性化の方向性が再確認される。 ＜まちなみ形成の取り組みを継承、発展させる＞ これまで、国の街なみ環境整備事業を活用して、平成 15 年より 24 年までの計画で建物の修理・修景によるまちなみ形成事業、まちなみに調和した道路の美装化事業、まちなみに潤いを与える広場整備事業等に取り組んできた。この取り組みについて、平成 26 年 10 月に地区住民にアンケートで意向を確かめたところ、63%が高く評価し、改めてまちなみ整備に取り組むべきとする者が 73%に達していた。また、これまでに 27 件の修景助成を行ったが、さらに希望する者が 20 件を上回ることが確かめられた。その状況を踏まえて、本計画において修景施設整備助成および水路や道路、広場の修景整備、歴史建築の保存・活用を行い、活性化の目標である「ストック活用による集客・交流機能の強化」をめざす。 ＜市民参加と交流機能の向上＞ 広場およびコミュニティガーデンの整備については、これまで 7 箇所において実績があり、市民が中心市街地区域内において計画から管理を通じて参加して行うことができる取り組みとなっている。まちづくり気運を高めるとともに、歴史・文化的建築である「大手会館」の市民・民間の活用を促し、活性化の目標である「暮らしを支える文化・社会サービスの提供」に向けて、さらに多様な主体の参加と交流を促す。 特にシンボリックな事業として、これまでに中心市街地の広域幹線道路である国道 176 号との接点において、「けやき公園」および「やぐら公園」を整備した。それに加えて、本計画においては公有地を含む駅前エリアにおいて、「J R 柏原駅周辺整備事業」を実施する。また、中心市街地の最も利便性の高いエリアで「木の根橋周辺観光空間整備事	

業」を実施し、合わせて隣接する歴史建築である旧役場を一体的に整備することで効果的にエリアの価値を高める。また、たんば黎明館や柏原藩陣屋跡のある東側エリアでは、文化資源である「田ステ女」を称える句碑広場の整備を行い、相乗効果を高める。さらに、観光客が地域の歴史資源等を回遊しやすいように歴史案内を設置する。加えて、予定されている柏原赤十字病院移転跡地を活用することで、活性化の目標である「ストック活用による集客・交流機能の強化」を図る。

＜フォローアップの考え方＞

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

〔２〕 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： まちなか水の景色再生事業 内容： 景観整備の一環として、景観にふさわしい水路へと整備 実施時期： 平成30年度から平成31年度	自治協議会・丹波市	水の流れる景色の創出と防火用水としての利用を目的として中心市街地にある既存の水路を改修するものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 実施時期： 平成30年度から平成31年度	

事業名：たんば黎明館前句碑広場整備事業 内容：黎明館の向かいにある土地を整備し、俳句ファンが集う句碑広場を整備 実施時期： 平成 28 年度	丹波市・田ステ女をたたえる会	丹波市の著名な俳人を輩出しているたんば黎明館の向かいにある土地を整備し、田ステ女をたたえる会が句碑を設置することで、俳句ファンが集う広場をつくるとともに、たんば黎明館や柏原藩陣屋跡など周辺施設との相乗効果による回遊性向上を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 実施時期： 平成 28 年度	
事業名：城下町風外観修景事業 内容：城下町風情ある街なみづくりを行う 実施時期： 平成 28 年度から平成 32 年度	丹波市・柏原まちづくり協議会	民間建物の修景助成をすることで、丹波市中心市街地の地域資源である城下町風情ある街なみを整備するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 実施時期： 平成 28 年度から平成 32 年度	
事業名：八幡公園整備事業 内容 リハビリ・機能強化の要素を持つ公園整備 実施時期： 平成 29 年度から平成 30 年度	市・八幡神社・柏原まちづくり協議会	老朽化により使われなくなっている八幡公園をリハビリ、機能強化の要素を備えた公園としてのリニューアルを行うものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 実施時期： 平成 29 年度から平成 30 年度	

事業名: 木の根橋 周辺観光空間整備事業 内容 木の根橋周辺の 観光空間化による地域の価値向上 実施時期: 平成30年度から 平成31年度	観光協会 ・自治協議会 ・丹波市	中心市街地のシンボルとなっている木の根橋周辺を観光空間として整備し、地域の価値を高めるものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 実施時期: 平成30年度から 平成31年度	
事業名: 歴史案内板整備事業 内容 観光者向け案内板を設置し、利便性を高める 実施時期: 平成29年度から 平成30年度	丹波市 ・観光協会	中心市街地に観光目的で訪れる観光客向けに、点在する歴史資源をマップにした歴史案内版を設置することで回遊性を高めるものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容: 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 実施時期: 平成29年度から 平成30年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: 柏原(奥村)川クリーン作戦事業 内容: 上流に住む住民としての意識改革を図り、中心市街地の環境整備を図る 実施時期: 平成 21 年度から平成 32 年度	自治協議会・丹波市	地元自治会を中心として、柏原川の水質調査、水質改善活動、蛍の生息、親水空間化等水辺を生かすまちづくりに取り組むものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		
事業名: 柏原歴史散道整備事業 内容: 織田廟所へのアクセスとなる市道を整備する 実施時期: 平成 31 年度から平成 32 年度	丹波市	織田廟所をはじめ、中心市街地にある歴史的なストックを活かすために、散策道も含めた道路整備を行い、生活及び観光ルートの確立による回遊の賑わいを創出する。「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名: 駐車場整備事業 内容: 来訪者への便宜を図るため、駐車場を整備する 実施時期: 平成 21 年度から平成 32 年度	民間・丹波市	柏原中心部に観光駐車場を整備し、街なか観光・回遊ルートの拠点として機能させる。入込客数の増加による賑わいづくりのためであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		

事業名：JR 柏原駅周辺整備計画 内容 JR 柏原駅周辺の未利用地の活用 実施時期： 平成 29 年度から平成 32 年度	民間、まちづくり柏原、県、市	柏原駅は JR 福知山線の特急列車が止まる貴重な拠点駅にも関わらず、多くの未利用地が存在している。柏原駅周辺の利活用は中心市街地活性化の起爆剤になり得ることから、柏原駅周辺整備検討組織を立上げ、中心市街地活性化につなげるものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：コミュニティガーデン推進事業 内容 花と緑のガーデン空間の連続性を街に生み出す 実施時期： 平成 20 年度から平成 32 年度	まちづくり協議会・自治協議会・丹波市観光協会	中心市街地で取り組まれてきた花と緑のまちづくりの要素を公共空間だけでなく、民有地も含めてコミュニティガーデンの連続性の創出をするものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		
事業名：柏原赤十字病院移転跡地活用 内容 柏原赤十字病院の移転跡地廃合に伴う跡地活用に向けた整備検討組織立ち上げ 実施時期： 平成 28 年度から平成 32 年度	民間事業者・丹波市	柏原赤十字病院跡地活用による、情報・交流拠点や、健康・医療・福祉・商業サービス等生活サポート拠点及び多世代住宅の整備検討組織の立ち上げと、事業推進を図る。 中心市街地の特性を最大限に活用し、都市機能の向上を図るために必要な事業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕 都市福利施設の整備の必要性

＜都市機能が集まる中心市街地＞

中心市街地は、本市内の中でも都市福利施設が集中する地区である。教育文化施設としては、「市立崇広幼稚園」「市立崇広小学校」「兵庫県立柏原高等学校」「市立柏原歴史民俗資料館」や地区ごとに公民館があり、医療施設としては、「柏原赤十字病院」をはじめ、「市立休日診療所」や民間の診療所、歯科医院がある。

国や県の出先機関とともに、上記公共・公益施設が立地することから、中心市街地における昼間人口は夜間人口の約2倍となっており、都市福利施設もその一翼を担い、交流人口を増大させ、にぎわいの創出に寄与しているといえる。

＜住み良い地域づくりに向けた都市福利施設の整備＞

しかし、これまで立地していた保育所や柏原中央公民館、旧郡民会館ホール等は中心市街地外に移転又は統合・廃止され、さらに平成30年度には「柏原赤十字病院」の移転・統合が予定されており、今後その跡地についてどのような方針で活用するのかが課題となっている。また、中心市街地にある都市福利施設によって、多くの人が中心市街地に訪れているものの、中心市街地における人口は昭和45年以降減少し続けており、その打開策が求められている。今後は街なか居住を推進していくために、中心市街地の特性を最大限に活かし、どのような都市機能が必要であるかについての検討が求められている。

そこで、これまでも「柏原藩陣屋跡周辺エリア整備計画策定事業」、「大手会館活用事業」がそのリーディングプロジェクトとして、集客力のあるテナントミックス事業との組み合わせで実施されてきたが、今後はそれらを十分に活用すると共に、残る最も大規模な公共建築である旧役場や病院移転跡地等の整備・活用による観光・文化情報発信機能、子育てや高齢者等の生活サポート機能の充足が必要とされる。

＜安心して暮らし、働くことができる環境づくりに向けて＞

平成26年10月に実施したアンケートにおいては、「中心市街地の将来イメージ」について、「歴史・文化を生かす」の48%に次いで44%が「多世代がともに暮らし、ふれあうまち」と答え、続いて「商業・住宅・公共施設が共存する利便性の高いまち」に36%の人が回答している。このことから居住者の福祉や利便のための施設を充実させていくことが求められていることが読み取れる。また市民の暮らし安心を実現する上で、本市において懸案の課題である医療体制への不安の解消に向けて、地域医療の充実が引き続き求められており、全市的な視点から、資金的な支援を含めた地域医療に関する施策を講じてきたところである。中心市街地においては、柏原赤十字病院が立地しているが、その移転が予定されていることから、生活者が安心して暮らせる医療体制の整備がより強く求められている。そこで、本計画においては、子育て・高齢者サポートと合わせて、地域医療の人材育成、夜間・休日診療所設置等により、多世代が安心して暮らし、働くことができる環境づくりを進めていくこととする。

＜フォローアップの考え方＞

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

〔２〕 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 柏原赤十字病院運営補助事業 内容： 柏原赤十字病院に対し運営継続のための補助を行う 実施時期： 平成 21 年度から 平成 30 年度	丹波市	丹波市の財政支援のもと、日赤兵庫県支部が柏原赤十字病院の運営を引き続き行う。コンパクトなまちづくりをめざすうえで、総合病院である柏原赤十字病院は必要な施設であり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		
事業名： 地域医療循環型人材育成プログラム事業 内容： 地域医療を経験する人材育成プログラムを運用して、人材の育成及び確保を図る 実施時期： 平成 21 年度から 平成 30 年度	丹波市	兵庫県と丹波市が神戸大学に県立柏原病院への派遣を委託する協定のもとに、医師 10 人を派遣することにより、診療体制の充実を図る。この事業により取扱患者数が増え、まちなかへの流入が増えるとともに、柏原地域における医者育成、確保を図る。住みよいまちづくりに欠かせないものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		

事業名： 地域医療市民講座補助金事業 内容： 各種団体が地域医療を考える講座等を開催した場合に補助を行う制度を創設する 実施時期： 平成 21 年度から 平成 32 年度	丹波市	市内各種団体が地域医療を考える講座等を開催した場合に補助を行う。地域医療について、市民が自らのこととして考えることは、ここ丹波地域の医療の存続、充実のために、有効な手立てであり、当事業は「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		
事業名： 平日夜間及び休日診療所設置事業 内容： 平日夜間及び休日、年末年始に応急診察室を開設する 実施時期： 平成 21 年度から 平成 32 年度	丹波市	平日夜間の応急診療及び休日診療を開設することで通年での安心できる医療体制を構築する。特に小児科を必要とする子育て世代にとっては、欠かせない制度であり、都市福利の充実のための環境整備である。「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		
事業名： 在住外国人支援事業 内容： 各種国際理解・支援事業を行い、外国人が住みよい中心市街地を創出 実施時期： 平成 22 年度から 平成 32 年度	丹波市	丹波市国際交流協会が中心となり、日本語教室や外国人生活相談など国際支援事業を実施し、誰もが暮らしよい地域づくりの基礎を構築する。街なか居住を進めるうえで、根幹部分にあるやさしい地域づくりにつながり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		

事業名： 柏原藩陣屋活用事業 内容： 柏原陣屋をイベントや講座等の開催場所として有効活用する 実施時期： 平成 28 年度から 平成 32 年度	丹波市・民間	城下町の最重要歴史建築物である柏原陣屋をイベントや講座等の開催場所として活用できるような制度づくりをすることで、歴史資源の有効活用を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名： 高齢者サポートセンター整備事業 内容： 高齢者の健康福祉のための拠点整備 実施時期： 平成 31 年度から 平成 32 年度	民間	高齢化が進む中心市街地において、市民の健康寿命延伸や健康支援を目的とした健康福祉拠点づくりをするものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		

事業名：観光・文化情報発信拠点整備事業 内容：丹波市の玄関口として丹波市全域の情報発信拠点を整備する 実施時期： 平成30年度から平成32年度	丹波市観光協会・民間	丹波市の玄関口として、丹波市全域の観光・文化情報を集約し、観光客や地元住民へ情報を発信する拠点整備をするものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：子育てファミリー社会参加支援事業 内容：子育て中の保護者の起業支援 実施時期： 平成31年度から平成32年度	民間	子育て中の保護者で再就職が課題となっている状況に対応し、起業にチャレンジしやすい環境づくりを行うものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性

＜人口減少と高齢化の進展＞

中心市街地においては、人口減少と高齢化が進んでいる。人口は、昭和 45 年の約 2,500 人と比べ 20%以上減少している。一方で、中心市街地のある柏原地域の人口は増加傾向にあることから、中心市街地の周辺での居住が進んだことが分かる。また、高齢者世帯については、中心市街地の世帯数における割合は 30%程度と 3 世帯に 1 世帯程が高齢者世帯となっており、全市における高齢者世帯比率の 20%程よりも 10 ポイント程高くなっている。

＜街なか居住促進に向けた多様な取り組み＞

このような現状を踏まえ、中心市街地区域での居住と住宅の供給を促進するため、基本計画の策定にあたっては、丹波市中心市街地活性化協議会では、自治会や市内に新しく来住した I ターン組の若い世代と連携して、居住促進の方策について検討を重ねてきた。それらを通じて、街なかにおいては、大規模な土地の取得が難しいこと、またこれまで進めてきたまちなみ形成の意識が浸透していることから、まちなみと不調和な高層の建物を建設することは中心市街地活性化の方向性と合致しないといった見方から、街なかでの量的に大量の住宅供給に依存しにくいことから、駅周辺や跡地活用と共に、空家活用等多様な手法が必要とされている。

＜街なか居住の実現に向けて＞

人口減少や高齢化に対応し、にぎわいと活気のあるまちなかを再生していくためには、住宅供給により居住人口を増加させると共に、今住んでいる住民の居住環境の向上が求められる。そこで、まず実現可能な住民の生活の質向上に寄与できるようなユニバーサル社会づくりや自治会館活用、住民のまちづくり活動促進を図りつつ、J R 柏原駅周辺整備や今後空き地化が予想される跡地を、中心市街地活性化の位置付けのもと住宅供給などに活用する方法を検討し、空町家を生かして、若い世代の定住につなげられるような宿泊機能やシェアハウス等を含めて、事業の具体化を進める。

＜フォローアップの考え方＞

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名: 柏原自治 会館活用事業 内容: 中心市街地 の中心部に位置 する自治会館を 活用して、各種活 性化事業を実施 実施時期: 平成 21 年度から 平成 32 年度	丹波市	中心市街地の中心部に位置する自治会館を活用して、市民が自ら企画し参加できる各種事業を支援し、市民の交流・ふれあいを促進することにより、住みよいまちづくりをめざすものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。	支援措置の 内容: 中心市街地 活性化ソフ ト事業 実施時期: 平成 30 年 度から平成 32 年度	
事業名: 柏原まち づくり協議会支 援事業 内容: イベント及 びガーデニン グサークル、まちな み保存に取り組 むまちづくり団 体を支援するた めの助成制度を 確立する 実施時期: 平成 21 年度から 平成 32 年度	丹波市	旧町時代からまちなみ保存やガーデニングサークルを主体として活動を継続している「柏原まちづくり協議会」に対し補助を行うものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。	支援措置の 内容: 中心市街地 活性化ソフ ト事業 実施時期: 平成 30 年 度から平成 32 年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4)国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名: ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業 内容: 年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく、安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会を構築する 実施時期: 平成 21 年度から 平成 32 年度	まちづくり協議会 ・自治協議会 ・丹波市 ・県	だれもが地域社会の一員として支え合いうなかで、安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会を実現していくため、ユニバーサルデザインのまちづくり推進組織・ガイドラインの整備を図る。マップ、情報ツール等の多言語化等、可能な事業の検討、勉強会の開催を行い、多世代が住み・働く、暮らしの環境づくりに非常に有効であり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		

事業名:シェアハウス実施事業 内容:空家活用による I ターン世代等を主体とするシェアハウスの設置 実施時期: 平成 30 年度から 平成 32 年度	民間	「繋がり」を重視する新しい時代の住宅ニーズに対応するため、中心市街地に増加している空家を活用することで、I ターン世代等をターゲットとするシェアハウスを設置し、中心市街地の居住人口を増やすものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		
事業名:丹波らしい宿泊機能の整備事業 内容:古民家活用によるゲストハウス、オーベルジュ、体験型宿泊施設等の企画、運営 実施時期: 平成 30 年度から 平成 32 年度	民間	中心市街地に残る古民家を活用し、ゲストハウス、オーベルジュ、体験型等、丹波の風土を体感できる宿泊施設の企画、運営を行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名:多世代住宅供給促進事業 内容:多世代が共に暮らせる住環境づくり 実施時期: 平成 31 年度から 平成 32 年度	民間	核家族化が進み、世帯数が増えていくことで、孤立する高齢者が増えている。また、中心市街地の昔からある住居は空き部屋など未活用部分が多くあるなどといった点からも、多世代が共に暮らせる住環境づくりをするものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕 経済活力の向上の必要性

＜商業の中心が郊外へ移転＞

本市における消費活動の中心は、郊外型ショッピングセンターをはじめ、ロードサイドに立地する商業施設である。特に、国道 176 号、175 号が交わる交差点を中心として、2 つのショッピングセンターと多様な業種の郊外型店舗が進出し、多くの消費者のニーズを満たしていることから、中心市街地の商業は、経営困難な状況が続いている。その背景としては、モータリゼーションの進展により、アクセスが悪く、駐車場の少ないまちなかの商業地は敬遠され、1 つの場所で用事が済み、車でアクセスし易い郊外型の店舗に消費者が流れることによって、まちなかの商業は徐々に衰退してきた。その結果、消費者のニーズに対応できなくなり、その魅力は低下し、空き店舗の増加や後継者不足が課題となり、現在のまちなかは、商業集積としての役割を十分には果たしきれなくなっている。

＜経済活力の向上に向けた取り組みと市民の期待＞

そのような現状にある中心市街地商業が、衰退から成長へと回復していくためには、ロードサイドに立地する商業集積との棲み分けによる商業施策を展開する必要がある。そのため、中心市街地においては、平成 11 年度に策定した旧中心市街地活性化基本計画に基づき、㈱まちづくり柏原を中心としたテナントミックス事業を推進してきた。特に、町家を活用し、㈱まちづくり柏原が直営する「イタリア料理オルモ」は、市民の利用はもちろん、広域からの集客を可能にし、まちなか観光と一体となった中心市街地の商業のあり方の先導的な役割を果たし、その方向性を見出した。「イタリア料理オルモ」に続き、十数件の店舗が導入される成果を見せているが、一方で退店も続き、ロードサイドの商業集積と共生するまでの状況には至っていない。アンケート結果からも、中心市街地に必要とされる店舗として「まちなみを彩る店」「ライフスタイルを豊かにする店」等を求める声が高いことや、検討すべき活性化事業として「歴史あるまちなみ、町家を残し、活用する」ことを半数の市民が希望しており、中心市街地のもつ資源を生かしたテナントミックスを今以上に進めることが期待されている。

＜ライフスタイル対応型の起業・地域商業の環境づくり＞

そこで、活性化の目標でもある「ストック活用による集客・交流機能の強化」「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」をめざし、持続的な地域商業のあり方として、起業支援や既存店舗のリニューアルなどを含めた、今まで以上にまちなみ調和型のテナントミックス事業を展開する。ロードサイドにおける出店は駐車場確保や店舗の大型化など多くの資金が必要であるが、小さくても質の高い、個性を生かし、ライフスタイルに対応した街なかでの起業や既存店のあり方を明確にし、その実現を支援する。そのことによって、丹波地域で多様な主体が商売をはじめることができる地区として中心市街地

が評価され、ロードサイドの商業集積と共生する中心市街地商業を持続的に発展させ、広域からも人を呼ぶことが出来る集客・交流機能の充実した中心市街地づくりを進める。

＜フォローアップの考え方＞

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

〔２〕 具体的事業の内容等

（１）法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 旧役場等公共建物活用事業 内容： 旧柏原町役場等を利用し、観光施策や集客の拠点施設整備を行う 実施時期： 平成 29 年度から平成 32 年度	丹波市観光協会・まちづくり柏原	旧役場等の公共施設としての機能が移転するストックを活用し、観光拠点づくりを行う。活用計画・事業推進のためのプロジェクト会議を立ち上げ集客施設づくりに繋げるものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容： 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業 実施時期： 平成 29 年度から平成 32 年度	

事業名：商工会館リノベーション事業 内容：商工会館をシェアオフィスなどインキュベーション施設としてリニューアルを行う 実施時期：平成 30 年度から平成 32 年度	丹波市商工会・まちづくり柏原	商工会機能の大部分が移転し、空き店舗が目立つ商工会館を、シェアオフィスなどインキュベーション施設としてリノベーションを行う。起業者支援拠点として、相談窓口機能を充実させ、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等の専門家による起業者へのワンストップサービスを行うものであり、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業 実施時期：平成 30 年度から平成 32 年度	
事業名：テナントミックス推進事業 内容：空家・空店舗活用によるテナントミックスの実施 実施時期：平成 28 年度から平成 32 年度	まちづくり柏原	これまで㈱まちづくり柏原が積極的に取り組んできた空家・空店舗活用によるテナントミックスを新たに実施するものであり、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容：地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業 実施時期：平成 28 年度から平成 32 年度	

事業名：まちなか情報インフラ整備事業 内容 まちなかでのWi-Fi環境を整備 実施時期： 平成28年度から平成32年度	民間事業者 ・まちづくり柏原・商店街	中心市街地のインターネット利用店舗のWi-Fiを活用し、屋外Wi-Fiアクセスポイントを構築することで、インバウンド旅行者向け無料Wi-Fi環境を整えるとともに、Wi-Fi接続時における商店街や観光案内サイトへの移行による情報発信により、買い物需要等を取り込み、新時代のものづくりの担い手の育成や支援に繋げるものであり、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容：地域・まちなかインバウンド促進支援事業（中心市街地活性化事業） 実施時期： 平成28年度から平成32年度	
事業名：田ステ女イベント事業 内容：元禄四俳女の一人である田ステ女を記念する俳句ラリーや青春俳句事業の実施 実施時期： 平成28年度から平成32年度	丹波市観光協会・まちづくり柏原	元禄四俳女の一人である田ステ女を記念する集客イベントを実施するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： 平成30年度から平成32年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中心市街地活性化エリアマネジメント事業 内容 中心市街地活性化に向けての関係組織のマネジメント 実施時期： 平成 28 年度から平成 30 年度	まちづくり柏原	中心市街地活性化に向けた課題解決に繋がる多様な事業化と関係組織間の連携のためにまちづくりの専門家を招聘する事業であり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容： 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業費補助金）のうち専門人材活用支援事業 実施時期： 平成 28 年度から平成 30 年度	
事業名： 商工会館リノベーション調査事業 内容 商工会館リノベーション活用に向けての調査事業 実施時期： 平成 28 年度から平成 32 年度	まちづくり柏原・商工会	商工会館を商業機能やシェアオフィスを備えるインキュベーション施設として持続的に経営するために各種調査を実施するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。	支援措置の内容： 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業費補助金）のうち調査事業 実施時期： 平成 28 年度から平成 32 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 起業塾開催事業 内容： 中心市街地での新規出店者の発掘及び育成 実施時期： 平成20年度から平成32年度	まちづくり柏原・丹波市商工会	中心市街地での新規出店者の発掘及び育成を図るため「起業塾」を開催するものであり、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名： マップ&タウン誌開発・発行事業 内容： 丹波市内の情報発信ツールの製作 実施時期： 平成20年度から平成32年度	民間・まちづくり柏原・丹波市	丹波の地域情報を発信するマップやタウン誌等情報発信ツールを開発・発行し、地域資源を発信することで新たな顧客を獲得するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		

事業名：丹波ブランド確立事業 内容：全国展開を可能にするレベルの高い地域ブランドの構築とその販路拡大事業の展開 実施時期： 平成20年度から平成32年度	丹波市商工会	全国展開を可能にするレベルの高い地域ブランドの構築とその販路拡大事業へと展開し、地域経済の持続を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：既存店舗支援事業 内容：既存店舗のリニューアル及び業種・業態変更の相談及び支援 実施時期： 平成20年度から平成32年度	丹波市商工会	既存店舗に対してリニューアル及び業種・業態変更の相談及び支援を行い、地域経済の持続を図るものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：ボランティアガイド育成事業 内容：市外からの観光客に対するPR強化策として、観光ガイドを養成する 実施時期： 平成21年度から平成32年度	丹波市観光協会	増えつつある観光客に対して地域の魅力を伝える接点となる観光ボランティア養成講座の定期開催や若手育成・利用促進をするものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		

事業名：新たなマーケット創造事業 内容：スモールビジネスの担い手による新しい市場形成のための定期マーケット開催 実施時期： 平成24年度から平成32年度	丹波ハピネスマーケット実行委員会	地方都市の車社会の定着や利便性の高い大型店・ロードサイド店の出店等変化の激しい現代社会で、中心市街地が生き残るためには、新しい市場をつくり、郊外との棲み分けを図る必要がある。本事業はスモールビジネスの担い手を集めたマーケットを定期開催し、緩やかに新しい市場形成をするものであり、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：大手会館（たんば黎明館）利活用促進事業 内容：ブライダル・イベント等文化財建築の利活用による地域の価値向上 実施時期： 平成28年度から平成32年度	まちづくり柏原・丹波市	前計画で整備した文化財建築の利活用促進のため、ブライダル、イベント、丹波異人展、ギャラリー等のソフト事業の企画、実施を行うものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：「バル」実施事業 内容：既存店や文化財を活用したバルイベントの開催 実施時期： 平成27年度から平成32年度	かいばる実行委員会	ハピネスマーケットと連動された、中心市街地全域としてのバル事業を行い、既存店の参加・活用に合わせて、陣屋、大手会館、現支所など歴史・文化施設を活用する。この事業が地域全体の活動として行われることで、新たな集客・交流機能を生み出し、地域の観光・商業の活性化を促す。「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。		

事業名：「クラフトマン(職人)」育成コミュニティカレッジ 内容：「手に職を持って定住する」職人養成スクールの開催 実施時期： 平成30年度から平成32年度	民間	丹波市内外の農家・木工・染色・デザイナー等各分野のエキスパートの講師ネットワークづくりとスクールを開設し、丹波市で「手に職を持って定住する」自給自足型ライフスタイルの学びと人材養成、定住・起業支援を行うものであり、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：「丹波」コンシェルジュ機能整備 内容：丹波市のローカルな観光資源の発掘と発信 実施時期： 平成30年度から平成32年度	民間	丹波市の多様でローカル性の高い観光資源をきめ細かく発掘する。そして、それらの情報を発信するスモールビジネスを行い、魅力ある地域の創出と同時に持続的に地域の魅力を全国に発信することができ、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：テーマ型ツアー実施事業 内容：丹波独自の地域資源のツアー企画 実施時期： 平成28年度から平成32年度	民間	丹波にしかない地域資源を活用して、一日のツアー企画を立案、プログラム化を行い、観光客が満足するようなテーマ型体験型観光を取り入れることで、新たな地域資源の発掘やまちなか観光の促進を図る。「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		

事業名：ニューツーリズムの創出のための情報ツール製作事業 内容：アプリ等による地域資源の情報発信 実施時期： 平成28年度から平成32年度	民間	丹波市の見どころ・ショップ紹介等のコンテンツを備えたアプリ等の企画・制作を行い、観光・商業・工芸等関連のホームページ、フェイスブックと連携させ、丹波市全域の情報発信を全国に行い、観光・商業の活性化を図る。「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：ライブラリー開設事業 内容：ミニ図書館またはブックカフェの開設 実施時期： 平成29年度から平成32年度	民間	歴史・文化施設等の活用によるミニ図書館またはブックカフェをまちなかに設置し、新たな集客機能を創り出していくもので「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：シェア店舗整備事業 内容：小規模スペースのシェア店舗・シェアオフィス設置 実施時期： 平成30年度から平成32年度	民間	スモールビジネスやスタートアップに対応した小規模スペースのシェア店舗、シェアオフィスを整備し、空き店舗の有効活用とともに、地域経済の活性化を図るものであり、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。		

事業名：J R 柏原駅再生活用事業 内容：JR 柏原駅の空きスペースの有効活用 実施時期： 平成 29 年度から 平成 32 年度	民間	丹波市中心市街地の玄関口である JR 柏原駅の空きスペースの有効活用等集客機能強化を再検討するものであり、「ストック活用による集客・交流機能の強化」の目標を達成する上で必要な事業である。		
事業名：新規起業支援事業 内容：新規起業家に対する融資・設備費支援 実施時期： 平成 24 年度から 平成 32 年度	丹波市	新規起業家に対して設備投資等開業時の費用に対しての支援をするものであり、「地域経済の新陳代謝を生む起業・創業支援」の目標を達成する上で必要な事業である。		

8. 4 から 7 までは掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔 1 〕 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

＜ J R 柏原駅から徒歩圏内にある中心市街地＞

中心市街地の全エリアは、 J R 柏原駅を基点としてすべて徒歩圏内に含まれるため、 J R 線を利用し、駅から中心市街地へのアクセスの利便性はきわめて高い。しかし、 J R 宝塚線・福知山線の大阪駅～篠山口駅間は、およそ 1 時間の所要時間で新快速が運行している一方、篠山口駅から、柏原駅を含め福知山駅までは単線となっており、篠山口駅での乗換等を考えると広域からのアクセスはあまり良くない。また、 J R の I C カードサービスである I C O C A に対応していないこともあり、広域からのアクセス利便性を低下させている。

＜中心市街地の求心力の低下＞

中心市街地は、公共・公益施設や小学校、高等学校が存在するため、通勤・通学で訪れる人が多いため昼間人口が夜間人口よりも多いといった良い側面が見られるが、中心市街地の都市機能、商業機能やロードサイドにおける商業集積の現状を考えると、買い物や楽しみ、観光や自己実現の場として中心市街地に訪れる人の数はまだ限られている。

さらに、市民や来訪者は、そのほとんどが自動車を利用して訪れるため、公共交通機関の利便性を増進するだけでは、中心市街地の現状を考えるとその利用が大きく伸びることは考えにくい。また、アンケート結果において改善すべきこととして「駐車場の整備」と指摘する声が最も多く、多面的な取り組みが交通面も含め、都市の機能も合わせて求められている。

＜長期的な視野での取り組みの必要性＞

中心市街地へのアクセス向上のため、公共交通機関の利便性増進を図ることは、環境負荷軽減と誰もが安全・安心して移動することができる手段実現に向けて重要な取り組みである。一方で、現在の丹波市中心市街地においては、アクセスの向上の前提となる取り組みなければならないことが多いこと、 J R 駅周辺に集客魅力を高めることも含めた求心力向上が求められる。

以上を踏まえ、市民、行政はもちろん、 J R やバス会社が参加し、長期的な視野を持った検討を重ねることが必要であることから、 J R 柏原駅周辺の活性化事業と併せ、 J R 駅再生活用に関して「 J R 柏原駅周辺整備検討会議」を設置する。

「 J R 柏原駅周辺整備検討会議」については、丹波市中心市街地活性化協議会のもとに設置し、㈱まちづくり柏原が事務局として運営を支援する。

＜フォローアップの考え方＞

各事業の進捗調査を毎年実施し、本市も構成員である丹波市中心市街地活性化協議会においてその報告及び調整等を行うとともに、協議会での協議を踏まえ必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、活性化の目標達成に向けて効果的な推進を図る。

〔２〕 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

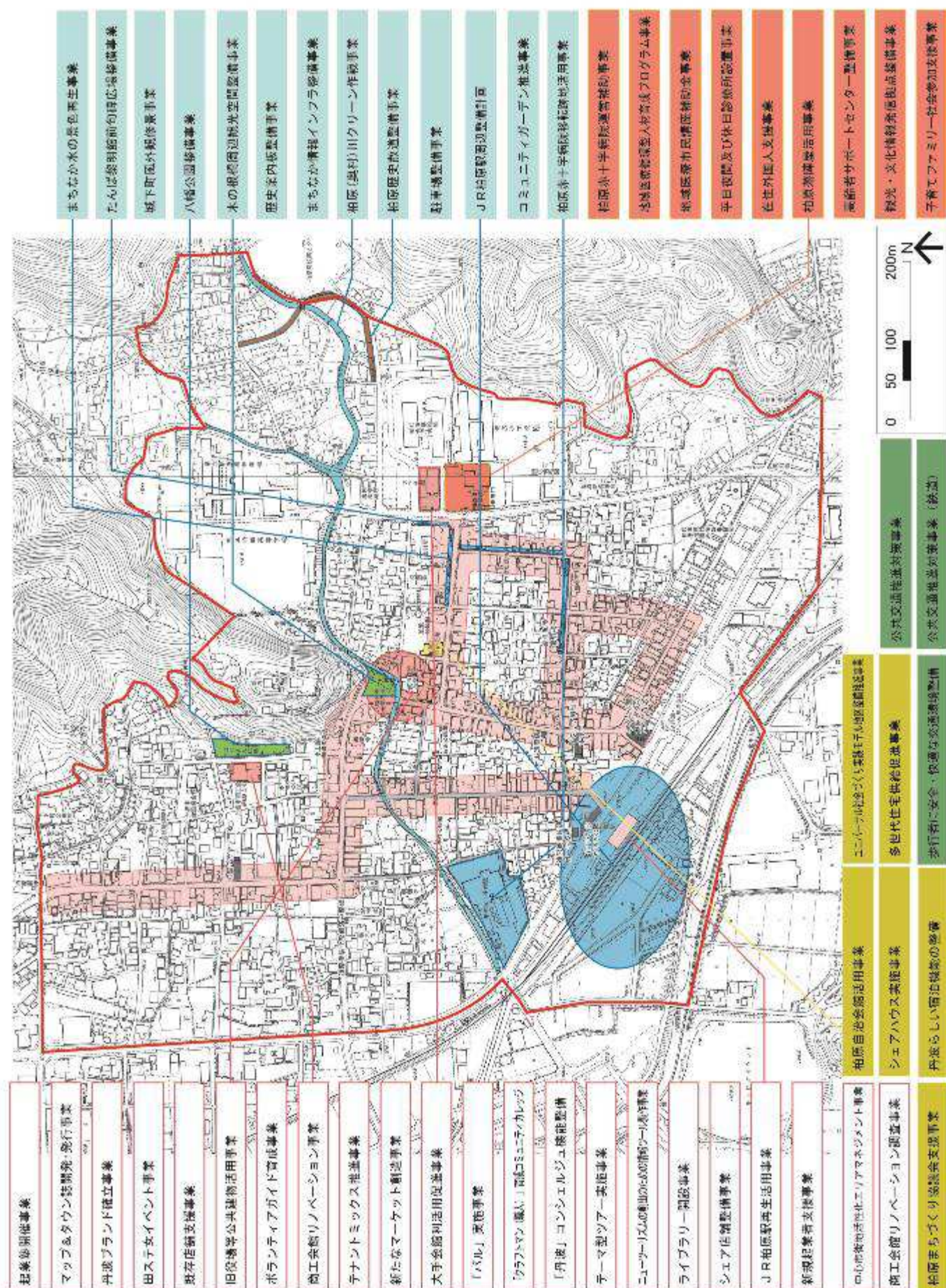
該当なし

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要 性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他 の事項
事業名: 歩行者に 安全・快適な交通 環境整備 内容: 歩行者優先 の道路環境整備 実施時期: 平成 30 年度から 平成 32 年度	市 まちづくり 柏原・柏原まちづくり協議会 ・自治協議会 ・丹波	住宅と商店の密集する市街地でありながら、近年は通過動線として速度の速い自動車が行っていることから、速度規制等を視野に入れた歩行人に優しいまちづくりを目指すものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		

事業名:公共交通推進対策事業 内容: デマンド乗合タクシーや路線バスの周知と利用者促進 実施時期: 平成 23 年度から 平成 32 年度	・丹波市 ・市内タクシー事業者 ・丹波市地域公共交通活性化協議会 ・丹波市商工会	デマンド（予約型）乗合タクシー、路線バスを運行し、それらを市民に周知させることや利用登録者の促進を行うことで交通アクセスの向上、または公共交通の利用を増進させるものであり「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		
事業名:公共交通推進対策事業(鉄道) 内容: バス路線維持確保や J R 福知山線複線化に向けた推進対策事業 実施時期: 平成 21 年度から 平成 32 年度	知山線複線化推進協議会 ・丹波市 ・たんば鉄道の日イベント実行委員会 ・福知山線複線化促進期成同盟会 ・丹波市 J R 福	柏原駅舎の複線化などバリアフリー化に取り組み、駅舎を誰もが利用しやすい施設にすることで、J R 福知山線の利用増進を促進させるものであり、「暮らしを支える文化・サービスの提供」を達成する上で必要な事業である。		

◇ 4 から 8 までの掲げる事業及び措置の実施箇所



9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 丹波市の推進体制の整備等

中心市街地の活性化の担当課として、産業経済部新産業創造課商工振興係が兼務として関係部署の横断的な事業調整と民間事業の事業遂行、進捗管理を行っている。

丹波市庁内においては、「第2期丹波市中心市街地活性化検討調整会議」を設置し、各課課長及び担当係長によるメンバーで、基本計画の策定における事業調整と基本計画掲載事業の実施に関する情報共有や情報交換、具体的な実施プロセスにおける丹波市中心市街地活性化協議会との連携などについて協議を行い、官民協働による中心市街地活性化を推進している。

また、㈱まちづくり柏原・丹波市商工会が事務局を務める丹波市中心市街地活性化協議会と、その下部組織の丹波市中心市街地活性化協議会定例会の委員により基本計画の内容や事業掘起しを協議し、全市的な視点の中での先導的モデル計画となるよう計画策定を進めてきた。

さらに、新産業創造課は、丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会での計画作成を進めるとともに、丹波市中心市街地活性化協議会の事務局である㈱まちづくり柏原・丹波市商工会と連携しつつ、新計画策定に向けて調整してきた。

■庁内会議の構成（丹波市中心市街地活性化事業検討調整会議）

参画部署		主な担当分野
企画総務部	総合政策課	政策調整
建設部	都市住宅課	市街地整備、街なみ環境、街なか居住
教育部	文化財課	歴史文化資源の活用、街なみ環境
産業経済部	新産業創造課	商業等の活性化、中活推進事務局

平成 26 年 10 月 17 日 丹波市各課ヒアリング

場 所：丹波市役所山南支所

参 加 者：対象課及び係：子育て支援課、文化財課、新産業創造課

事 務 局：新産業創造課、シンクタンク

平成 26 年 10 月 17 日 丹波市各課ヒアリング

場 所：丹波市役所春日庁舎

参 加 者：対象課及び係：観光振興課、都市住宅課、新産業創造課

事 務 局：新産業創造課、シンクタンク

平成 26 年 12 月～ 活性化に向けての取り組み事業についての調整

平成 27 年 10 月 特定用途制限地域指定の調整

地方創生総合戦略との調整
街なみ環境整備事業との調整

平成 27 年 9 月 2 日 街なみ環境整備事業について

場 所：丹波市役所春日庁舎

参 加 者：対象課及び係：都市住宅課、新産業創造課

事 務 局：新産業創造課、シンクタンク

■丹波市中心市街地活性化基本計画策定委員会

所 属	人 数
商工会の代表	2 人
観光協会の代表	1 人
まちづくりに係る調査、企画、事業実施等を事業の目的の 1 つとする団体の代表	2 人
丹波市自治会長会の代表	2 人
識見を有する者	3 人
兵庫県丹波県民局の職員	2 人
市関係部署（企画総務部長、建設部長、産業経済部長）	3 人

平成 27 年 3 月 23 日 丹波市新計画策定委員会

場 所：丹波市役所春日庁舎

参 加 者：市街地自治会長他、各種機関関係

事 務 局：新産業創造課、シンクタンク

平成 27 年 10 月 14 日 新計画パブリックコメント実施
～11 月 13 日

■丹波市商工会との調整会議

場 所：丹波市商工会本所

参加者：新産業創造課（課長、係長）丹波市商工会（局長、課長 2 名）

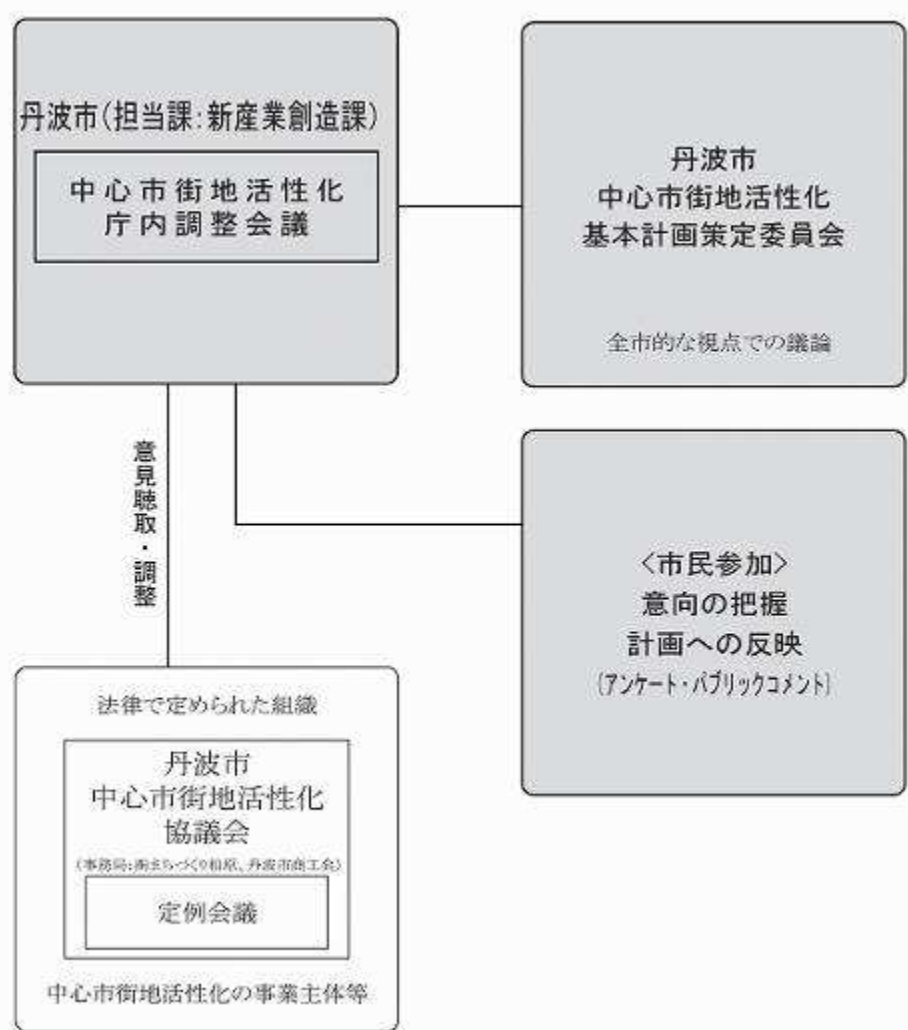
平成 26 年 4 月 22 日 基本計画認定に向けての検討

平成 26 年 7 月 25 日 基本計画認定に向けての検討

平成 26 年 9 月 29 日 基本計画認定に向けての検討

平成 26 年 12 月 10 日 商工会館リノベーションについて

平成 27 年 2 月 10 日 商工会館リノベーションについて



【丹波市中心市街地活性化協議会の開催】

- | | |
|------------------|---|
| 平成 26 年 4 月 7 日 | 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 1 回定例会 <ul style="list-style-type: none">①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて②民間各団体等の「基本計画」に掲載可能な事業について③ 25 年度補正・26 年度補助事業について |
| 平成 26 年 5 月 27 日 | 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 2 回定例会 <ul style="list-style-type: none">①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて②民間事業者企画会議(5/10)の開催報告について③民間各団体等の「基本計画」に掲載可能な事業について④今年度事業の動向について |
| 平成 26 年 6 月 25 日 | 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 3 回定例会 <ul style="list-style-type: none">①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて②中心市街地魅力発掘調査事業の報告（マーケティング・ニーズ調査）について③「基本計画」に掲載可能な事業について④今年度事業の動向について |
| 平成 26 年 7 月 29 日 | 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 4 回定例会 <ul style="list-style-type: none">①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて②「基本計画」に掲載可能な事業について③今年度事業の動向について |
| 平成 26 年 9 月 2 日 | 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 5 回定例会 <ul style="list-style-type: none">①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて②「第 2 期基本計画」概要（案）について③「第 2 期基本計画」に掲載予定事業の具体化について④「第 2 期基本計画」アンケート（案）について⑤街なみ環境整備事業延長意向調査アンケート（案）について⑥JR 柏原駅周辺整備検討委員会の立ち上げについて⑦他 |

- 平成 26 年 10 月 28 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 6 回定例会
- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
 - ②「第 2 期基本計画」庁内ヒアリングについて
 - ③「第 2 期基本計画」概要（案）について
 - ④JR 柏原駅周辺整備検討委員会の立ち上げについて【再掲】
 - ⑤全体会議の開催について（昨年度 12 月開催）
 - ⑥他
- 平成 26 年 11 月 21 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 7 回定例会
- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
 - ②アンケート調査結果について
 - ③「第 2 期基本計画」庁内ヒアリングについて
 - ④「第 2 期基本計画」概要（案）について
 - ⑤補助金の多様な活用について
 - ⑥全体会議の開催について
 - ⑦他
- 平成 26 年 12 月 10 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会全体会議
- ①中心市街地活性化・街なみ整備についてのアンケート調査結果について
 - ②第 2 期中心市街地活性化基本計画作成への取り組みについて
 - ③第 2 期中心市街地活性化基本計画（概要案）について
 - ④他
- 平成 27 年 1 月 28 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 8 回定例会
- ①「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて
 - ②「第 2 期計画」素案について
 - ③今年度事業の動向について
- 平成 27 年 2 月 27 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 9 回定例会
- ①「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて
 - ②「第 2 期計画」素案について
 - ③今年度事業の動向について

平成 27 年 4 月 21 日	平成 2 7 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 1 回定例会 ①「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて ②「第 2 期計画」素案について ③記念フォーラムについて
平成 27 年 7 月 7 日	平成 2 7 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 2 回定例会 ①「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて ②「第 2 期計画」素案について ③今年度事業の動向について
平成 27 年 11 月 5 日	平成 2 7 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 3 回定例会 ①「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて ②「第 2 期計画」素案について ③今年度事業の動向について ④街なみ環境整備事業について
平成 28 年 4 月 26 日	平成 2 8 年度丹波市中心市街地活性化協議会全体会議 ①「第 2 期計画」概要説明について ②平成 28 年度事業計画について
平成 28 年 6 月 21 日	平成 2 8 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 1 回定例会 ①平成 28 年度事業への取り組みについて ②街なみ環境整備委員会の構成、発足について ③他
平成 28 年 10 月 28 日	平成 2 8 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 2 回定例会 ①「第 2 期計画」の進捗状況について ②街なみ環境整備事業について ③他
平成 29 年 3 月 30 日	平成 2 8 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 3 回定例会 ①「第 2 期計画」の進捗状況について ②街なみ環境整備事業について ③他
平成 29 年 6 月 12 日	平成 2 9 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 1 回定例会 ①「第 2 期計画」の進捗状況について ②平成 29 年度事業計画について ③他

- 平成 29 年 8 月 18 日 平成 29 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 2 回定例会
①「第 2 期計画」の進捗状況について
②平成 29 年度事業計画について
③街なみ環境整備委員会報告について
④他
- 平成 29 年 10 月 20 日 平成 29 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 3 回定例会
①「第 2 期計画」の進捗状況について
②平成 29 年度事業計画について
③商工会館リノベーション調査事業について
④他
- 平成 30 年 3 月 2 日 平成 29 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 4 回定例会
①「第 2 期計画」の進捗状況について
②平成 30 年度事業計画について
③他
- 平成 30 年 5 月 31 日 平成 30 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 1 回定例会
①「第 2 期計画」のフォローアップについて
②平成 29 年度実施の主な事業について
③平成 30 年度事業計画について
④他
- 平成 30 年 10 月 18 日 平成 30 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 2 回定例会
①「第 2 期計画」の変更について
②平成 30 年度事業計画の進捗状況について
③街なみ環境整備事業について
④他

〔2〕 丹波市中心市街地活性化協議会に関する事項

丹波市中心市街地活性化協議会は丹波市商工会と㈱まちづくり柏原が共同で下記の規約を定め、平成 18 年 12 月 25 日に設置した。

丹波市中心市街地活性化協議会の構成員は下記のとおりである。

■丹波市中心市街地活性化協議会規約

丹波市中心市街地活性化協議会（中活協）規約

第1章 総 則

（協議会の設置）

第1条 株式会社まちづくり柏原及び丹波市商工会は、中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号。以下「法」という。）第 15 条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

（名称）

第2条 本会は、「丹波市中心市街地活性化協議会（以下「中活協」という。）と称する。

（事務所）

第3条 中活協は、事務所を兵庫県丹波市柏原町柏原に置く。

（目的）

第4条 第9条第1項の規定により丹波市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施について協議し、歴史性豊かな城下町柏原の将来像を見据えるとともに、様々な主体が参画するまちづくり活動において関係者相互の情報共有を行い、中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を調整することで、丹波市における社会経済の持続的な発展に寄与することを目的とする。

（公表の方法）

第5条 中活協の公表は、公報等への掲載の他、株式会社まちづくり柏原等のホームページに掲示することによりこれを行う。

（所管事項）

第6条 中活協は、丹波市中心市街地活性化に必要な次の事項について検討および審議する。

（1）丹波市が作成する基本計画並びに認定基本計画の協議及びその実施に必要な事項に関すること

（2）丹波市中心市街地活性化に資する事業計画及びその実施に関すること

（3）その他丹波市中心市街地の活性化に関すること

第2章 構成員

（構成員）

第7条 中活協は、次の者をもって構成される。

（1）株式会社まちづくり柏原（法第 15 条第1項第1号ロ）

(2)丹波市商工会(法第 15 条第1項第2号イ)

(3)丹波市(法第 15 条第4項第3号)

(4)法第 15 条第4項の規定に該当するもの

(5)その他丹波市内において中心市街地の活性化に関する活動・事業を行なうもので、中活協の目的に賛同したもの

(入会と退会)

第8条 入会と退会については以下のように定める。

(1)入会しようとする者は、その旨を会長に申し出なければならない。

(2)中活協を退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

第3章 会長及び副会長

(会長および副会長)

第9条 中活協に、会長および副会長を置く。

2 会長は、構成員の中から互選により選任する。

3 会長は、中活協を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、構成員の中から会長が選任する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 10 条 会長及び副会長の任期は、2年とし、再任を妨げないものとする。

(顧問)

第 11 条 中活協及び会議等の運営について助言を得るため、専門家等の顧問をおくことができる。

(タウンマネージャー)

第 12 条 中活協は、第4条に掲げる目的達成のため又は中活協における活動を円滑に進めるため、まちづくりについて専門的知見を有するタウンマネージャーを設置することができる。

2 タウンマネージャーは中活協の審議を経て、会長が任命する。

3 タウンマネージャーの任期は1年とする。ただし、年度途中で就任した場合は、当該事業年度末までとする。また、再任は妨げない。

第4章 会 議

(全体会)

第 13 条 全体会は、年 1 回以上開催し、各構成員の事業報告及び各種補助金活用に関する協議を行うとともに、規約の改正、会長及び副会長の選出その他会議等で必要と認める事項を審議する。

2 全体会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 全体会の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 全体会は、会長が招集し、会長が議長となる。

(定例会)

第 14 条 中活協は定例会を置くことができる。定例会のメンバーは会長が構成員又は所属する団体から任命し、中活協の活動方針と活動計画を検討するとともに、各構成員の事業活動報告を受け情報共有及び事業の調整等を行う。

2 定例会は、会長が招集し、会長が議長となる。

3 定例会は、その下にワーキング会議及びプロジェクト会議を設置し、開催することができる。

(関係者の出席)

第 15 条 中活協は、必要があると認める時は、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

第5章 事務局

(庶務)

第 16 条 中活協に関する事務は、株式会社まちづくり柏原および丹波市商工会において行う。

附 則

1 この規約は、平成 18 年 12 月 25 日から施行する。

2 平成 21 年6月 23 日に規約の一部を改訂する。

丹波市中心市街地活性化協議会構成員

団 体 名	根拠法令:【中心市街地の活性化に関する法律】
株式会社まちづくり柏原	法第 15 条第1項第1号ロ
丹波市商工会	法第 15 条第1項第2号イ
丹波市	法第 15 条第4項第3号
丹波市観光協会	法第 15 条第4項1号
柏原町商店街連合会	法第 15 条第4項1号
柏原まちづくり協議会	法第 15 条第4項1号
丹波市自治会長会	法第 15 条第4項1号
崇広校区自治協議会	法第 15 条第4項1号
柏原町総代協議会	法第 15 条第4項1号
田ステ女をたたえる会	法第 15 条第4項1号
NPO法人たんばぐみ	法第 15 条第4項2号
(株)中兵庫信用金庫	法第 15 条第4項2号
たんば広報スタッフ	法第 15 条第4項2号
民生委員	法第 15 条第4項2号
柏原日本語教室「こんにちは」	法第 15 条第4項2号
農業団体サンアール	法第 15 条第4項2号
(株)丹波新聞社	法第 15 条第4項2号
(株)柏原神姫タクシー	法第 15 条第4項2号
柏原建築業協会	法第 15 条第4項2号

(1) 構成員

<必須構成員（丹波市中心市街地活性化協議会共同設置者）>

- ・丹波市商工会
- ・(株)まちづくり柏原

<任意構成員>

- | | | |
|-----------------|-------------|-------------|
| ・丹波市 | ・丹波市観光協会 | ・柏原町商店街連合会 |
| ・柏原まちづくり協議会 | ・丹波市自治会長会 | ・崇広校区自治協議会 |
| ・柏原町総代協議会 | ・田ステ女をたたえる会 | ・NPO法人たんばぐみ |
| ・(株)中兵庫信用金庫 | ・たんば広報スタッフ | ・民生委員 |
| ・柏原日本語教室「こんにちは」 | ・農業団体サンアール | ・(株)丹波新聞社 |
| ・(株)柏原神姫タクシー | ・柏原建築業協会 | |

<協議会への参加団体>

- ・いちじま丹波太郎、丹波おばあちゃんの里
- ・八幡神社
- ・(株)西山酒造、山名酒造(株)
- ・(株)神戸新聞
- ・J R、(株)神姫バス
- ・J A 丹波ひかみ
- ・丹波布伝承館
- ・アートクラフトフェスティバル in たんば
- ・町家ギャラリーるり
- ・柏原赤十字病院
- ・県立柏原病院小児科を守る会
- ・崇広小学校 P T A、柏原中学校 P T A、柏原高等学校 P T A
- ・ゆめわーく 柏原
- ・Tプラスファミリーサポート
- ・子育て預かりボランティア「プーさん」
- ・柏原子育てサポートくらぶ「トトログループ」
- ・丹波市 J R 複線化推進協議会

(2) 役割

- ①基本計画掲載事業の進行管理
- ②各年度に実施する事業の検討・承認
- ③各種事業間の企画・調整
- ④活性化事業の市民への広報及びコンセンサス形成
- ⑤イベント等ソフト事業の実施

(3) 事務局等

①事務局

丹波市商工会・㈱まちづくり柏原

②タウンマネージメント機能

丹波市商工会・㈱まちづくり柏原とシンクタンクチーム

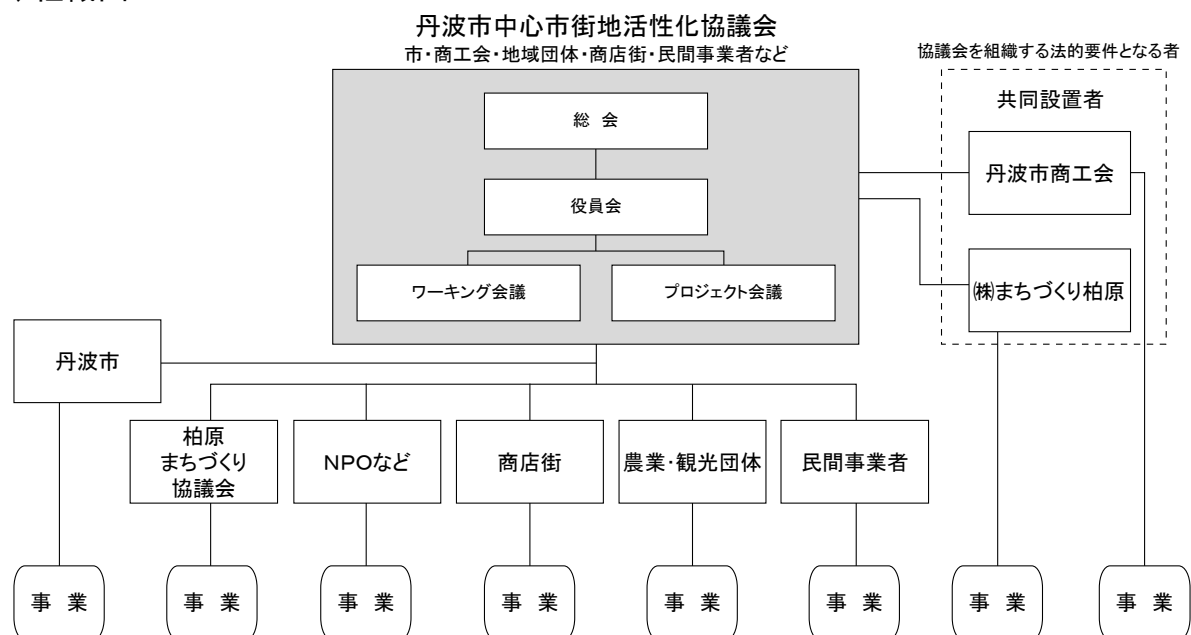
③事業企画提案及びプロデュース機能

丹波市商工会・㈱まちづくり柏原とシンクタンクチーム

(4) 情報公開

- ・丹波市中心市街地活性化協議会ホームページの立ち上げ
(会議資料・議事録などの公開)

(5) 組織図



【丹波市中心市街地活性化協議会の開催】

平成 26 年 4 月 7 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 1 回定例会

- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
- ②民間各団体等の「基本計画」に掲載可能な事業について
- ③25 年度補正・26 年度補助事業について

平成 26 年 5 月 27 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 2 回定例会

- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
- ②民間事業者企画会議(5/10)の開催報告について

- ③民間各団体等の「基本計画」に掲載可能な事業について
- ④今年度事業の動向について

平成 26 年 6 月 25 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 3 回定例会

- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
- ②中心市街地魅力発掘調査事業の報告（マーケティング・ニーズ調査）について
- ③「基本計画」に掲載可能な事業について
- ④今年度事業の動向について

平成 26 年 7 月 29 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 4 回定例会

- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
- ②「基本計画」に掲載可能な事業について
- ③今年度事業の動向について

平成 26 年 9 月 2 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 5 回定例会

- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
- ②「第 2 期基本計画」概要（案）について
- ③「第 2 期基本計画」に掲載予定事業の具体化について
- ④「第 2 期基本計画」アンケート（案）について
- ⑤街なみ環境整備事業延長意向調査アンケート（案）について
- ⑥JR 柏原駅周辺整備検討委員会の立ち上げについて
- ⑦他

平成 26 年 10 月 28 日平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 6 回定例会

- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
- ②「第 2 期基本計画」庁内ヒアリングについて
- ③「第 2 期基本計画」概要（案）について
- ④JR 柏原駅周辺整備検討委員会の立ち上げについて【再掲】
- ⑤全体会議の開催について（昨年度 12 月開催）
- ⑥他

平成 26 年 11 月 21 日平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 7 回定例会

- ①「第 2 期基本計画」策定スケジュール及び当面の取組みについて
- ②アンケート調査結果について
- ③「第 2 期基本計画」庁内ヒアリングについて
- ④「第 2 期基本計画」概要（案）について
- ⑤補助金の多様な活用について
- ⑥全体会議の開催について
- ⑦他

平成 26 年 12 月 10 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会全体会議

- ① 中心市街地活性化・街なみ整備についてのアンケート調査結果について
- ② 第 2 期中心市街地活性化基本計画作成への取り組みについて
- ③ 第 2 期中心市街地活性化基本計画（概要案）について
- ④ 他

平成 27 年 1 月 28 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 8 回定例会

- ① 「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて
- ② 「第 2 期計画」素案について
- ③ 今年度事業の動向について

平成 27 年 2 月 27 日 平成 26 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 9 回定例会

- ① 「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて
- ② 「第 2 期計画」素案について
- ③ 今年度事業の動向について

平成 27 年 4 月 21 日 平成 27 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 1 回定例会

- ① 「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて
- ② 「第 2 期計画」素案について
- ③ 記念フォーラムについて

平成 27 年 7 月 7 日 平成 27 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 2 回定例会

- ① 「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて
- ② 「第 2 期計画」素案について
- ③ 今年度事業の動向について

平成 27 年 11 月 5 日 平成 27 年度丹波市中心市街地活性化協議会第 3 回定例会

- ① 「第 2 期計画」の進捗状況及び認定スケジュールについて
- ② 「第 2 期計画」素案について
- ③ 今年度事業の動向について
- ④ 街なみ環境整備事業について

【その他の会議等】

（１）ワーキング会議

平成 26 年 5 月 10 日 柏原のまちづくりをド真剣に考えるロングミーティング

場 所：丹波市商工会柏原支所

参 加 者：I ターン、U ターン、地元住民、まちづくり柏原、
兵庫県、丹波市他

自ら取り組むまちづくり企画と実施に向けて

- (2) プロジェクト会議 場所：丹波市商工会館柏原支所
- 平成 26 年 4 月 21 日 大手会館プロジェクト会議
- ・大手会館名称について
 - ・大手会館ソフトについて
- 平成 26 年 5 月 28 日 大手会館プロジェクト会議
- ・大手会館ソフトについて
 - ・レストラン運営事業者募集について
- 平成 26 年 6 月 26 日 大手会館プロジェクト会議
- ・大手会館ソフトについて
 - ・レストラン運営事業者募集について
- 平成 26 年 7 月 9 日 大手会館プロジェクト会議
- ・大手会館ソフトについて
 - ・レストラン運営事業者募集について
- 平成 26 年 9 月 5 日 大手会館プロジェクト会議市担当課合同会議
- ・大手会館ソフトについて
 - ・大手会館整備事業について
- 平成 26 年 9 月 30 日 大手会館プロジェクト会議市担当課合同会議
- ・大手会館ソフトについて
 - ・大手会館整備事業について
- 平成 26 年 11 月 5 日 大手会館プロジェクト会議市担当課合同会議
- ・大手会館ソフトについて
 - ・大手会館整備事業について
- 平成 26 年 12 月 4 日 大手会館プロジェクト会議市担当課合同会議
- ・大手会館ソフトについて
 - ・大手会館整備事業について
- 平成 27 年 1 月 7 日 大手会館プロジェクト会議市担当課合同会議
- ・大手会館ソフトについて
 - ・大手会館整備事業について
- 平成 27 年 2 月 19 日 大手会館プロジェクト会議市担当課合同会議
- ・大手会館ソフトについて

- ・大手会館整備事業について

平成 27 年 3 月 3 日 大手会館プロジェクト会議市担当課合同会議

- ・大手会館ソフトについて
- ・大手会館整備事業について

(6) 丹波市中心市街地活性化協議会への意見聴取等

丹波市中心市街地活性化協議会への意見聴取及び意見提出は以下の通りである。

平成 27 年 12 月 15 日 丹波市中心市街地活性化協議会からの提言書の提出

丹波市中心市街地活性化協議会から、計画策定にあたり「丹波市中心市街地活性化まちづくりの今後のあり方についての提言」が提出された。

なお、この中では、丹波市中心市街地活性化協議会として議論を踏まえた結果、新計画に向けて計画を策定するべきとの意見が出された。

平成27年12月15日

丹波市長
辻 重五郎 様

丹波市中心市街地活性化協議会
会長 荻野 吉彦



第2期丹波市中心市街地活性化基本計画(案)に関する意見書

第1期丹波市中心市街地活性化基本計画の成果と課題を踏まえ、丹波市が策定中の「第2期丹波市中心市街地活性化基本計画(案)」(以下「基本計画(案)」)については、妥当であるとの結論にいたりました。

なお、基本計画(案)が実効性あるものとなるため、さらには、事業推進の中で補強されるため、下記のとおり意見書を提出致します。

記

丹波市中心市街地活性化への取組みは、きわめて困難とされていた「小さな町の大きなチャレンジ」として出発しましたが、「公民協働」そして「多様な主体の参加」により多くの成果を挙げてきました。地道に継続して取り組んできた街なみ整備、町家・空き店舗活用によるテナントミックスから、人の流れを大きく変える効果が期待される柏原藩陣屋跡周辺整備、大手会館活用と合わせて隣接する大規模空地活用による茅葺き民家復原を含む店づくりの展開へとつながりました。

しかし、未達成の事業もあり、街なか居住・集客力の点でも中心市街地活性化はまだ道半ばであり、第2期計画がより効果的で、強い影響力をもって、丹波市全体の地方創生に寄与するためには、以下に述べる事項について、これまで以上の力を注いでいただくことを願うところです。

(1)木の根橋周辺整備・旧役場等活用について

急激な人口減少に向かう丹波市にとって、観光・交流人口の飛躍的な発展は不可欠であり、そのためにも中心市街地の地域個性・歴史文化をもっとも強く打ち出せ、広域集客力につながる観光拠点として、早急な実現に向けての取組みを要望します。

(2)JR柏原駅周辺整備計画について

特急停車駅でありながら、長年広大な未利用地が駅の両側に残されたままであるため、2期計画では駅南も新たに中心市街地領域としたのは大いに期待できるのですが、大半が公有地であり、交通事業者も関係することから、地元を含む関係機関が参画する企画・プロジェクト体制を整えることを望みます。

(3) 柏原赤十字病院移転跡地活用事業について

中心市街地の中心性の大きな拠り所であった病院の郊外部への移転は、本来のコンパクトシティ、都市機能の中心市街地集約との趣旨に合致しないもので、不本意な動きです。しかし決まった以上、平成30年にも跡地となる土地活用が、空白期間を置くことなく今まで以上に市民生活を支え、さらには広く集客力を高められるように、地元が手に負える案件ではないことから、市がイニシアチブを発揮して、民間、専門分野の英知を結集して計画の確立、実現に進むよう最大限の努力を求めます。

(4) 中心市街地の安全で快適な交通環境づくりについて

これまで培ってきた多くの活性化プロジェクト、そして2期計画で実現すべき重要な事業を生かすためには、従来の「点」から「面」としての魅力づくりへの展開が不可欠です。そのためには、生活者、来街者、観光客の誰もが、歩き、回遊する楽しさを実現させねばなりません。駐車場整備、交通規制、快適空間の創出と課題は多くありますが、それらを克服することによって、はじめて真の活性化が達成されと考えます。その実現に向けて公民協働の取組みに強い支援を期待します。

(5) 丹波市中心市街地独自のTMO機能の発展について

小さな、力の弱い丹波市中心市街地で、活性化への道を拓いて来れたのは、他都市に例の少ない中心市街地活性化協議会が実質的な主軸となり、長年におたる働きまちづくり柏原によるタウンマネジメント機能の発揮、外部専門家の継続的支援といった仕組みが確立されてきたことにあります。それを支えてこられた市当局の役割が鍵でもあることから、今後一層支援を強めていただくよう要望します。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

中心市街地の活性化に関する客観的な分析として、本市の概況及び中心市街地の状況について整理するとともに、それらの分析にあたっては次のようなニーズ把握や実態調査を実施し、中心市街地活性化協議会定例会の意見を踏まえ、旧法の基本計画に対する評価、前計画の評価、中心市街地の課題の整理に基づき、活性化のための事業の集中的実施を方向づけた。

前計画アンケート調査（平成 19 年 1 月 9 日～1 月 16 日実施）

新計画アンケート調査（平成 26 年 10 月 1 日～10 月 24 日実施）

歩行者・自転車通行量調査（平成 20 年度から毎年、年 2 回（6 月、12 月）実施）

中心市街地空家活用調査・分析事業（平成 25 年度実施）

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

中心市街地では、旧中心市街地活性化法に基づき、「ロマン城下町かいばら」をコンセプトに、歴史的なまちなみを守り発展させていこうという動きが住民の中から出てきた。そこで、平成 13 年 3 月に、TMO を事務局として柏原まちづくり協議会が設立され、協議会の部会活動として、「街なみづくり部会」「コミュニティイベント部会」「花と緑部会」が活動を展開し、住民と TMO、行政が協働によって取り組む地域コミュニティ再生の動きにつながっている。ガーデニング講座の実施、コミュニティガーデンの制作・管理、美装化された道路への統一のコンテナガーデンの設置、駅前のけやき公園の管理などの事業は、その取り組みの成果である。また、協議会が中心となって、まちなみ形成に向けた地域住民への説明会を行うことで平成 14 年 3 月には「柏原街づくり協定」を締結し、まちなみづくりのルールが結ばれ、行政による修景助成支援を制度化し、これまで 9 件の修景事業が行われた。中心市街地内の道路は、歴史的なまちなみにふさわしい舗装とするため、協議会でワークショップを行い、道路整備の方向性をみんなで検討した結果、美装化の際には、まちなみをきれいに見せるために、電柱等を私有地に移設するという手法が採用され、まちなみはみんなのものという意識が形成されつつある。

以上のことから、今後より一層強力に進めていく必要がある中心市街地における地域コミュニティの再生に向けた参加と協働のまちづくりは、市全域でとりくむ上で一つのモデルとして活かすことができると考えられる。

以下、中心市街地活性化に関連した市民と企業、教育機関、行政、(株)まちづくり柏原など様々な主体の参画による各種事業との連携・調整は、次の通りである。

① 柏原藩城下町整備基本構想（平成 16 年 3 月）

(学識経験者、(株)まちづくり柏原、関係行政機関)

・城下町柏原の歴史性を明らかにし、地域共通の認識、共通の財産として捉え、城下町

柏原の魅力ある地域づくりにつなげるための、城下町と史跡が一体となった保存、活用を目的とする。

②城下町柏原における歴史的建造物の利活用計画報告書（平成17年3月）

（学識経験者、㈱まちづくり柏原、関係行政機関、教育機関、コンサルタント）

- ・ 中心市街地に多く残されている歴史的建造物のうち、主として丹波市役所柏原支所や大手会館などまちのシンボリックな歴史的建造物の価値を再発見し、その利活用方法を具体的な事業化への計画を含めて検討する。
- ・ 当該地域に残る多くの町家の再生事業も行い、中心市街地活性化につなげる。

③「柏原の家」建築プラン（平成17年3月）

（旧柏原町商工会建築業活性化対策事業推進委員会）

- ・ 時代のモダニズムをベースに、柏原固有の住まいの伝統（智慧）を取り入れた全く新しい感覚のオリジナルのコミュニティハウスを創造。モダン感覚の本格的木造建築の推進を図る。

④「城下町柏原の姿」調査計画（平成18年2月）

（丹波の森協会）

- ・ 城下町柏原の歴史的な成り立ちと変遷から現在のまちなみの景観特性を把握し、歴史的な景観特性の面から今後のまちづくりの方向性を提示する。

⑤歴史的建造物等の所有者意向調査及び建造物調査業務報告書（平成18年3月）

（㈱まちづくり柏原）

- ・ 城下町柏原に残る歴史的な建造物の現状調査及び所有者の意向調査を実施し、その利活用の推進を図る。

⑥中心市街地活性化基本計画説明会（平成20年7月14日）

（丹波市・協議会共催）

「まちなかの元気回復へ、一丸。丹波の元気は柏原から！」

- ・ 基本計画の枠組み説明（丹波市新産業創造課）
- ・ 活性化の重点事業（立命館大学高田昇氏講演）
- ・ 意見交換

⑦丹波市中心市街地活性化基本計画認定記念フォーラム（平成21年5月9日）

（丹波市・協議会共催）

「小さなまちで大きなチャレンジ

全国のモデルとなる活性化をめざして！」

- ・ 基本計画策定の経過報告
- ・ 計画内容の説明
- ・ 補助金制度の説明
- ・ 行政・民間による取り組み

⑧大手会館活用に関する市民フォーラム（平成 23 年 3 月 6 日）

（協議会主催）

「126 年間の愛ともっと大きな愛のために！」

- ・ 検討経過報告
- ・ 活用計画案説明
- ・ 参加者との意見交換

⑨大手会館の魅力と活用を考えるフォーラム（平成 25 年 11 月 23 日）

（協議会主催）

「人と時の交差点」

- ・ 基調講演
「近代建築の観点から見た大手会館の魅力と価値」
- ・ パネルディスカッション
「大手会館の保存と利活用にかける期待」

⑩丹波市中心市街地活性化・旧大手会館OPEN記念フォーラム（平成 27 年 5 月 8 日）

（協議会主催）

「人と時の交差点」

- ・ 事業経過説明
主な活性化事業と旧大手会館について
- ・ 報告・提案
中心市街地活性化基本計画—1 期から 2 期へ

⑪パブリックコメントの実施（再掲）

平成 27 年 10 月 14 日～11 月 13 日

丹波市ホームページ

丹波市役所、支所 6 ヶ所

各住民センター 6 ヶ所

各図書館 3 ヶ所

新産業創造課 1 ヶ所

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方

丹波市マスタープランでは、本市は人口集中地区（D I D）を持たず、広い市域に市街地や集落が薄く分散しており、今後、人口減少と高齢化の進展により現状のまま推移すれば居住密度の低下や限界集落の発生により地域経営が成り立たなくなる可能性を危惧しており、結果として都市としての持続性が危ぶまれると考えている。

このため、丹波市の特性を活かしたコンパクト化を計画し、生活機能を支える日常生活圏の地域拠点と商業・産業・観光・交流等の都市機能が集積する広域拠点を設定し、柏原中心市街地はその両域圏を備えた地域として充実・強化を図るものとする。

さらに、第2次丹波市総合計画においては、中心市街地活性化事業等の活用によりJR柏原駅周辺を充実させることで、本市の玄関口にふさわしい賑わいと活力ある空間を創出することとしている。

【丹波市総合計画基本構想】

平成26年度に策定された第2次丹波市総合計画基本計画においては、その施策目標を

1. みんなで支え、育む生涯健康のまち
2. 誰もが住みたい定住のまち
3. あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち
4. 美しい自然と環境を大切にする源流のまち
5. ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
6. 丹波力を活かした創意ある元気なまち

の6つと設定し、商業の活性化では、柏原駅周辺についてはまちづくり会社と連携しつつ、地域の歴史性や中心市街地活性化事業等を活用し、本市の玄関口にふさわしい賑わいと活力ある空間を創出することとしている。また、観光資源の維持、保存や交通アクセスの情報発信、施設のバリアフリー化、案内板の外国語表記など外国人を含めた観光客の利便性の向上により交流人口の増大を図ることとしている。

さらに、道路、公共交通体系については各種交通機関の結節点であり市内主要駅である柏原駅の利用増進を図るための施設改善や公共交通との連携を強化することとしている。

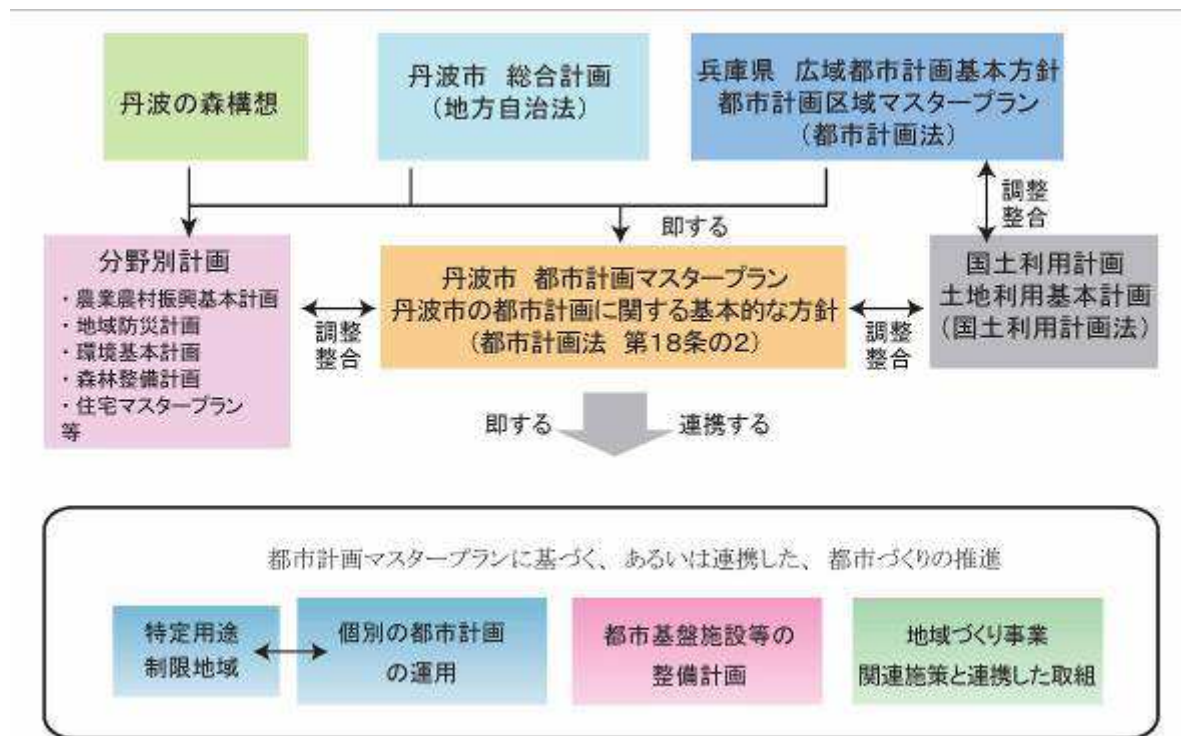
以上のことから、中心市街地内にある既存の公共・公益施設については、今後区域内での建て替えを行うこととする。また、現在中心市街地外に立地する公共・公益施設については、可能な限り中心市街地内に整備することとする。

[2] 都市計画手法の活用

本市は平成 16 年 11 月 1 日に氷上郡 6 町が合併し誕生した。都市計画区域については旧 4 町において定めていたが、いずれも非線引き無指定の区域であり、合併後もその区域を引き継いでいる。

平成 25 年 3 月には「丹波市都市計画マスタープラン」が策定され、これに基づき、都市基盤整備や地域づくり事業など、都市づくりを推進していく。

さらに、平成 27 年 12 月には「丹波市特定用途制限地域における建築物等の用途制限に関する条例」が可決され平成 28 年 4 月 1 日から施行し、周辺環境と調和した土地利用へと規制・誘導を図っていく。



都市計画マスタープランの位置づけ

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

中心市街地においては、以下のような未利用、または未利用になる可能性がある既存ストックがある。そのため、基本計画においてその活用方法を位置付ける。

(1) J R 柏原駅前未利用地

現在「JR 柏原駅周辺整備計画」として基本計画に位置付けている。

(2) 丹波市役所柏原支所関連建物

現在は支所及び水道部事務所並びに観光協会本部となっている。

(3) 柏原藩陣屋

公共施設の再編統合などにより、公共用地が未利用になる可能性があるため、「柏原藩陣屋活用事業」を基本計画に位置付けている。

(4) 丹波市商工会柏原支所活用

丹波市商工会の組織再編により、丹波市商工会柏原支所の大部分が空き部屋となっており、基本計画内では「商工会館リノベーション事業」として位置づけている。

(5) 中心市街地区域内に残る伝統的建造物

柏原藩の歴史を持つ中心市街地内には多くの伝統的建造物が残るため、テナントミックス事業などによって、建物利用を促進していくことを基本計画に位置付けている。

(6) 街角の未利用地

公共・公益施設用地のスペースや自治会等で持つ未利用地が点在する。それらについては、市民参加を促進するためのコミュニティガーデンとして活用することを基本計画に位置付けている。

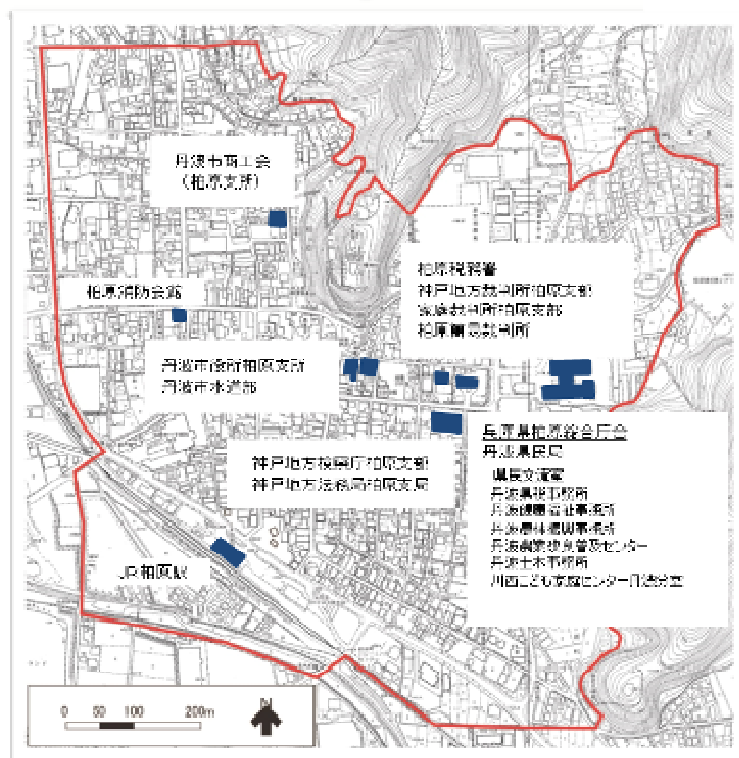
(7) J R 柏原駅南側市有地

現在駐車場として活用されているが、高齢者向け賃貸住宅等都市福利施設等の整備について基本計画で位置付けている。

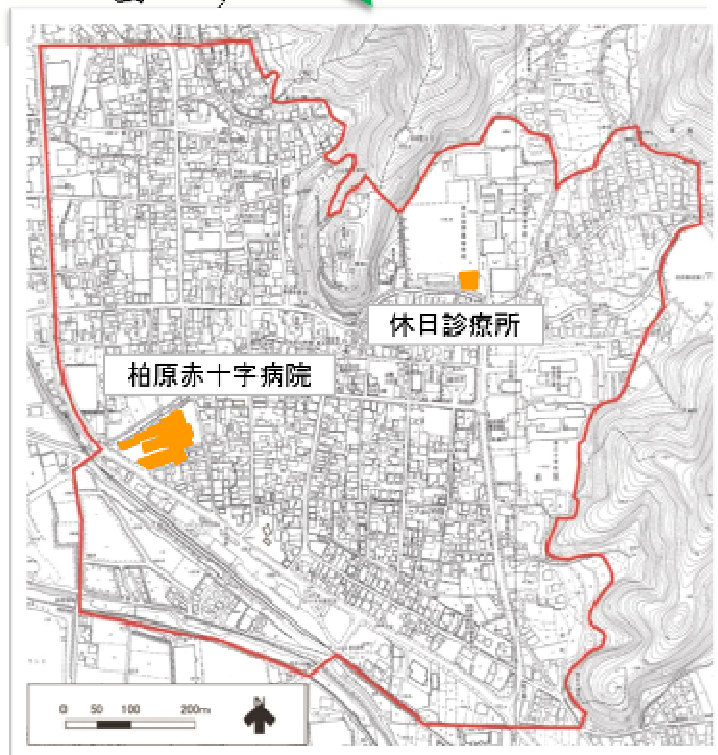
(8) 柏原赤十字病院移転跡地活用

平成 30 年度に県立柏原病院との統合により中心市街地外に移転するが、跡地利用については中心市街地の特性を最大限活かし、情報・交流拠点や健康・福祉・商業・生活サポート拠点等の都市機能の増進に寄与する整備の検討について基本計画で位置付けている。

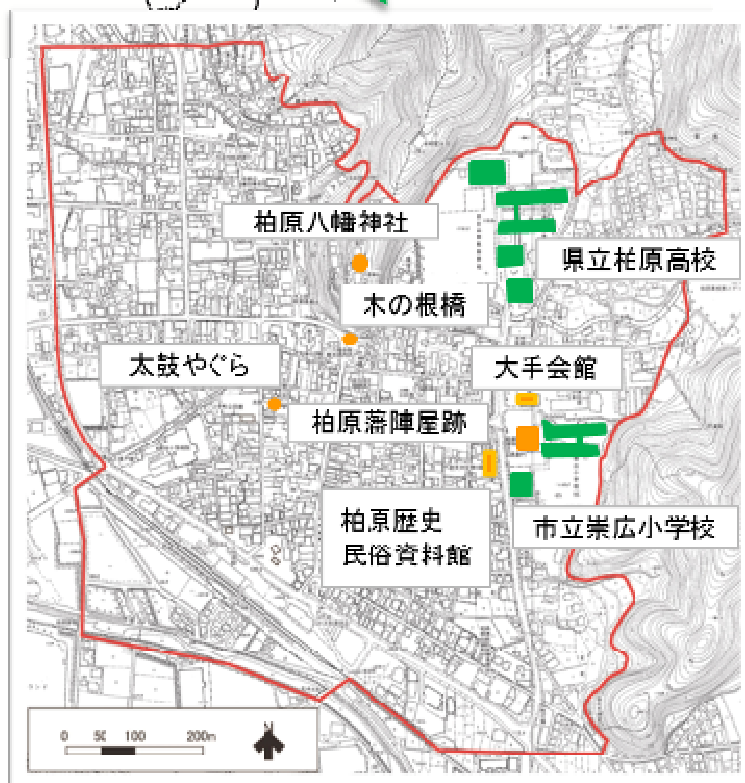
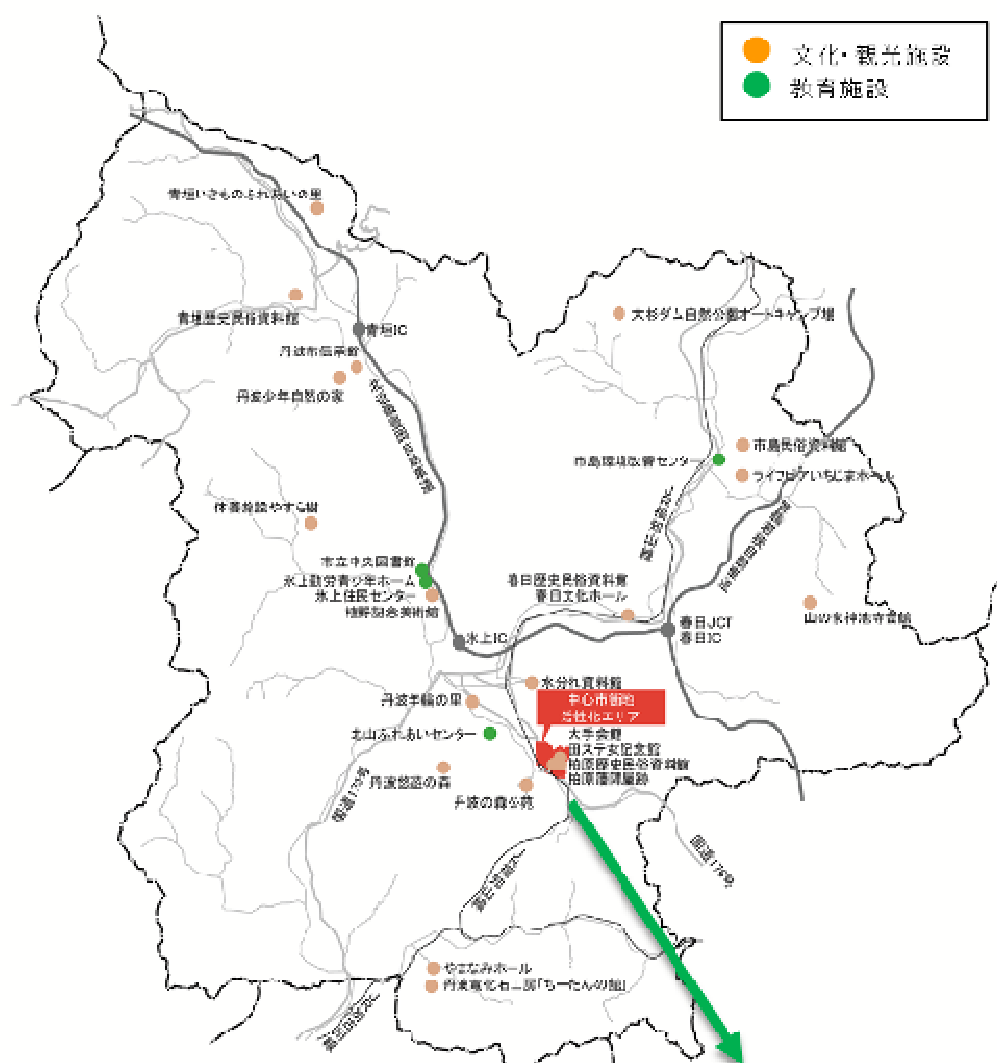
●市役所・国出先機関分布図



●福祉・医療施設分布図



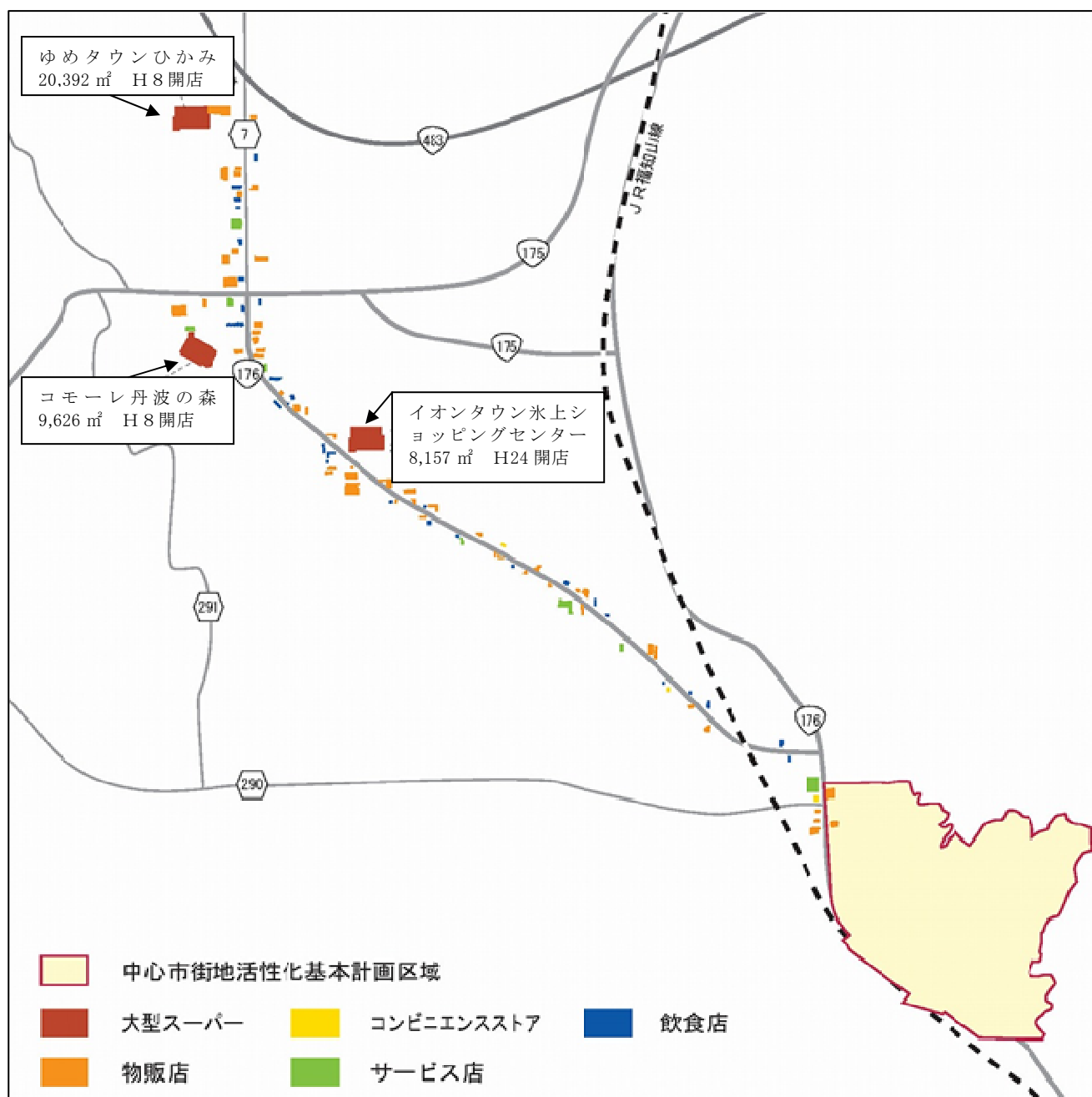
●文化・観光・教育施設分布図



●公園・グラウンド分布図



●中心市街地を取り巻く郊外型大規模商業集積の立地状況



●公共公益施設一覧

□市役所・国出先機関口	
自衛隊兵庫地方連絡部柏原募集事務所	柏原町柏原980-2
柏原区検察庁	柏原町柏原451
神戸地方検察庁柏原支部	柏原町柏原451
神戸地方法務局柏原支部	柏原町柏原451
柏原税務署	柏原町柏原518-1
近畿農政局柏原統計・情報センター	柏原町柏原1057-1
神戸地方裁判所柏原支部	柏原町柏原439
丹波警察署	柏原町柏原2649
丹波さわやか県民相談室	柏原町柏原688(総合庁舎内)
兵庫県柏原総合庁舎	柏原町柏原688(総合庁舎内)
丹波県民局 企画調整部	柏原町柏原688(総合庁舎内)
丹波県民局 県民生活部	柏原町柏原688(総合庁舎内)
丹波県民局 地域振興部	柏原町柏原688(総合庁舎内)
丹波県民局 県土整備部	柏原町柏原688(総合庁舎内)
柏原県税事務所	柏原町柏原688(総合庁舎内)
柏原健康福祉事務所(柏原保健所)	柏原町柏原688(総合庁舎内)
柏原土地改良事務所	柏原町柏原688(総合庁舎内)
柏原農林振興事務所	柏原町柏原688(総合庁舎内)
柏原土木事務所	柏原町柏原688(総合庁舎内)
農林水産技術総合センター薬草試験地	山南町和田268-2
丹波市商工会	氷上町成松140-7
丹波市商工会柏原支所	柏原町柏原3610-1
丹波市商工会青垣支所	青垣町佐治94-2
丹波市商工会春日支所	春日町黒井1597
丹波市商工会山南支所	山南町谷川2181-3
丹波市商工会市島支所	市島町上田934
丹波市役所	氷上町成松字甲賀1
丹波市役所春日庁舎	春日町黒井811
丹波市役所青垣支所	青垣町佐治114
丹波市役所市島支所	市島町上田448-1
丹波市役所柏原支所	柏原町柏原1
丹波市役所山南支所	山南町谷川1110
丹波市教育委員会	山南町谷川1110
丹波市水道部	柏原町柏原1
丹波市消防本部	柏原町母坪371-1
柏原消防会館	柏原町柏原267-2
水防センター	氷上町氷上109-8
□公園・グラウンド	
山南中央公園(B&Gプール)	山南町谷川1180
大師の杜ホール	氷上町絹山346
氷上総合グラウンド	氷上町上新庄3
春日体育センター	春日町黒井496-2
春日総合運動公園	春日町下三井庄735
青垣総合運動公園	青垣町田井縄782
B&G体育館	山南町野坂297
スポーツピアいちじま	市島町中竹田6121-3
三ツ塚ふれあいセンター愛育館	市島町上田1139
氷上公民館体育館	氷上町成松1
青垣町民センター	青垣町佐治114

※  は中心市街地活性化エリア内

□文化・観光・教育施設口	
丹波年輪の里	柏原町田路102-3
丹波の森公苑	柏原町柏原5600
休養施設やすら樹	氷上町清住68-1
丹波悠遊の森	柏原町大新屋1153-2
薬草薬樹公園(リフレッシュ館)	山南町和田338-1
山の家神池寺会館	市島町多利2740-1
大杉ダム自然公園オートキャンプ場	市島町徳尾809
丹波少年自然の家	青垣町西芦田32-2
植野記念美術館	氷上町西中615-4
水分け資料館	氷上町石生1156
春日歴史民族資料館	春日町黒井496-2
柏原歴史民族資料館	柏原町柏原672
青垣いきものふれあいの里	青垣町山垣115-6
丹波布伝承館	青垣町西芦田541-1
柏原大手会館	柏原町柏原688
田ステ女記念館	柏原町柏原672
中央図書館	氷上町常楽233
春日文化ホール	春日町黒井811
やまなみホール	山南町谷川1110
ライフピアいちじまホール	市島町上田814
春日公民館	春日町黒井496-2
柏原公民館(柏原生涯学習の森)	柏原町柏原5528
氷上公民館	氷上町成松字甲賀1
青垣公民館	青垣町佐治114
山南公民館	山南町谷川1110
市島公民館	市島町上田814
市島環境改善センター(住民センター)	市島町上田448-1
北山ふれあいセンター	柏原町北山211-1
氷上勤労青少年ホーム	氷上町成松字甲賀1
青垣歴史民俗資料館	青垣町佐治114
市島民俗資料館	市島町上田1134
柏原藩陣屋跡	柏原町柏原683
□福祉・医療施設口	
国民健康保険青垣診療所	青垣町沢野114-1
休日診療所	柏原町柏原443
県立柏原病院	柏原町柏原5208-1
柏原赤十字病院	柏原町柏原259-1
大塚病院	氷上町絹山513
在宅介護サービス訪問看護ステーション	青垣町沢野115
春日福祉センター・ハートフルかすが	春日町黒井1500
柏原福祉センター・木の根センター	柏原町柏原2715
山南福祉センター	山南町野坂58-8
春日保健センター	春日町黒井1519-1
老人福祉センター春日部荘	春日町多利2467
老人福祉センターふなき荘	春日町新才82
老人福祉センター三尾荘	春日町松森908
氷上健康福祉センター	氷上町常楽209-1
柏原子育て学習センター	柏原町下小倉605
青垣子育て学習センター	青垣町佐治399-1
春日子育て学習センター	春日町黒井1500
山南子育て学習センター	山南町谷川1110
子育てセンター・ゆめわあく柏原	柏原町下小倉605
春日アフタースクール	春日町黒井4-8
こうがやま児童館	氷上町成松217
しろやま児童館	氷上町石生611-12
つくし園	柏原町柏原443
ことばの教室	柏原町柏原552-4
ひかみ障害者・児生活支援センター	氷上町香良42
貝市隣保館	春日町国領1668

[4] 都市機能の集積のための事業等

(1) 市街地の整備改善

- ・ 八幡公園整備事業
- ・ 駐車場整備事業
- ・ 柏原(奥村)川クリーン作戦事業
- ・ 柏原歴史散道整備事業
- ・ コミュニティガーデン推進事業
- ・ 修景施設整備助成制度見直し
- ・ 木の根橋周辺観光空間整備事業
- ・ 水路修景整備
- ・ まちなか情報インフラ整備事業
- ・ 柏原赤十字病院移転跡地活用事業
- ・ J R 柏原駅周辺整備計画

(2) 都市福利施設の整備

- ・ 地域医療市民講座補助金事業
- ・ 高齢者サポートセンター整備事業
- ・ 子育てファミリー社会参加支援事業
- ・ 柏原藩陣屋活用事業
- ・ 柏原赤十字病院運営補助事業
- ・ 観光・文化情報発信拠点整備事業
- ・ 地域医療循環型人材育成プログラム事業
- ・ 平日及び休日診療所設置事業

(3) 街なか居住の推進

- ・ J R 柏原駅再生活用事業
- ・ 新規起業支援事業
- ・ 在住外国人支援事業
- ・ ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備推進事業
- ・ 柏原まちづくり協議会支援事業
- ・ シェアハウス実施事業
- ・ 丹波らしい宿泊機能の整備
- ・ 歴史的建物等活用支援事業
- ・ 柏原自治会館活用事業
- ・ 多世代住宅供給促進事業

(4) 商業の活性化

- ・ 商工会館リノベーション事業
- ・ ボランティアガイド育成事業
- ・ テナントミックス推進事業
- ・ 新たなマーケット創造事業
- ・ 「バル」実施事業

- ・大手会館（たんば黎明館）利活用促進事業
- ・旧役場等公共建物活用事業
- ・マップ&タウン誌開発・発行事業
- ・丹波ブランド確立事業
- ・「クラフトマン(職人)」育成コミュニティカレッジ
- ・「丹波」コンシェルジュ機能整備
- ・田ステ女イベント事業
- ・テーマ型ツアー実施事業
- ・ニューツーリズムの創出のための情報ツール製作事業
- ・起業塾開催事業
- ・ライブラリー開設事業
- ・既存店舗支援事業
- ・シェア店舗整備事業

(5) 公共交通機関の利便性

- ・歩行者に安全・快適な交通環境整備
- ・公共交通推進対策事業
- ・公共交通推進対策事業（鉄道）

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

- ・旧役場等公共建物活用事業

丹波市観光協会柏原支部より活用案が提案されており、中心市街地活性化協議会の下にプロジェクト会議を立ち上げ議論することとされている。

- ・商工会館リノベーション事業

起業を支援する拠点として、また、収益性の高い施設としてリノベーション事業の検討を行っている。

また、自己資金の捻出に向けて施設の一部を県外部団体に賃貸している。

- ・シェアハウス、古民家活用による宿泊整備

移住相談窓口を設置し、U I J ターンの移住相談を行っており、市内各地にシェアハウスが整備されてきている。

- ・「バル」実施事業

ロングタウンミーティングから試験的に 27 年 9 月に 1 回開催。市民主導のイベントとしてハピネスマーケット等との連携により好感触を得た。

エリア内での回遊性が高まってきていることから、市民自らが創るイベントの機運が高まってきている。

- ・大手会館（たんば黎明館）利活用促進事業

大手会館の魅力を活かし、利活用を図るため文化イベント、創作イベント等を実施している。

- ・まちなか情報インフラ整備事業

中活協議会が中心となりネット活用による柏原の魅力向上を検討しており、概算事業費、実施方法等の具体案がまとまっている。

〔2〕 都市計画等との調和

本市では現在、都市計画マスタープランの中で、中心市街地の活性化の資する立地誘導・抑制策を検討していくこととする。

特定用途制限地域の指定により都市機能の集積を図ることとする。

〔3〕 その他

生活道路における安全対策として「ゾーン 30」の規制を受けており、歩行者等の通行を最優先に確保することに努めている。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1.〔3〕丹波市中心市街地活性化の基本的な方針参照
	認定の手続	9.〔2〕丹波市中心市街地活性化協議会に関する事項
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域、中心市街地要件に適合していることの説明参照
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項参照
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項参照
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項参照
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. から8. に掲載されている事業を参照
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標参照
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	各事業は事業主体が特定されている
	事業の実施スケジュールが明確であること	すべての事業について計画期間内での事業実施を前提としている